

協議会

第 12 回 日野川水系大規模氾濫時の減災対策協議会(国)
第 11 回 鳥取県西部地区 流域治水及び減災対策協議会(県)
〔同時開催〕

日 時:令和 5 年 5 月 30 日(火) 午前 9 時 30 分～

場 所:日野川河川事務所 別館2階大会議室(一部オンライン会議併用)

議 事 次 第

1. 開会

2. 議事

- (1) 令和5年出水期の天候の見通しについて
(気象台)
- (2) 規約改正について
(国)、(県)
- (3) 令和4年度・令和5年度の減災に係る取組について
(国)、(県)
- (4) 二級水系流域治水プロジェクトについて
(県)
- (5) 各機関の取組について
- (6) その他

3. 開会

(配布資料)

- ・ 共通:議事次第、出席者名簿、配席図
- ・ 共通:協議会説明資料
- ・ 気象台資料 1:令和 5 年出水期の天候の見通し
- ・ 国資料 1-1:日野川水系 大規模氾濫時の減災対策協議会規約（改正案）
- ・ 国資料 1-2:各取組項目におけるスケジュール
- ・ 国参考資料:日野川水系 大規模氾濫時の減災対策協議会取組方針
- ・ 県資料1:鳥取県西部地区 流域治水及び減災対策協議会 規約（改正案）
- ・ 県資料2:鳥取県西部地区 県管理河川外の減災に係る取組方針（改正案）
- ・ 県資料3:二級水系流域治水プロジェクト（改正案）

第12回 日野川水系大規模氾濫時の減災対策協議会（国）
第11回 鳥取県西部地区 流域治水及び減災対策協議会（県）

出席者名簿

<委員>

機 関 名	役 職	氏 名	国：委員	県：委員
米子市	防災安全監 (市長代理)	松本 清志	出席	
境港市	防災監 (市長代理)	大道 幸祐		出席（WEB）
日吉津村	村 長	中田 達彦	出席	
大山町	町 長	竹口 大紀		出席
南部町	町 長 (総務課防災監 10:30～)	陶山 清孝 (田中 光弘)	出席（WEB）	
伯耆町	町 長	森安 保	出席	
日南町	副町長 (町長代理)	角井 学		出席（WEB）
日野町	危機管理監 (町長代理)	片岡 浩志		出席（WEB）
江府町	防災監 (町長代理)	宇津宮 進		出席
国土交通省 中国地方整備局 日野川河川事務所	所 長	大塚 尚志	出席	
国土交通省 中国地方整備局 倉吉河川国道事務所	所 長	藤原 年生	出席	
国土交通省 中国地方整備局 出雲河川事務所	副所長 (所長代理)	山形 浩一		出席（WEB）
気象庁 鳥取地方気象台	台 長	櫻井 敬三	出席	
農林水産省 中国四国農政局 中国土地改良調査管理事務所	所 長	野田 英亨		出席（WEB）
鳥取県 危機管理局	危機管理政策課 課長補佐（局長代理）	森岡 潤一	出席（WEB）	
鳥取県 農林水産部	農業振興監農地・水保全課 課長補佐（部長代理）	川内 大輔		出席（WEB）
鳥取県 西部総合事務所 農林局	局 長	妹尾 秀司		出席
鳥取県 西部総合事務所 日野振興センター 日野振興局	局 長	宮永 二郎		出席（WEB）
鳥取県 県土整備部	河川課長 (部長代理)	岩下 浩之		出席
鳥取県 西部総合事務所 米子県土整備局	局 長	池田 典男	出席	
鳥取県 西部総合事務所 日野振興センター 日野県土整備局	局 長	宇山 俊彦		出席

<オブザーバー>

機 関 名	役 職	氏 名	国	県
国土交通省 中国地方整備局 河川部		(欠席)		(欠席)

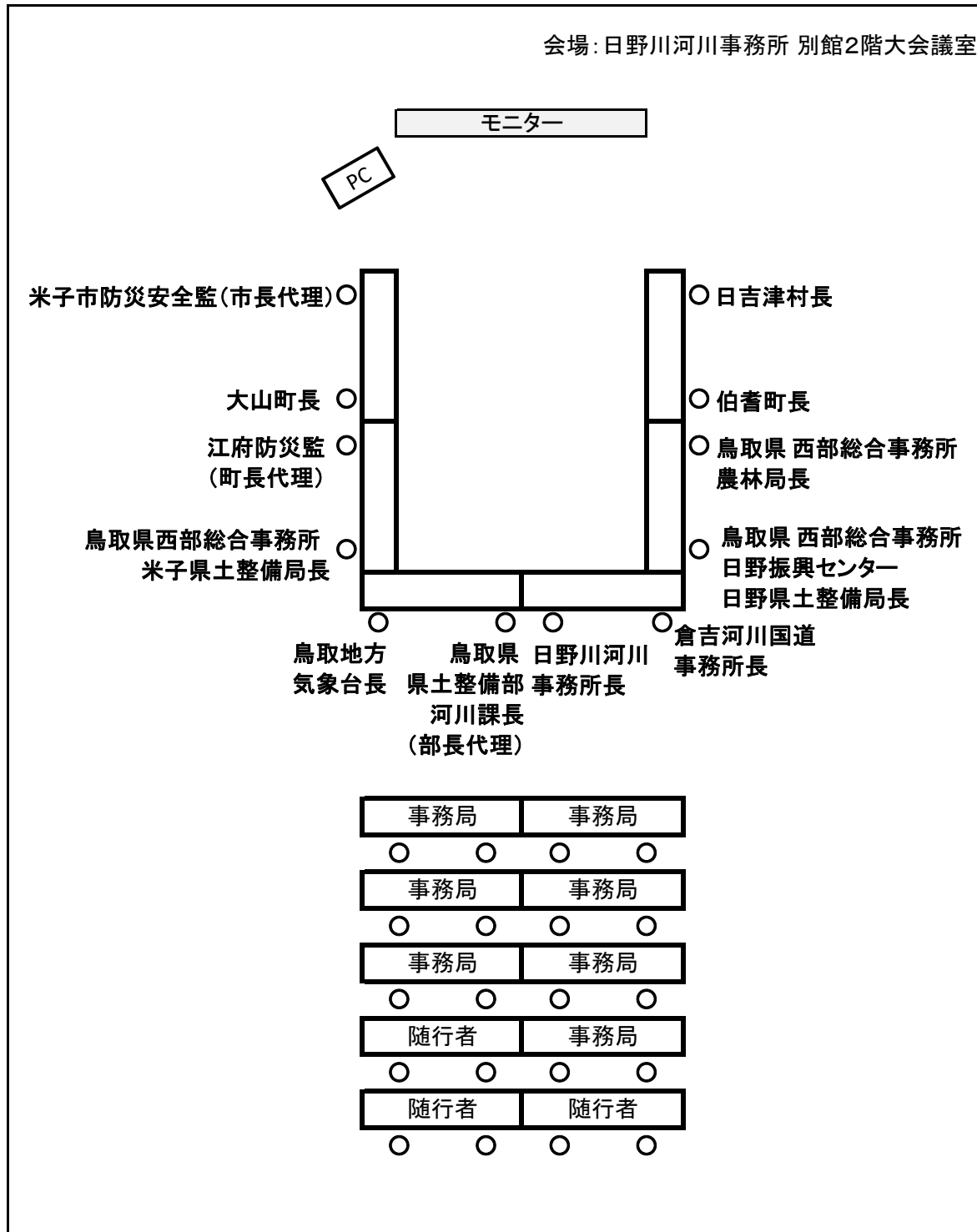
<事務局>

機 関 名	役 職	氏 名	国	県
国土交通省 中国地方整備局 日野川河川事務所	副所長	乗松 晃生	出席	
	流域治水課長	河口 幸広	出席	
	建設専門官	赤松 光	出席	
鳥取県 県土整備部 河川課	課長補佐	伊藤 寛栄	出席	
	係 長	菊留 傑	出席	
	土木技師	高橋 良輔	出席	

第12回 日野川水系大規模氾濫時の減災対策協議会(国)
第11回 鳥取県西部地区 流域治水及び減災対策協議会(県)

配席表

会場：日野川河川事務所 別館2階大会議室



令和5年出水期の見通し

気象台資料 1

向こう1か月の天候の見通し
中国地方（05/27～06/26）

予報のポイント

- 暖かい空気に覆われやすいため、向こう1か月の気温は、平年並か高いでしょう。
- 前線や湿った空気の影響を受けやすい時期があるため、向こう1か月の降水量は平年並が多く、日照時間は平年並か少ないでしょう。

1か月の平均気温・降水量・日照時間

		平均気温（1か月）	降水量（1か月）	日照時間（1か月）
中国地方	山陰	低20 並40 高40% 平年並か高い見込み	少20 並40 多40% 平年並か多い見込み	少40 並40 多20% 平年並か少ない見込み
	山陽		少20 並40 多40% 平年並か多い見込み	少40 並40 多20% 平年並か少ない見込み
数値は予想される出現確率（％）です		平均気温（1か月） 	降水量（1か月） 	日照時間（1か月）

向こう1か月の平年の降水量	
	降水量(mm)
鳥取	136.7
米子	151.8
境	153.2
予報期間 5月27日～6月26日	

向こう3か月の天候の見通し 中国地方（06月～08月）

予報のポイント

- 向こう3か月の気温は、暖かい空気に覆われやすいため平年並か高いでしょう。
- 向こう3か月の降水量は、ほぼ平年並の見込みです。

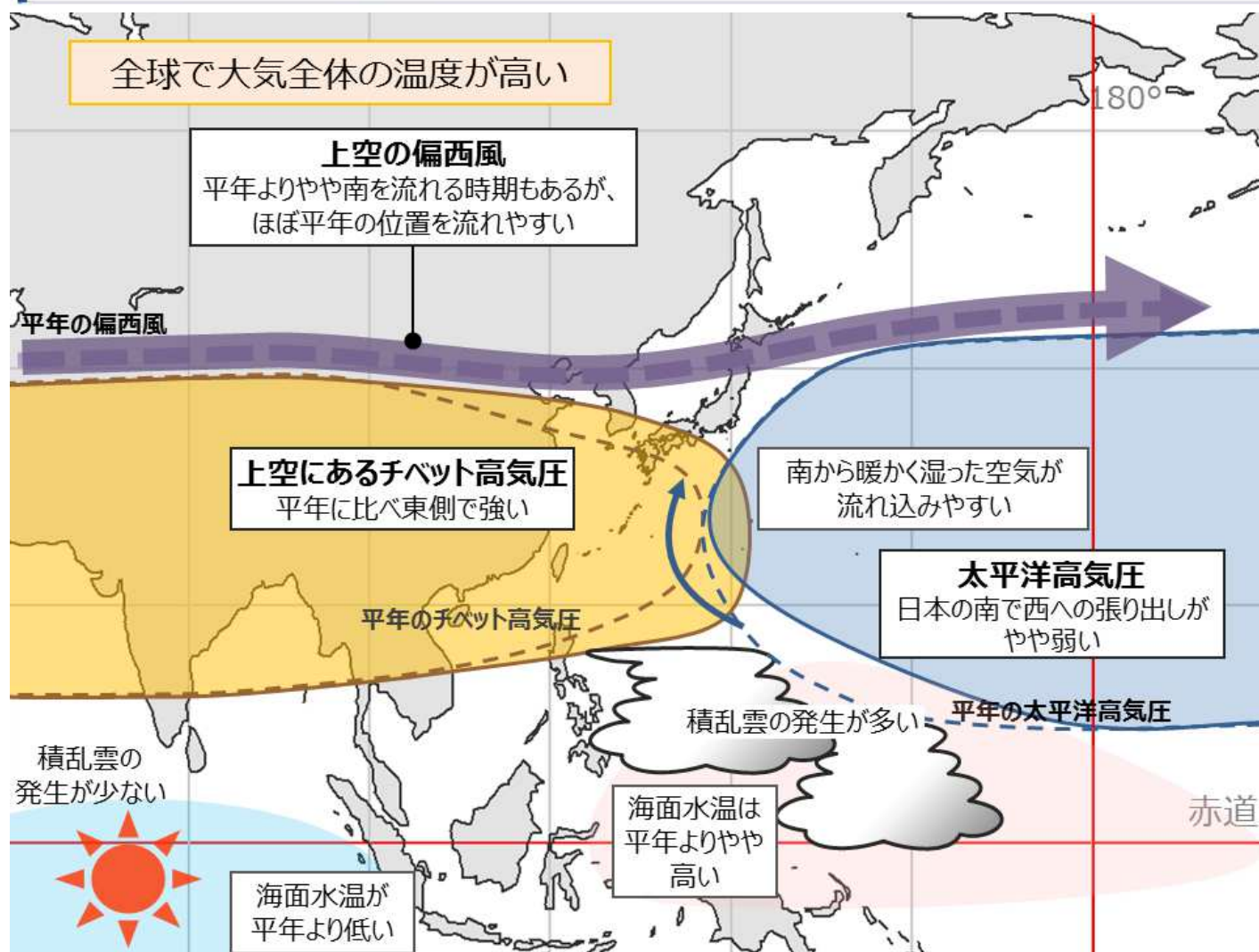
3か月の平均気温・降水量

		平均気温（3か月）	降水量（3か月）	月別の天候	
中国地方	山陰	低20 並40 高40% 平年並か高い見込み	少30 並30 多40% ほぼ平年並の見込み	6月	平年と同様に曇りや雨の日が多いでしょう。
	山陽		少30 並30 多40% ほぼ平年並の見込み	7月	期間の前半は、平年と同様に曇りや雨の日が多いでしょう。期間の後半は、平年と同様に晴れの日が多いでしょう。
		平均気温（3か月）	降水量（3か月）	8月	平年と同様に晴れの日が多いでしょう。
数値は予想される出現確率（％）です		低い確率（％） 50 40 40 50 高い確率（％） 平年並も40	少ない確率（％） 50 40 40 50 多い確率（％） 平年並も40		

		降水量 06月	降水量 07月	降水量 08月
中国地方	山陰	少30 並 40 多30% ほぼ平年並 の見込み	少30 並30 多 40 % ほぼ平年並 の見込み	少30 並 40 多30% ほぼ平年並 の見込み
	山陽	少30 並 40 多30% ほぼ平年並 の見込み	少30 並30 多 40 % ほぼ平年並 の見込み	少30 並 40 多30% ほぼ平年並 の見込み
数値は予想される出現確率 (%) です		降水量 6月 	降水量 7月 	降水量 8月 

平年の降水量(mm)	6月	7月	8月	6月～8月
鳥取	146.0	188.6	128.6	463.3
倉吉	145.6	191.5	134.3	471.3
米子	169.5	227.2	128.4	525.1

予想される海洋と大気の特徴



地球温暖化の影響等により、全球で大気全体の温度が高いくでしょう。

エルニーニョ現象が発生する可能性が高く、上空の偏西風は日本付近で平年よりやや南を流れる時期もありますが、ほぼ平年の位置を流れやすいでしょう。

一方、冬に終息したラニーニャ現象の影響が残るため、海面水温はインド洋熱帯域で低く、積乱雲の発生はフィリピン付近から西太平洋の赤道域にかけて多いでしょう。このため、チベット高気圧は東側で強く、東・西日本と沖縄・奄美では暖かい空気に覆われやすい見込みです。

また、日本の南で太平洋高気圧の西への張り出しがやや弱く、南から暖かく湿った空気が流れ込みやすいため、北・東・西日本では低気圧や前線の影響をやや受けやすい時期がある見込みです。

第12回日野川水系大規模氾濫時の減災対策協議会(国)
第11回鳥取県西部地区 流域治水及び減災対策協議会(県)

説明資料

令和5年5月

次 第

1. 開会

2. 議事

(1) 令和5年出水期の天候の見込みについて

(2) 規約改正について

(3) 令和4年度・令和5年度の減災に係る取組について

(4) 二級水系流域治水プロジェクトについて

(5) 各機関の取組について

(6) その他

3. 閉会

(1) 令和5年出水期の天候の見通しについて

気象台資料1を用いて説明

(2)規約改正について

規約の主な改正点

- 組織改編による幹事会構成員の役職変更

①幹事会構成員 米子市の役職変更

※米子市 道路整備課長→都市整備部次長兼道路整備課長

③幹事会構成員 鳥取県危機管理局の役職変更

※鳥取県 危機管理局 副局長 → 副局長兼危機管理政策課長

国資料1 規約改正案

規約の主な改正点

- 組織改編等による幹事会構成員の役職変更

①幹事会構成員 米子市の役職変更

※防災安全監 → 防災安全課長
農林課長 → 農林水産振興局長兼農林課長

②幹事会構成員 境港市の役職変更及び追加

※防災監 → 総務部防災危機管理課長
建設部長 → 建設部管理課長、建設部下水道課長
産業部長 → 産業部農政課長

③幹事会構成員 鳥取県危機管理局の役職変更

※危機管理政策課長 → 副局長兼危機管理政策課長

(3) 令和4年度・令和5年度の減災に係る取組について

(2) 令和4年度・令和5年度の減災に係る取組について

国

- 令和2年度に、取組方針策定時の当初対象期間とした概ね5年が経過し、各機関の取組状況や水防災に係る近年の動向を踏まえて、今後の概ね5年(令和3年～7年度)に実施する取組を設定している。
- 令和5年度は、第2期取組方針の3年目であり、令和4年度のフォローアップを行う。

平成27年9月 関東・東北豪雨災害(鬼怒川の洪水氾濫)

平成27年12月 社会資本整備審議会答申 「施設の能力には限界があり、施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するもの」へと意識を変革し、社会全体で洪水氾濫に備える必要がある。

平成27年12月 水防災意識社会再構築ビジョン

平成28年7月6日 第1回 減災対策協議会 『日野川水系大規模氾濫時の減災対策協議会』設立

5年を目途に実施

平成28年8月22日 第2回 減災対策協議会 「日野川流域の減災に係る取組方針」策定

目的

氾濫水が、貯留する上流部や、流域外を含む広範囲へ広がる下流部の氾濫特性を踏まえ、日野川では大規模水害に対し、ハード・ソフト対策を推進して「逃げ遅れゼロ」「社会経済被害の最小化」「防災意識の向上」を目指す

取組方針

- ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組
- ②一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動等の取組
- ③防災意識の向上を図るべく防災教育(学習)拡充のための取組

平成29年5月19日 第3回 減災対策協議会 平成28年度のフォローアップ

■緊急行動計画(平成29年6月20日)

平成28年8月、台風10号等の一連の台風による豪雨災害(中小河川の氾濫)を受けて、とりまとめられた委員会の答申(H29.1)を踏まえ、水防法改正に基づく協議会の設置、水害対応タイムラインの作成促進、要配慮者利用施設における避難体制構築への支援、水害危険性の周知促進、防災教育の促進等の32項目をとりまとめた。※H29.12.1 中小河川等治水対策プロジェクトを設立し33項目に追加修正

平成29年11月16日 第4回 減災対策協議会 緊急行動計画を受けて災対策協議会を法定化・タイムライン検討会発足

平成30年5月15日 第5回 減災対策協議会 取組方針に緊急行動計画の内容を盛り込む・平成29年度フォローアップ

平成31年1月28日 第6回 減災対策協議会 平成30年度フォローアップ・平成30年9月出水の振り返り

■緊急行動計画の改定(平成31年1月29日)

平成30年7月豪雨を受けて、とりまとめられた委員会の答申(H30.12)を踏まえ、社会全体で洪水に備える「水防災意識社会」を再構築する取組をさらに充実し加速するため、多くの主体の事前の備えと連携の強化の観点等より、2020年(令和2年)度を目途に取り組むべき緊急行動計画を54項目に拡充。

令和元年5月22日 第7回 減災対策協議会 平成30年度フォローアップ・緊急行動計画の取組見直し

令和2年 5月28日 第8回 減災対策協議会 令和元年度フォローアップ・ダム部会設置

令和3年 5月 第9回 減災対策協議会 令和2年度のフォローアップ・取組方針の見直し案の承認

令和3年 10月29日 第10回 減災対策協議会 規約改定

令和4年 5月30日 第11回 減災対策協議会 令和3年度のフォローアップ

今回 令和5年 5月30日 第12回 減災対策協議会 令和4年度のフォローアップ

減災のための目標

第2期(R3～R7)

5年間で達成すべき目標

氾濫水が、貯留する上流部や、流域外を含む広範囲へ広がる下流部の氾濫特性を踏まえ、日野川では大規模水害に対し、ハード・ソフト対策を推進して「逃げ遅れゼロ」「社会経済被害の最小化」「防災意識の向上」を目指す。

達成に向けた3本柱の取組

- ① 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組
- ② 一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動等の取組
- ③ 防災意識の向上を図るべく防災教育(学習)拡充のための取組

国参考資料 取組方針

①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組

●ハード対策の主な取組

■洪水を安全に流すためのハード対策の推進

- 堤防整備（パイピング対策、流下能力対策）

■危機管理型ハード対策の推進

- 整備内容の検討
- 堤防整備（裏法尻補強）

●ソフト対策の主な取組(1/2)

■避難行動、水防活動に資する基盤等の整備

- 洪水に対しリスクの高い箇所を監視する危機管理型水位計（簡易水位計）等の整備・公表
- 危機管理型水位計の活用方法検討
- 避難行動等に資する水位予測等の精度向上
- 河川のリアルタイム映像の提供設備の整備
- 水防資機材等の整備とその情報共有、非常時の相互支援方法の確認
- 想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域図及び家屋倒壊等氾濫想定区域に基づく避難計画の見直し及び隣接市町村等における避難場所の設定や洪水時の連絡体制等について検討及び調整を実施
- 出水期前にホットラインの構築状況、タイミングを確認

■想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域図に基づくハザードマップの作成・周知等

- 想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの周知
- 想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域図に基づく避難勧告等を発令する範囲、基準の見直し検討
- 洪水浸水想定区域内の要配慮者(社会福祉施設等)利用施設の管理者が策定する避難計画作成等の支援や定住外国人等を対象とした避難情報の提供
- 夜間、荒天時における避難勧告等の発令基準の作成、避難誘導体制の検討
- 日野川の水害リスクを踏まえ商工会議所等と連携した企業向け啓発活動（水防災学習やリーフレット配布等）及び大規模氾濫を想定した自衛水防の講習会や訓練の実施
- 想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域図に基づくハザードマップを作成し、洪水浸水想定区域内の各戸、事業所へ配布及び「国土交通省ハザードマップポータルサイト」へ登録

①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組

●ソフト対策の主な取組(2/2)

■多様な防災行動を含むタイムラインの作成及び見直し

- 河川管理者、沿川自治体、住民、交通サービス 道路管理者等と連携したタイムラインの作成及び見直し
- 多機関連携型タイムラインの運用及び訓練や出水期開けの振り返り検討会を踏まえた見直し
- 避難勧告に着目したタイムラインに基づく、より実践的な総合水防訓練(鳥取県水防訓練)等の実施や住民の避難訓練
- マイ・タイムライン、支え愛マップの作成促進
- 避難所運営マニュアルの作成及び見直し

■市町村長に対し助言を行う者の育成及び派遣

- 市町村長に対し助言を行う者の育成及び派遣
- 河川防災担当職員等を対象とした研修の実施

■河川リアルタイム映像等の提供環境の整備

- 避難の目安となる目標物のリアルタイム映像情報の配信・共有
- 川の防災情報や地上デジタル放送のデータ放送、水害リスクラインの活用促進のための周知
- プッシュ型の洪水予報等の情報発信

■ダム再生の推進

- 操作規則等の総点検を実施し、柔軟な対応が可能である場合は、関係機関との調整を行い操作要領等を作成
- 河川防災担当職員等を対象とした研修の実施

■既存ダムの洪水調節機能強化

- 利水ダムを含む既存ダムの事前放流等による洪水調節機能の早期強化により洪水被害軽減を図る

②一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための 排水活動等の取組

●ハード対策の主な取組

■排水活動等に資する施設等整備

- 排水施設、窯場等の(施設)整備
- (フラップ化等)無動力化施設の抽出と整備計画の作成

●ソフト対策の主な取組

■排水計画（案）の検討及び作成、排水訓練の実施及び参加

- 排水施設の情報を共有し、大規模水害を想定した排水手法の検討
- 大規模水害を想定した排水計画(案)の作成
- 排水計画に基づく排水訓練の実施及び参加

③防災意識の向上を図るべく防災教育(学習)拡充のための取組

●ソフト対策の主な取組

■防災教育(学習)資料等の作成

- 堤防の越水時や決壊時における流水の破壊力に関するイメージ 動画の作成
- 小中学校などと連携した日野川水系の洪水の特徴を踏まえた水害(防災)教育資料の作成
- 住民の水防災意識の向上に資するイメージ動画等のツールの作成

■防災教育(学習)や防災知識の普及

- 小中学校などと連携した日野川水系の洪水の特徴を踏まえた水害(防災)教育の拡充
- 住民の水防災意識の向上に資するイメージ動画等のツールを活用した、より実践的な防災学習の実施

国資料1-2 各取組項目におけるスケジュール

■洪水氾濫を未然に防ぐ対策

- ・樹木伐採等による河川断面確保

法勝寺川では、洪水を安全に流下させるために必要な樹木伐採等を実施しました。

令和4年度法勝寺川外維持工事

対策前



対策後



令和4年度の主な取組

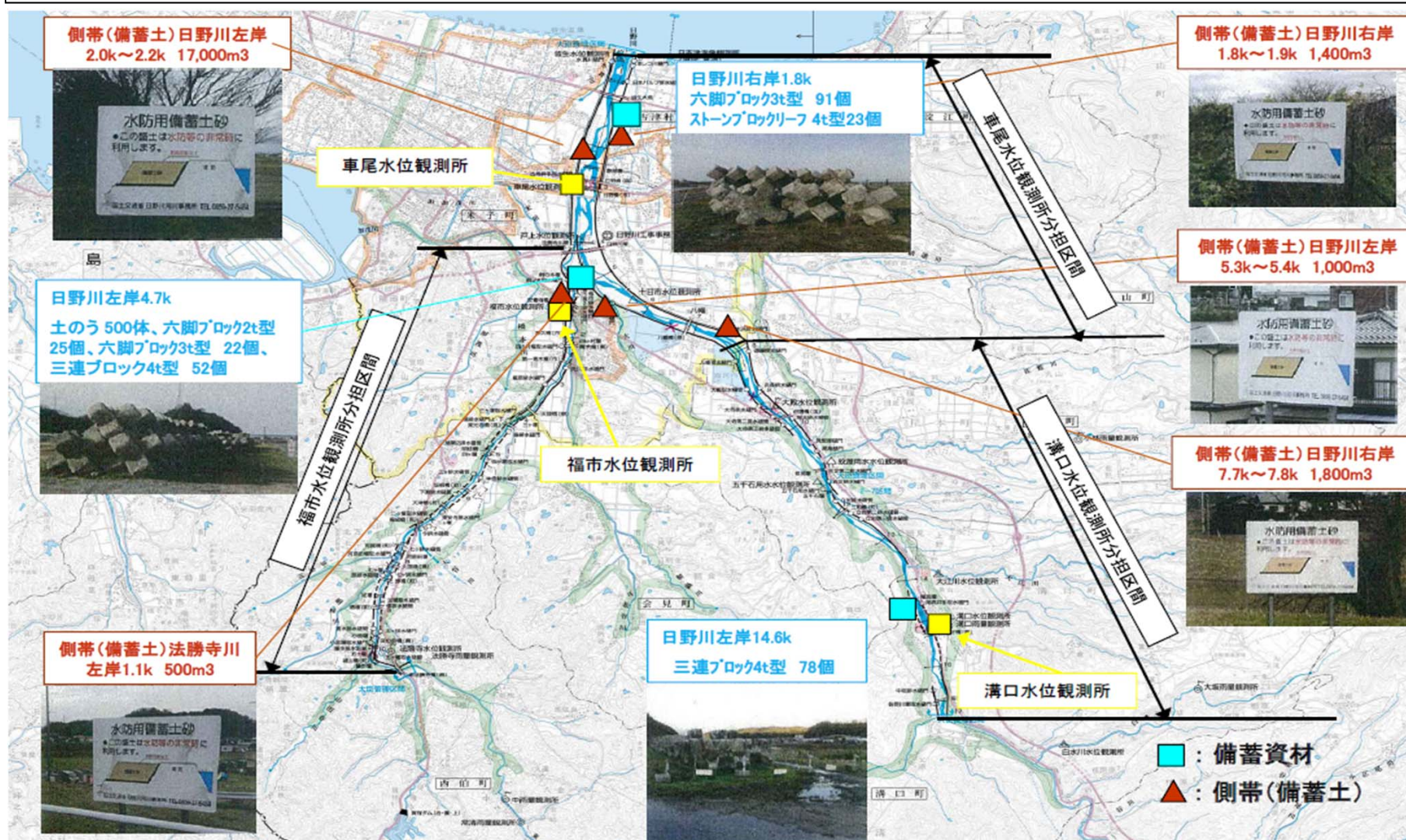
日野川河川事務所

国

■避難行動、水防活動に資する基盤等の整備

・水防資機材等の整備とその情報共有

保有する水防資機材の状況を平素より管理し、必要に応じて補充するなど、緊急時における速やかな対応を図る。



令和4年度の主な取組

■避難行動、水防活動に資する基盤等の整備

・水防資機材等の整備とその情報共有

保有する水防資機材の状況を平素より管理し、必要に応じて補充するなど、緊急時における速やかな対応を図る。

備蓄資材及び備蓄土一覧表（R5年4月現在）

日野川河川事務所 非常時 備蓄資材 調査（日野川管理室 資材倉庫）

令和5年4月1日現在

資材名称	規 格	備蓄数量			支所在庫	備 考
		出張所	警沢ダム	合 計		
土のう袋		20,400		20,400	袋	袋
土のう袋	耐水性	500		500	袋	袋
大型土のう		20		20	袋	袋
大型土のう	耐水性	280		280	袋	袋
オートフック	5 t 吊り用	2		2	基	基
ビニールシート	5.4m×2.7m	30		30	枚	枚
ビニールシート	5.4m×3.6m	20		20	枚	枚
金串	直径16mm 長さ1.2m	190		190	本	本
金串	直径16mm 長さ1.8m	50		50	本	本
二子縄		12		12	巻	巻
鉄線	10#亜鉛メッキ	400		400	m	m
軍手		2		2	打	打
掛矢		4		4	丁	丁
ハンチ		5		5	丁	丁
アングルカッター		5		5	丁	丁
シノ		6		6	丁	丁
タコ		2		2	本	本
スコップ		89		89	本	本
手オノ		6		6	丁	丁
大ハンマー		3		3	丁	丁
大かま		5		5	丁	丁
かま		7		7	丁	丁
一輪車		5		5	台	台
つるはし		5		5	丁	丁
トラロープ		1		1	丁	丁
ひしゃく		7		7	個	個
水能マット		2		2	枚	枚
水防マット		2		2	枚	枚
オイルフェンス	ナスコC3-A	4	15	19	本	15 本 20m/本
オイルフェンス	ナスコクレモナフェンス	4		4	本	本 20m/本
オイルフェンス	スミレイ 直径7.5cm×10m×2本	11	6	17	箱	6 箱
オイルマット	スミレイロングマット（20m）	4		4	箱	箱 20m/箱
オイルマット	スミレイロングマット（10m）	1		1	箱	箱 10m/箱
オイルマット	スミレイ万国旗型 22枚（一連）		6	6	箱	6 箱
オイルマット	もりの木太郎（20枚入り）	20		20	箱	箱 20枚/箱
オイルマット	タフネルオイルプロッター BL-50	3	9	12	本	9 本 100枚/箱
オイルマット	タフネルオイルプロッター BL-65		1	1	本	1 本 100枚/箱
オイルマット	αゲル-1000シート	27		27	箱	箱 50枚/箱
オイルマット	オイルブロックマットタイプ	1		1	箱	箱 12枚/箱
ゲル化剤	マイティゲルライトMG-2000	2		2	缶	缶
ゲル化剤	マイティゲルライトMG-1650	2		2	缶	缶
粉末油吸収剤	オйлスポンジヘルタイプ	6		6	缶	缶
洗浄液	SC-1000	3		3	缶	缶
Bee Bee Worker		6		6	個	個
ゲル化剤散布機		1		1	台	台

位置(地先名)	距離標(km)	完成年度	整 備 内 容	関係市町村
日野川 右岸（富吉地先）	1.8 ～ 1.9	S63	L=100m, B=9m, A=900m ² , V=1,400m ³	日吉津村
日野川 左岸（皆生地先）	2.0 ～ 2.2	H2	L=200m, B=20m, A=4,000m ² , V=17,000m ³	米子市
日野川 左岸（福市地先）	5.3 ～ 5.4	S62	L=80m, B=7m, A=560m ² , V=1,000m ³	米子市
日野川 右岸（八幡地先）	7.7 ～ 7.8	H元	L=120m, B=6m, A=720m ² , V=1,800m ³	米子市
法勝寺川 左岸（宗像地先）	1.1	H元	L=50m, B=6m, A=300m ² , V=500m ³	米子市

位置(地先名)	距離標(km)	備 蓄 内 容
日野川 右岸（日吉津村富吉地先）	1.8	六脚ブロック3t型(3.41t) 91個、ストーンブロック74t型(3.6t) 23個
日野川 左岸（米子市福市地先）	4.7	土のう 500体、六脚ブロック2t型(1.98t) 25個、六脚ブロック3t型(3.41t) 22個、三連ブロック4t型(3.89t) 52個
日野川 左岸（伯耆町宇代地先）	14.6	三連ブロック4t型(3.89t) 78個

令和4年度の主な取組

■多様な防災行動を含むタイムラインの作成及び見直し

令和4年度 日野川水害タイムライン勉強会

令和4年6月22日(水)

国土交通省 日野川河川事務所 (10:00~11:30)

-次第-

- 1.開会挨拶
- 2.日野川水害タイムラインの概要
- 3.日野川水害タイムラインの運用について
- 4.日野川水害タイムライン(令和4年度版)の変更点
- 5.令和4年度出水期の運用に向けての留意事項
- 6.質疑応答
- 7.閉会

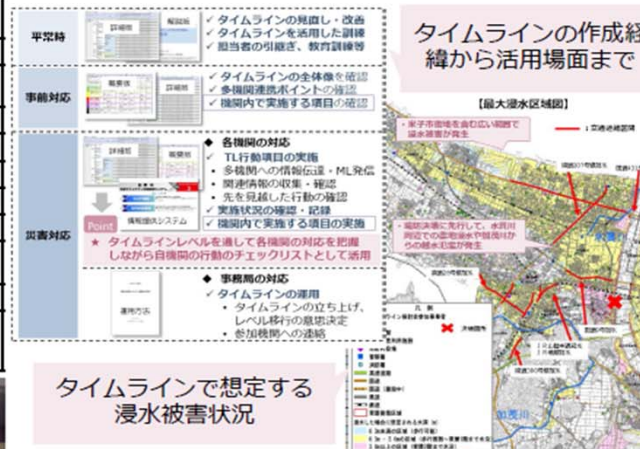
令和4年度の出水期に備えて、タイムラインの運用や多機関連携がスムーズに行われるよう、日野川水害タイムライン(令和4年度版)の確認することを目的として、勉強会を開催しました。◆タイムラインの概要・運用 ◆令和4年度版の変更点

◆参加機関

米子市	福祉施設
防災安全課、道路整備課、水道局 計画課	なんぶ幸助苑、よなご大平園、博愛苑
伯耆町	交通機関
総務課、地域整備課、福祉課	J R西日本(株)、日ノ丸自動車(株)
南都町	ライフライン
総務課、建設課、健康福祉課	米子ガス(株) 導管事業部
日吉津村	通信インフラ
総務課、建設産業課	NTT西日本(株) 鳥取支店
鳥取県	報道機関
危機管理政策課、河川課、警察本部、米子警察署、黒板警察署、西部広域行政管理組合消防局	日本海テレビジョン放送(株)、(株) 中海テレビ放送
防衛省 陸上自衛隊 第8普通科連隊	国土交通省
気象庁 鳥取地方気象台	中国地方整備局 倉吉河川国道事務所、中国地方整備局 日野川河川事務所

出席：30機関 43名

日野川水害タイムラインを出水対応時に適切に活用していただくために、タイムラインの作成経緯から活用場面について、関係機関全体で再確認を行った。



タイムラインで想定する浸水被害状況

◆運用に向けての留意事項

タイムラインの改善に向けて、出水対応時のタイムラインの運用上の確認事項を共有した。

『防災行動項目の分類表』について

- 各項目ごとの目的を意識しながら出水対応に取組み、タイムラインレベルの状況と行動実施のタイミングは適切に整理されているかを確認する。

『重点行動項目に関する個票』について

- 想定外の事象が起きた場合の対応や工夫点、実対応の際の課題等を追記する。

『情報提供システムの活用』について

- 情報提供システムに追加すべき情報や表示方法の改善点がないかを確認する。

行動項目の確認漏れを防ぐため、「水系全体に関係する項目」、「複数機関が連携する項目」、「個々の機関で対応する項目」の3つの分類に色分け表示に改善した内容を共有した。

【色分けの凡例】

- 水系全体に関係する項目
- 複数機関が連携する項目
- 個々の機関で対応する項目

項目	水系全体に関係する項目	複数機関が連携する項目	個々の機関で対応する項目
1. 浸水被害の発生	○	○	○
2. 浸水被害の拡大	○	○	○
3. 浸水被害の収束	○	○	○
4. 浸水被害の復旧	○	○	○
5. 浸水被害の予防	○	○	○
6. 浸水被害の調査	○	○	○
7. 浸水被害の報告	○	○	○
8. 浸水被害の対応	○	○	○
9. 浸水被害の連携	○	○	○
10. 浸水被害の対策	○	○	○

情報提供システムにて、地域の被害情報をリアルタイムに確認できるようにタイムライン関係機関が発信しているTwitter情報を集約した追加メニューを共有した。



◆まとめ

- 出水対応は他機関との連携を示したタイムラインに加え、**自機関のマニュアルで、機関内で実施する項目や手順等も確認**し対応する必要がある。
- タイムラインは、**自機関のマニュアルとの整合性**が取れている必要があるため、運用しながら確認する。



<勉強会の様子>

令和4年度の主な取組

日野川河川事務所

国

■多様な防災行動を含むタイムラインの作成及び見直し

第7回 日野川水害タイムライン検討会

令和4年12月1日(木)

国土交通省 日野川河川事務所 (13:30~16:00)

- ～次第～
- 1.開会挨拶
 2. 令和4年度の振り返り
 - 3.事前アンケート結果について
 - 4.日野川水害タイムラインの改善に向けた意見交換
 - 5.今後の予定(タイムライン詳細版の意見照会)
 - 6.その他(参画機関とメーリングリストでの登録アドレスの確認)
 - 7.質疑応答
 - 8.講評
 - 9.閉会挨拶

令和4年度の出水対応について振り返り、日野川水害タイムラインのブラッシュアップを図ることを目的として、第7回検討会を開催しました。

◆参加機関

米子市	福祉施設
防災安全課、道路整備課、水道局	なんぶ幸福苑、よなご大平園、博愛苑、米子ワークホーム
南部町	ライフライン
総務課	中国電力ネットワーク㈱、米子ガス㈱
鳥取県	報道機関
河川課、米子警察署、黒坂警察署、西部広域行政管理局消防局	日本テレビジョン放送(株)
気象庁 鳥取地方気象台	国土交通省
	倉吉河川国道事務所、日野川河川事務所

出席：18機関 23名

◆事前アンケート結果

- ・ 事前に関係機関に実施した、**令和4年度の出水対応や、タイムラインの活用状況・改善要望、情報提供システム活用状況・改善要望**に関するアンケート結果を共有した。
- ・ **〈今年度における出水対応〉**
 - ✓ 出水対応における**情報統制**が課題として挙げられた。
 - ・ **〈タイムラインの活用状況及び改善要望〉**
 - ✓ タイムライン改善点として「**次段階のレベルに上がる目安時間の提供して欲しい**」、「**情報量が多い**」といった意見あり。
 - ・ **〈日野川水害タイムライン情報提供システムの活用状況及び改善用法〉**
 - ✓ マルチ画面は「**画面が小さくなり見難い**」、「**スマートフォンで確認したい**」といった意見あり。

◆日野川水害タイムラインの改善に向けた意見交換

- ・ 事前アンケートで挙げた、**出水対応やタイムライン・システムに関する課題・改善要望に対して意見交換**を実施した。
- ・ **〈意見交換テーマ〉**
 - ① 情報統制について
 - ② タイムラインレベル発動・移行時の情報提供について
 - ③ タイムライン解説動画、学習サイトについて
 - ④ オンライン情報共有について(※1)
 - ⑤ マルチ画面お気に入り機能について(※2)
- ・ ※1: タイムライン発動時に、オンラインで危機感や情報を共有する取組
- ・ ※2: マルチ画面の画面レイアウト・表示する情報を機関毎にカスタマイズできる機能

＜タイムライン解説動画、学習サイト＞



＜意見交換で挙げられた主な意見＞

意見交換内容	主な意見
①情報統制において工夫していること	✓ 「情報班」を立ち上げて、必要な情報を取捨選択している。
②TLレベル発動・移行時の“次のメール発出予定”の情報提供について	✓ 次の行動に向けた意思決定・準備がしやすいため便利だと思う。
③TL解説動画、学習サイトは有効か	✓ 動画であれば引継ぎがしやすい。 ✓ 防災に関わったことが無い職員にもわかりやすいと思う。
④オンライン情報共有は有効か	✓ 台風説明会との重複や、防災対応の忙しさが懸念される。 ✓ 有効だと思うが、参加が難しい場合もある。
⑤マルチ画面お気に入り機能の拡充は有効か。スマートフォン版は必要か。	✓ お気に入り機能：機関毎に必要な情報は異なるため、便利だと思う。 ✓ スマートフォン版：現場でも閲覧しやすいため便利だと思う。

◆講評

- 今年度はタイムラインを3回発動し、幸いにも大規模な出水が発生しなかった。いつか発生する大規模な出水への備えとして、“実働的な訓練”ができたのではないかな。
- 過去にはメールを見落として避難情報の発令が遅れた事例もある。情報の見落としが無いような工夫をタイムラインの取組みの中で進めていきたい。



◆令和4年度の振り返り

- ・ 令和4年度のタイムライン発動状況と、全国の出水概要、タイムラインに関するトピック(気象庁による緊急記者会見など)を共有した。
- ・ 令和4年度は**タイムラインを計3回発動し**、そのうち1回は**レベル1に到達した**。

＜タイムラインの発動状況＞

	期間	要因	レベル到達
①	7/18	梅雨前線への警戒	準備
②	9/2~6	台風第11号の接近	準備
③	9/16~20	台風第14号の接近	レベル1

◆まとめ

- ・ 令和4年度の出水対応を踏まえたタイムラインの改善に向けて、**参加機関の意見を確認**することができた。
- ・ 本検討会を踏まえ、**タイムラインの運用方法の改訂や各種ツールの追加・機能拡充、タイムライン詳細の修正(意見照会結果反映)**を行い、令和5年出水期の運用を目指す。

■防災教育(学習)や防災知識の普及

・小中学校などと連携した日野川水系の洪水の特徴を踏まえた水害(防災)教育の拡充

- 令和4年6月27日(月) 伯耆町立岸本小学校において、1年生から6年生の全校児童(約320名)へ向けた出前講座「水防災学習」を実施しました。
- 今回の学習は、岸本小学校が行う河川災害を想定した避難訓練にあわせて、要請があったもので、今回はコロナ対策として、リモートで行いました。
- 全校児童(隣の保育所園児含む)参加の避難訓練の後、1年生から6年生の各教室に回線をつなぎ、日野川の洪水被害、平成30年の出水状況等を説明し、自分の命を守るためには、「逃げる」ことが大切で、事前に情報収集や準備をしておくことを学習してもらいました。
- そのツールとしての「マイ・タイムライン」(逃げキッド)が有効なこと。情報の収集方法として、テレビ(NHK)のdボタンが便利だと理解してもらいました。

ハザードマップ(岸本小学校周辺)



岸本小学校は、1m以上浸水するので、垂直避難しました。



保育園児も避難しました

マイ・タイムライン(逃げキッド)

■防災教育(学習)や防災知識の普及

・小中学校などと連携した日野川水系の洪水の特徴を踏まえた水害(防災)教育の拡充

- 令和4年10月4日(火) 伯耆町立岸本小学校において、小学4年生2クラスの児童へ向けた出前講座「水防災学習」を実施しました。
- 今回の学習は、国土交通省が行った洪水対策について、対策箇所を実際に見て学習してもらいました。
- 児童は、これまでに地元や役場の方から水防災に対して地域や役場がどういった事を行っているかを学習しているため、今回の学習の前に氾濫被害を防ぐ対策を考えていてくれました。
①堤防を高くする。②河底を深くする。③川の数を増やす。の3案を図を用いて説明してくれましたが、どれも良い案でした。
- それを受け、今回国土交通省が実施した対策は、河床掘削で②河底を深くする。にあたることやその工事の概要について説明しました。
- 児童からは、お金がどのくらいかかったか？工事する際どのようなことに注意したか？どこから重機をいれたか？などの質問がでる等、熱心に学習してもらいました。

講義の様子



現地で質問



■排水計画(案)の検討及び作成、排水訓練の実施及び参加

- 排水計画に基づく排水訓練等の実施及び参加

「災害時の応急対策に関する協定」の締結協力事業者を対象に、災害対策機械の操作訓練を実施し、操作の習熟度向上を図る。

災害対策機械訓練状況(令和4年6月20日)



(2) 令和4年度・令和5年度の減災に係る取組について

県

- 平成29年度に当初策定した『減災に係る取組方針』の対象期間が令和3年度に経過した。
- 令和4年度にこれまでの取組状況等を踏まえて、第2期目となる『減災に係る取組方針』(対象期間:R4～R8)を策定した。毎年、取組状況をフォローアップしていく。

平成27年9月 関東・東北豪雨災害（鬼怒川の洪水氾濫）

平成27年12月 社会資本整備審議会答申

「施設の能力には限界があり、施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するもの」へと意識を変革し、社会全体で洪水氾濫に備える必要がある

平成27年12月 「水防災意識社会再構築ビジョン」

ポイント ①より実効性のある「住民目線のソフト対策」 ②「洪水氾濫を未然に防ぐハード対策」に加え、「危機管理型ハード対策」 ③地域一体の取組

平成28年8月以降 相次いで発生した台風による豪雨災害（岩手県小本川などの洪水氾濫）
中小河川においても甚大な被害が発生

平成28年11月 「水防災意識社会再構築ビジョン」の取組を都道府県管理河川に拡大

平成29年5月19日 第1回 減災対策協議会『日野川圏域県管理河川の減災対策協議会』設立

平成30年3月22日 第2回 減災対策協議会『日野川圏域県管理河川の減災に係る取組方針(第1期)』策定

5年間で達成すべき目標 河川整備率が低く、また、急流河川で水位上昇が急激な県管理河川の特性を踏まえ、発生しうる大規模水害に対し、ハード整備とソフト対策が一体となったとっとりらしい防災・減災対策に取り組み、「地域防災力の強化」「安全・安心で活力ある地域づくり」を目指す。

達成に向けた3本柱の取組 ①鳥取県の強み「支え愛」による地域防災力の強化
②鳥取方式による地域と一体となった効率的な水防・河川管理の実施と治水対策
③住民の避難を促す鳥取県の実情を踏まえた水害リスク情報等の提供

令和元年5月22日 第5回 減災対策協議会 **取組方針一部改正** 平成30年7月豪雨を教訓とした安全・避難の有り方研究会の提言等を追加

令和2年5月28日 第6回 減災対策協議会 **取組方針一部改正** 令和元年「水防対策検討会」及び「防災避難対策検討会」に係る提言等を追加

令和4年5月30日 第11回 減災対策協議会 **第2期取組方針策定**

※毎年協議会で取組状況をフォローアップ

減災のための目標

第2期(R4～R8)

5年間で達成すべき目標

河川整備率が低く、また、急流河川で水位上昇が急激な県管理河川の特性を踏まえ、発生しうる大規模水害に対し、ハード整備とソフト対策が一体となった、とっとりらしい防災・減災対策に取り組み、「地域防災力の強化」「安全・安心で活力ある地域づくり」を目指す。

達成に向けた3本柱の取組

- ①鳥取県の強み「支え愛」による地域防災力の強化
- ②鳥取方式による地域と一体となった効率的な水防・河川管理の実施と治水対策
- ③住民の避難を促す鳥取県の実情を踏まえた水害リスク情報等の提供

※引き続き、平成30年7月豪雨を教訓とした安全・避難対策のあり方研究会・令和元年台風19号を受けての鳥取県水防対策検討会等の結果を踏まえた取組を推進する

●ハード対策の主な取組

■鳥取方式による地域と一体となった効率的な水防・河川管理の実施と治水対策

＜河川・堤防機能の脆弱性評価を活用したハード対策の推進＞

■洪水を未然に防ぐためのハード対策の推進

- 重点的な流下能力対策等の推進
- 堤防の浸透対策、パイピング対策を実施
- 計画的な予防保全型維持管理の推進

■危機管理型ハード対策の推進

- 堤防天端の保護を目的とした舗装等の実施

●ソフト対策の主な取組

■鳥取県の強み「支え愛」による地域防災力の強化

＜地域の防災体制づくり＞

■地域の支え愛防災マップづくりを通じた地域防災力向上の取組

- 防災学習、出前講座等の実施
- 現場点検やワークショップを交えた支え愛防災マップの作成支援
- 支え愛防災マップ等を活用した防災訓練の実施

■住民主体の防災体制づくりの推進

- 防災リーダーの育成
- 自主防災組織等の研修、講師の派遣
- 自主防災組織への支援と消防団活動への理解促進と両者の連携

■安全で安心して過ごせる避難所の開設

- 必要な資機材の整備及び迅速な配備態勢の構築
- 家庭における防災備蓄の充実と避難所への持参、持ち寄りの啓発
- 住民による避難所自主開設の体制整備や円滑な避難のための支援組織等との連絡体制強化

●ソフト対策の主な取組

■鳥取県の強み「支え愛」による地域防災力の強化

<住民の水害に対する心構えと知識を備える方策>

■防災学習・教育、意識啓発

- 鳥取型防災教育の充実・拡大・促進（体験型・実践型で水害の危険性を学習）
- 水害・土砂災害等に関するシンポジウム
- 地域の防災学習会、出前講座等

■行政等の防災力向上

- 河川管理者及び市町村長、防災担当者への研修
- 市町村と要配慮者利用施設との情報伝達・共有化の体制づくり

■鳥取方式による地域と一体となった効率的な水防・河川管理の実施と治水対策

<河川・堤防機能の脆弱性評価を活用した水防体制の強化・効率化>

■避難行動、水防活動に資する基盤等の整備

- 重点監視区間の設定と河川監視カメラ・水位計・量水標等の設置等

■水防活動の効率化及び水防体制の強化

- ICTの導入による危険箇所の定点観測と経年データの蓄積
- 点検を担う人材育成（一般住民、防災ボランティア等）
- 出水時における水防団・市町村との連携・役割分担の検討
- 地域住民からの情報提供等の双方向での連絡体制の構築
- 重要水防箇所の見直しと水防団との共同点検及び水防資機材の確認
- 水防に関する広報の充実（水防団確保に係る取組）
- 水防団間での連携・協力に関する検討
- 河川防災ステーションの活用
- 総合防災訓練・水防講習会の実施

●ソフト対策の主な取組

＜平成29年九州北部豪雨や台風豪雨を踏まえた警戒避難体制の整備・対策＞

■既存施設の運用・警戒避難体制の整備・対策等に関する取組

- 浸水常襲地区等における排水施設・資機材及び樋門等の確実な運用と警戒避難体制の整備
- 浸水常襲地区等における市町村・県・国の役割分担を踏まえた内水を含めた排水対策の推進
- ダムの柔軟な運用について、操作規則等の総点検の実施
- ダム放流情報の伝達方法や連絡体制の検討及び訓練の実施

■流域一体となった総合的な流木対策の推進

- 流木による閉塞トラブルスポットの抽出と総合的な流木対策の推進

■市町村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項

- 市町村庁舎や災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実
- 市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策（耐水化、非常用発電等の整備）

■ダム放流の安全・避難対策

- 利水調整関係者協議と事前放流の積極的实施に関する利水調整
- 流入量予測の精度向上
- ダム下流浸水想定区域図の作成
- 水位計、ライブカメラの設置、警報車からのアナウンス改善等新たな情報発信方法の検討
- ダム放流時の安全な避難体制について関係者で協議を進める
- 堆砂対策の推進
- ダム機能、ダムの放流によるリスクの住民周知
- 避難タイムライン作成、避難訓練の実施

●ソフト対策の主な取組

■住民の避難を促す鳥取県の実情を踏まえた水害リスク情報等の提供

<水害リスク情報等の共有>

■水位周知河川等の水害リスク情報等の共有

- 水位周知河川等の指定促進
- 浸水実績等の周知

■水位周知河川等に指定されていない河川の水害リスク情報等の共有

- 想定最大規模の洪水浸水想定区域等の公表
- 浸水実績等の周知

■県内河川の現状を踏まえた避難判断等基準の検討

- 県の実情を踏まえた早めの避難判断基準（水位）の運用
- 水位周知河川等に指定されていない河川の避難指示等の目安（雨量情報、降雨指標等）の検討

<円滑かつ迅速な避難の実現>

■住民等の主体的な避難の促進

- 住民にわかりやすいハザードマップの作成・改良
- 広域避難等の判断基準や避難場所等の確保についての検討
- ハザードマップの電子版の公表や想定浸水深等のまちなかでの表示や3次元CG画像公開
- スマートフォン等の位置情報を活用した情報の入手システムの検討
- ホームページやデータ放送等のわかりやすい河川情報画面への改良や説明の表示
- ホームページやデータ放送等のアクセス方法の周知促進
- 県管理水位周知河川等の防災行動計画（タイムライン）の市町村との整理・共有、訓練の実施
- 各家庭ごとの「家庭用災害・避難カードの作成」や「避難スイッチ」の取組推進
- 円滑な避難を促すわかりやすい避難情報の伝達文の検討
- 河川情報画面の提供先拡大（データ放送、CATV）
- プッシュ型の洪水情報の発信
- 防災サインの普及促進

●ソフト対策の主な取組

■住民の避難を促す鳥取県の実情を踏まえた水害リスク情報等の提供

<円滑かつ迅速な避難の実現>

■要配慮者利用施設における確実な避難

- 要配慮者利用施設管理者への説明会実施
- 避難確保計画の作成や避難訓練実施の支援

■市町村長による避難指示等の適切な発令のための環境整備等

- 避難指示等の目安となる河川水位情報の自動配信
- 河川管理者と市町村長とのホットラインの定着
- 過去の洪水時の雨量と水位の関係整理

取組 1 河川・堤防機能の脆弱性評価を活用したハード対策の推進

継続実施

県

河川整備計画に基づき、治水対策を着実に推進していく。

日野川圏域

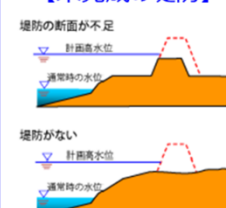
洪水を未然に防ぐためのハード対策 概要図



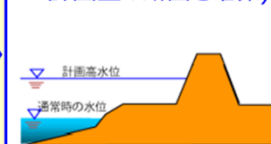
※具体的実施箇所等については、今後の調査検討や洪水被害の発生状況等によって変更となる場合があります。

流下能力対策 (例:堤防のかさ上げ・拡幅)

【未完成の堤防】

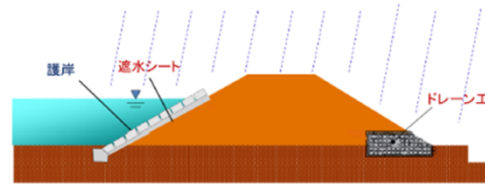


【完成後の堤防】 (堤防の高さ・幅ともに 計画上の断面を確保)



堤防の浸透対策

【浸透・侵食対策】 必要に応じてドレーン工整備等、 堤防の質的強化対策を実施



ドレーン工、護岸や遮水シートの設置例

【凡例】河川整備計画等に基づき取組を進める箇所

- 流下能力対策
- 洪水処理対策
- 浸透対策

(指定区間外)	(指定区間)	二級河川	準用河川	ダ(鳥取県)	ダ(国土交通省)	海岸保全区域	海岸保全区域	海岸保全区域	海岸保全区域
一級河川	二級河川	準用河川	ダ(鳥取県)	ダ(国土交通省)	海岸保全区域	海岸保全区域	海岸保全区域	海岸保全区域	海岸保全区域

○小松谷川(米子市青木付近)における流下能力対策工事を重点的に実施中。

取組2 樹木伐採・河道掘削の推進

継続実施

県

河川の氾濫リスクの軽減を目的として、治水安全度を計画的に向上させるために必要な土砂の掘削や樹木の伐採を「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」による交付金事業及び緊急浚渫事業債を活用し集中的に実施。

＜実施要件：5か年加速化対策＞（R3年度※R2国補正前倒し～R7年度）

- ①流域治水（事前防災）の位置づけで実施され一定の効果を見込める箇所
- ②次のいずれかに該当する河川
 - ・毎年度実施する維持的な伐開・掘削以外の箇所
 - ・近年浸水実績があった場所
 - ・河川背後や浸水想定区域内に家屋、重要施設がある箇所
 - ・鳥取方式洪水浸水リスク図の浸水範囲 等

＜実施要件：緊急浚渫事業債＞（R2年度～R6年度）

- ①県管理河川は全ての箇所が対象※個別計画の提出が必要

＜対象河川（要対策箇所264箇所）
（うち、西部96河川）

1級・2級	河川名	市郡	町村	大字
1	2	谷川	西伯郡 大山町	上萬
2	2	江東川	西伯郡 大山町	上萬～中高
3	2	阿弥陀川	西伯郡 大山町	福屋～押平
4	2	東谷川	西伯郡 大山町	名和
5	1	大江川	西伯郡 伯耆町	大江
6	2	下市川	西伯郡 大山町	松河原～糠谷
7	1	小松谷川	西伯郡 南部町	宮前～金田
8	1	水貫川	米子市	皆生
米子管内 8箇所				
9	1	日野川	日野郡 日南町	霞
10	1	日野川	日野郡 日南町	生山
11	1	印賀川	日野郡 日野町	福長
12	1	印賀川	日野郡 日南町	印賀
13	1	日野川	日野郡 日南町	萩原
14	1	日野川	日野郡 日南町	久達
15	1	日野川	日野郡 日南町	江尾
16	1	日野川	日野郡 日南町	多里
17	1	菅沢川	日野郡 日南町	菅沢
18	1	印賀川	日野郡 日南町	阿部屋～下阿部屋
19	1	日野川	日野郡 日南町	武庫
20	1	日野川	日野郡 日南町	武庫（半ノ上）
21	1	小川原川	日野郡 日南町	本郷～横田
22	1	菅沢川	日野郡 日南町	菅沢（元菅沢）
23	1	笠木川	日野郡 日南町	笠木
24	1	俣野川	日野郡 日南町	武庫
25	1	日野川	日野郡 日南町	洲崎崎、武庫
26	1	小江原川	日野郡 日南町	小江原
27	1	湯河川	日野郡 日南町	多里
28	1	湯波川	日野郡 日南町	阿部屋
29	1	吉野川	日野郡 日南町	印賀
日野管内 21箇所				

河道掘削・樹木伐採



小松谷川(南部町天万)

【樹木伐採】



鳥取県西部

【河道掘削】

1級・2級	河川名	市郡	町村	大字
1	1	小松谷川	米子市	青木
2	1	小松谷川	西伯郡 南部町	天万～宮前
3	1	東長田川	西伯郡 南部町	福緒
4	1	東長田川	西伯郡 南部町	中
5	2	佐陀川	米子市	下郷
6	1	野上川	西伯郡 伯耆町	父原～畑池
7	1	綿屋川	西伯郡 南部町	綿屋
8	2	宇田川	米子市	津江町 高繁
9	2	江東川	西伯郡 大山町	唐王～清原
10	2	阿弥陀川	西伯郡 大山町	前
11	1	山田谷川	西伯郡 南部町	流河内
12	1	朝鶴川	西伯郡 南部町	朝鶴
13	2	谷川	西伯郡 大山町	上萬
14	1	北方川	西伯郡 南部町	北方
15	2	名和川	西伯郡 大山町	門前
16	1	藤原川	西伯郡 伯耆町	船越
17	2	甲川	西伯郡 大山町	羽田井
18	2	宮川	西伯郡 大山町	松河原
19	1	橋本川	米子市	橋本
20	2	堀川	米子市	津江町 小渡
米子管内 20箇所				

1級・2級	河川名	市郡	町村	大字
21	1	日野川	日野郡 日南町	霞
22	1	日野川	日野郡 日南町	江尾
23	1	日野川	日野郡 日南町	中管～上管
24	1	日野川	日野郡 日南町	萩原
25	1	日野川	日野郡 日南町	武庫
26	1	日野川	日野郡 日南町	福長～上管
27	1	日野川	日野郡 日南町	福長（漆原）
28	1	坂井原川	日野郡 日南町	福屋
29	1	日野川	日野郡 日南町	福長（印賀川合流点）
30	1	船谷川	日野郡 日南町	江尾（江尾橋）
31	1	日野川	日野郡 日南町	舟場～押平
32	1	日野川	日野郡 日南町	福長（古川合流点）
33	1	湯波川	日野郡 日南町	下阿部屋～大管
34	1	石見川	日野郡 日南町	上石見～神戸上
35	1	菅沢川	日野郡 日南町	菅沢
36	1	石見川	日野郡 日南町	下石見（市場）
37	1	宝谷川	日野郡 日南町	宝谷
38	1	砂田川	日野郡 日南町	神戸上（酒）
39	1	小原川	日野郡 日南町	福万来～茶屋
40	1	石見川	日野郡 日南町	中石見
41	1	小瀬川	日野郡 日南町	福寿楽（山根橋）
42	1	佐木谷川	日野郡 日南町	佐木谷
43	1	天郷川	日野郡 日野町	黒坂
44	1	天郷川	日野郡 日野町	久住
45	1	印賀川	日野郡 日南町	大宮（折渡）～大原
46	1	印賀川	日野郡 日南町	大宮（宝谷）
47	1	印賀川	日野郡 日南町	下阿部屋～阿部屋
48	1	近江川	日野郡 日南町	中管～花口
49	1	木谷川	日野郡 日南町	河上
50	1	藤山川	日野郡 日南町	多里
51	1	日野川	日野郡 日南町	丸山～矢戸
52	1	荒田川	日野郡 日南町	武庫（荒田）
53	1	野瀬川	日野郡 日南町	新谷（中瀬）
54	1	奥栗谷川	日野郡 日南町	折渡
55	1	小瀬川	日野郡 日南町	福寿楽（山根下橋）
56	1	印賀川	日野郡 日南町	大宮（印賀）
57	1	日野川	日野郡 日南町	新屋（内方）
58	1	日野川	日野郡 日南町	舟場
59	1	日野川	日野郡 日南町	福長（兼越橋）
60	1	船谷川	日野郡 日南町	杉谷
61	1	白谷川	日野郡 日南町	福屋（白谷）
62	1	笠木川	日野郡 日南町	笠木
63	1	小瀬川	日野郡 日南町	福万来
64	1	笠木川	日野郡 日南町	笠木～福万来
65	1	九塚川	日野郡 日南町	三吉
66	1	秋原川	日野郡 日南町	菅沢（秋原）
67	1	日野川	日野郡 日南町	三栄
日野管内 47箇所				

取組3

水位周知河川等20河川について

想定最大規模降雨に対する洪水浸水想定区域等の公表

H30完了

県

- ・ 水位周知河川等20河川について、
想定最大規模降雨に対する洪水浸水想定区域、家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流、河岸侵食)等について、破堤点毎に時系列で分かるシミュレーション結果を「浸水ナビ」により令和2年度から公表。

浸水ナビ

氾濫が生じた場合の浸水範囲や浸水深の変化が分かります



浸水到達時間や浸水継続時間が分かります

- 選択した想定破堤点から氾濫が生じた場合に想定される浸水範囲において、浸水到達時間や浸水継続時間を地図上に色を分けて表示します。



地点別浸水シミュレーション検索システム
<https://suiboumap.gsi.go.jp/>



浸水ナビ
知りたい場所の浸水リスクがわかる

スマートフォンでも利用できます

洪水浸水想定区域図等の公表（平成30年度）

		公表日
鳥取県土	大路川	6月5日
	野坂川	〃
	勝部川・日置川	〃
	塩見川	9月7日
	河内川	〃
	蒲生川・小田川	〃
八頭県土	八東川・私都川	6月5日
中部県土	東郷池	〃
	三徳川	〃
	由良川	〃
米子県土	加茂川・旧加茂川	〃
	佐陀川・精進川	〃
	小松谷川	8月31日
日野県土	日野川(霞)	6月5日
	板井原川	〃

取組3 「鳥取方式」浸水リスク図の公表(済)及び 中小河川浸水想定(想定最大規模)について

R1完了・継続実施

県

水位周知河川等以外の県管理河川を対象に、県民皆様の適切な避難行動への一助とすることを目的として、「鳥取方式」浸水リスク図※1を公表済み。

※1シミュレーションの対象降雨は計画規模(1/50 以下は一律 1/50) とし簡易的に算出

また、令和3年の水防法改正により、水害リスク情報の空白地帯解消を目的に、**想定最大規模**での浸水想定区域図及びハザードマップの公表が全ての一級・二級河川や下水道に拡大された。

浸水想定は令和7年度まで、ハザードマップは令和8年度までの完了を目標※2としている。

※令和5年度に浸水想定作成のためのシステムを構築予定

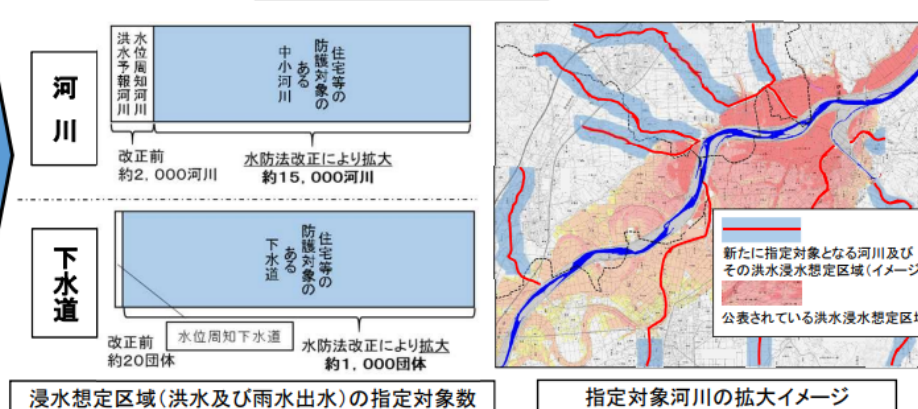
■水害リスク情報の空白域において浸水被害が多発

- 令和元年東日本台風では、堤防が決壊した71河川のうち43河川(約6割)、内水氾濫による浸水被害が発生した135市区町村のうち126市区町村(約9割)が水害リスク情報の空白域。



■水防法を改正し、浸水想定区域の指定対象を拡大

- 河川(洪水浸水想定区域)では約15,000河川、下水道(雨水出水浸水想定区域)では約1,000団体が新たに指定対象として追加。



	浸水想定区域図	ハザードマップ
河川 (洪水)	令和7年度までに完了※	令和8年度までに完了目標
下水道 (雨水出水)	令和7年度までに約800団体完了※	浸水想定区域図作成後速やかに作成

※ 第5次社会資本整備重点計画KPIに位置付け

取組 4 地域の支え愛マップづくりを通じた地域防災力向上

継続実施

県

支え愛マップの取り組み支援等について、次のような取り組みを実施している。

①支え愛マップづくりインストラクター養成研修

【対象者】市町村社会福祉協議会職員、市町村職員、防災士

【内 容】市町村及び社協職員等を対象とした研修会を実施し、マップづくりの意義やノウハウを学び、各地区においてマップづくりを広めることで災害に強い地域づくりを推進する。今年度も開催。

【R4実績】ハイブリッドによる開催。[8/1、8/22、9/8]

②支え愛マップづくりの取組状況

【目 標】40地区

【R4実績(R5.2月末時点)】新たに43地区が作成

③その他

【取り組み時に活用いただきたい動画】～コロナ禍における支え愛マップづくり～
(県社協作成) https://youtu.be/4ByGD_J2V_o (YouTubeにて公開)



取組状況



救急救命が必要な場合を見越しての訓練状況



⇒支え愛マップづくりに際し、水害・土砂災害に対する安全な避難場所等の確保などを防災部局・土木部局が連携して助言するとともに、マップを活用した訓練を行い、地域防災力の強化を図っていく。

- ・平成29年の水防法改正により、洪水時に要配慮者利用施設（病院、福祉施設、学校）の方々の迅速な避難を実現するため、要配慮者利用施設においては、避難確保計画の策定、避難訓練の実施が義務付けられた。また、令和3年の水防法改正により、作成した避難確保計画に基づく避難訓練の実施報告が義務化された。

- ⇒ H28～H30年度にかけて、施設管理者、市町村の防災担当者に対して、法令の規定、計画策定・避難訓練の意義、作成例などの説明会を開催し、R1年度は個別に相談のあった市町村で説明会を実施した。R2年度は社会福祉施設のうち、浸水リスクの高い箇所に立地している施設に対して避難誘導に関する緊急点検を行った。
- ⇒ 引き続き、市町村と連携し避難確保計画作成等に係る助言等を行いながら、避難確保計画の策定、避難訓練を促進していく。
- ⇒ 計画や訓練について、市町村は必要な助言、勧告を行う事が出来るため円滑かつ迅速な避難の確保が図れるよう対応をお願いする。
- ⇒ 各市町村におかれては、各市町村の地域防災計画に施設名称等が記載されることが義務付けの根拠となるので、適切な更新をお願いする。

要配慮者利用施設の避難確保計画の緊急点検 (R2年7月～8月)

県

○令和2年7月豪雨に係る、熊本県球磨川流域の**特別養護老人ホーム「千寿園」**の被災を受け、県内の社会福祉施設のうち、バックウォーターの影響が想定され、**浸水リスクの高い施設（入所系39、通所系38）**が作成している避難確保計画について、避難や避難支援が確実に実施できる内容かどうかを確認するため、県関係課と市町村担当課が連携して**緊急点検**を実施、**令和2年8月31日までに点検を完了**。

○各施設に対しては、**想定最大浸水深**（1000年に1度の確率規模の降雨に対応）を考慮し、

- ・**想定に対応した垂直避難、または安全な水平避難先の選定**
- ・**避難するタイミング（避難スイッチ）の確認**
- ・**避難に係る支援要員の確保や所要時間を見積もっておくこと**

などの取り急ぎ点検時における助言に基づく対応を始めていただくとともに、避難確保計画についても必要な見直しを行っていただくこととしている。

7月22日(水)の調査状況写真

＜想定最大浸水深（約2m）を明示し確認＞



＜チェックリストで既存マニュアルを確認＞



令和2年7月22日
養護老人ホームなごみ苑での緊急点検の様子
(千代川の想定最大浸水深：約2m)

※鳥取大学杵見名誉教授にも同行していただき、助言をいただいた。
⇒避難準備情報（レベル3）で確実に避難を開始できるよう、避難のタイミングと体制を明確にすること等

取組5 要配慮者利用施設の方々の迅速な避難の実現

継続実施

県
国

◇要配慮者利用施設の浸水対策(国土交通省ホームページ)

- ・要配慮者利用施設に係る避難確保計画作成の手引き(洪水・内水・高潮・津波)
- ・医療施設等に係る避難確保計画作成の手引き
- ・計画作成のひな形
- ・水害・土砂災害に係る要配慮者利用施設における避難計画点検マニュアル

等

<http://www.mlit.go.jp/river/bousai/main/saigai/jouhou/jieisuibou/bousai-gensai-suibou02.html>

◇要配慮者利用施設における避難に関する計画作成の事例集(内閣府ホームページ)

<http://www.bousai.go.jp/oukyu/hinankankoku/pdf/hinanjireishu.pdf>

◇避難確保計画について(米子市ホームページ)

<http://www.city.yonago.lg.jp/23028.htm>

作成の手引き

要配慮者利用施設(医療施設等を除く)に係る
避難確保計画作成の手引き

(洪水・内水・高潮編)

平成 29 年 6 月

国土交通省水管理・国土保全局
河川環境課水防企画室

この手引きは、水防法(昭和24年法律第100号)に基づき作成する、洪水・内水・高潮時(以下「洪水時等」という。)における避難確保計画について、記載事項と留意事項等を示したものである。
市町村が作成する避難確保計画はこれを参考に、施設の種別や立地条件等の実態に照らした計画を作成することが望ましい。
なお、本手引きは、洪水・内水・高潮を対象としているが、津波防災地域づくりに関する法律に基づき作成する、津波を対象とした避難確保計画とも整合を図ることが望ましい。
また、本手引きは、新たに作成する避難確保計画を念頭に記載事項を示したものであるが、非常災害対策計画、消防計画や地震等の災害に対応するための具体的な計画を定めている場合には、既存の計画に「洪水時等の避難確保計画」の項目を追加することでも良い。
避難確保計画の作成にあたっては、市町村が作成する浸水ハザードマップ、内水・ハザードマップ、高潮ハザードマップ(以下「浸水ハザードマップ等」という。)で情報の伝達方法や避難場所・避難経路等を確認するとともに、不明な点については避難確保計画の報告先である市町村に確認されたい。

点検マニュアル

水害・土砂災害に係る要配慮者利用施設における

避難計画点検マニュアル

平成 29 年 6 月

厚生労働省
国土交通省

計画作成事例集

要配慮者利用施設における
避難に関する計画作成の事例集
(水害・土砂災害)



内閣府(防災担当)
消防庁
国土交通省
気象庁

米子市ホームページ(抜粋)

米子市 YONAGO CITY, TOTTORI

避難確保計画について

水防法等の一部を改正する法律が施行され、洪水・内水・高潮等に関する要配慮者利用施設の管理者等は、避難確保計画の作成、避難訓練の実施が義務付けられました。これについて、避難確保計画を未だ作成していない等、義務を履行していない施設については次のリンク先等を活用いただき、報告書(様式1)とともに、それぞれの所管課まで提出をお願いします。
なお、避難確保計画については様式を指定するものではありませんので、すでに作成済みの方は、必ず事前協議の上、そのまま提出していただくようお願いいたします。

■ 避難確保計画の様式について

- 報告書(様式1) (※ 34キロバイト)
- 避難確保計画 (※ 505キロバイト)
- 避難確保計画(記入例) (※ 1.02メガバイト)

■ 提出先

計画の提出先は次のとおりです。

■ 参考リンク

計画作成の手引きなど、計画作成時に参考となる資料が国土交通省のホームページで公開されています。

- リンク先 → 国土交通省ホームページ(要配慮者利用施設の浸水対策)
- リンク先 → 国土交通省ホームページ(自衛水防について)
- リンク先 → 鳥取県ホームページ(水害・浸水関係)
- リンク先 → 鳥取県河川課 防災情報サイト

あんしんトリピーメール・防災アプリ「あんしんトリピーなび」

県内の防災・危機管理情報をいち早くお届けします。いざというとき必要な情報を受け取れるようあらかじめ登録・ダウンロードをしておきましょう。

欲しい情報が選べます

 気象警報・注意報 大雨警報、大雪警報、大雨特別警報 等	 公共交通情報 列車の運休、航空機の欠航 等
 地震情報 震度3以上	 道路情報 道路の通行止め 等
 津波情報 大津波警報、津波警報、津波注意報	 ライフライン情報 停電情報 等
 気象情報 土砂災害警戒情報、竜巻注意情報 等	 生活・健康情報 黄砂、熱中症警戒アラート、感染症情報 等
 防災・危機管理情報 避難情報(避難指示等)、国民保護情報	 防犯情報 不審者、行方不明者情報 等

登録・ダウンロード無料

メール受信、ダウンロードにかかる通信費は利用者の負担となります
※通信費は携帯会社との契約内容によって異なります

登録方法はこちら

県の公式ホームページ(とりネット)で
登録・ダウンロード方法をご案内しています
以下のQRコードを読み取ると該当ページに
アクセスできます

■あんしんトリピーメール



■防災アプリ
あんしんトリピーなび



あんしんトリピーメール

登録された方の携帯電話やスマートフォンに電子メールで
お知らせするサービスです。

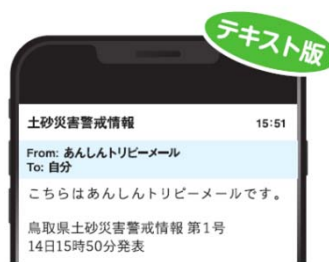
テキスト版と背景色版が選べます

背景色版では、内容によってメール本文の背景色が変わります

赤▶ 気象特別警報、気象警報の発表や避難情報、国民保護情報など

黄▶ 気象注意報の発表、通行止め発生情報、生活・健康情報など

青▶ 気象警報・注意報の解除、通行止め解除情報、停電復旧情報など



防災アプリ(あんしんトリピーなび)

鳥取県が提供する総合防災アプリです。

多言語
対応

お知らせを一覧で表示

あんしんトリピーメールで配信される防災情報を表示します(プッシュ通知も可能)

最寄りの避難所等を自動リストアップ

マップで現在地からの経路を自動表示します

河川・道路状況のライブ画像

河川水位や道路の積雪等の状況を確認できます

多言語表示に対応

端末の設定言語に応じてアプリ内
の表示言語が切り替わります

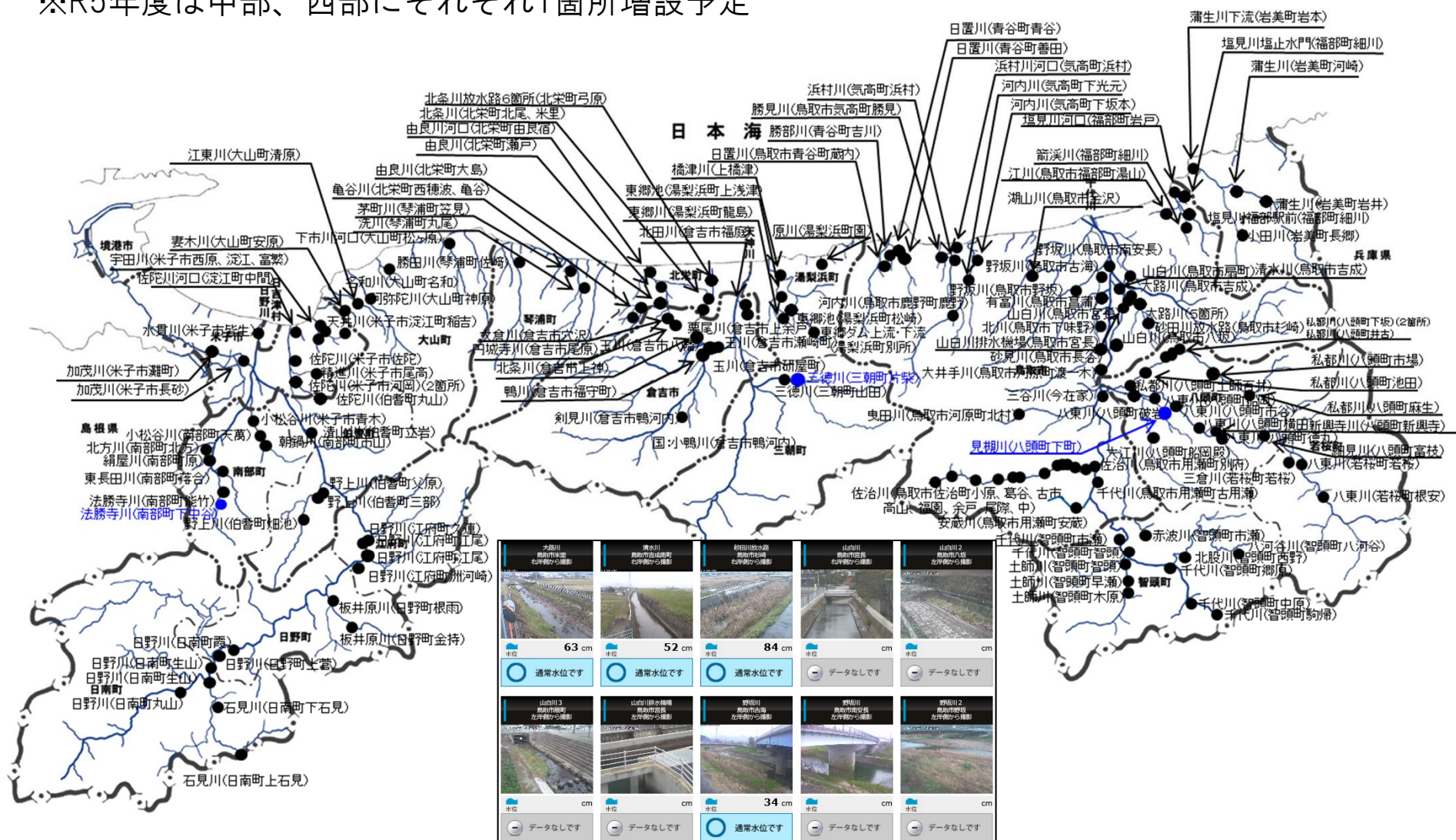
対応言語

英語、中国語(繁体字)、
中国語(簡体字)、韓国語、
ロシア語、ベトナム語、
フィリピン語、タイ語、
インドネシア語



目次

※R5年度は中部、西部にそれぞれ1箇所増設予定



取組8 水位計の増設

継続実施

県

重要水防区域や溢水の恐れのある箇所、溢水により市役所、役場が浸水する恐れのある箇所等、水位計等を設置していく。(R3年度までに166箇所設置済み)

※R5は進度調整

日野川圏域

天神川圏域

千代川圏域



洪水時に特化した低コストの水位計

県

重要水防区域や直轄本川バックウォーター箇所などに設置（R3末までに96基設置）

洪水時に特化した低コストな水位計（概要）

【目的】

洪水時のみの水位観測に特化した低コストな水位計を開発し、**都道府県や市町村が管理する中小河川等への普及を促進**し、水位観測網の充実を図る。

【特徴】

- **長期間メンテナンスフリー**（無給電で5年以上稼働）
- **省スペース（小型化）**（橋梁等へ容易に設置が可能）
- **初期コストの低減**
（洪水時のみの水位観測により、機器の小型化や電池及び通信機器等の技術開発によるコスト低減）
（機器設置費用は、**100万円/台以下**）
- **維持管理コストの低減**
（洪水時のみに特化した水位観測によりデータ量を低減し、IoT技術とあわせ**通信コストを縮減**）



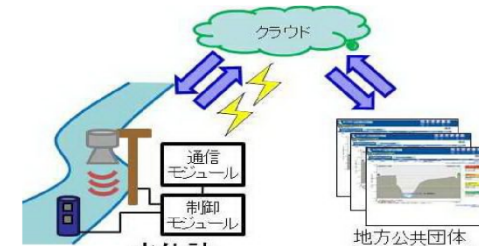
水位計設置状況



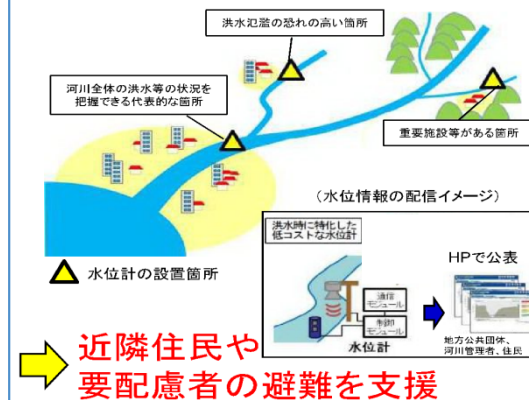
観測装置設置状況

現在の水位計設置例

洪水時に特化した低コストな水位計



活用イメージ



低コスト型水位計の設置例

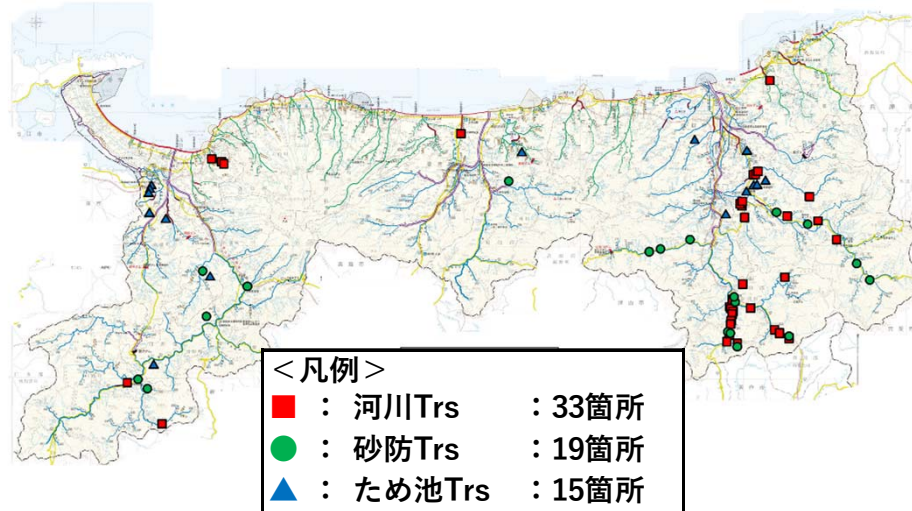
取組9 流域一体となった総合的な流木対策

継続実施

県

- 流木の堆積、閉塞により河川等が氾濫し、流域に被害が及ぶ危険性が高い箇所をトラブルスポットとして抽出した。
- 森林、砂防、ため池、河川等の流木対策を組み合わせ、経済的・効果的な計画を検討し、「流域一体となった総合的な流木対策計画」を策定した。
- 「流域一体となった総合的な流木対策計画」では、対策完了に要する期間毎にハード対策を「短期対策」「中長期対策」と整理し、ハード対策完了までの対策として「ソフト対策」を計画した。
- 令和4年度は、河川改修に伴う橋梁架替の設計などを実施し、中長期対策を進めた。
- 令和5年度も、引き続き河川改修による橋梁架替等を進めていく。

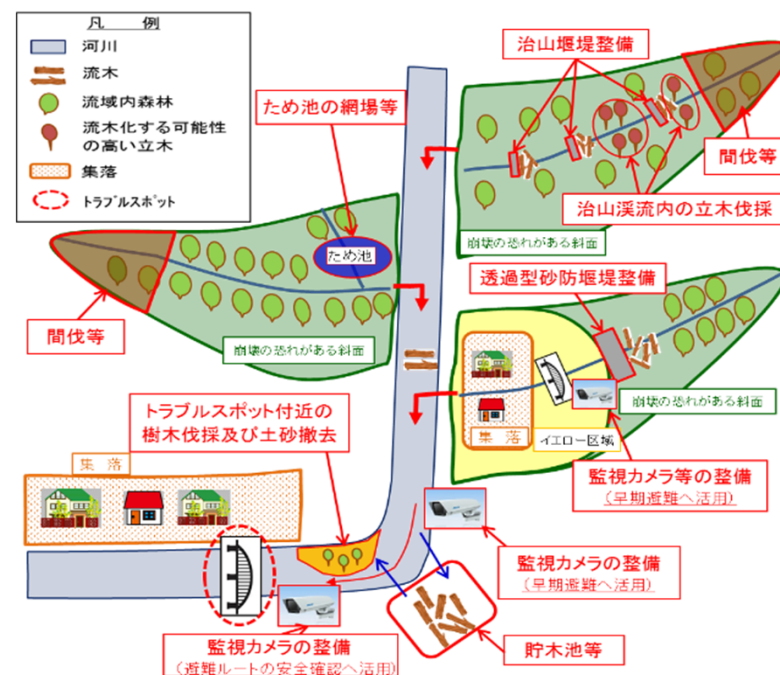
①トラブルスポット抽出



【トラブルスポットとは】

流木の堆積や河道閉塞に伴い洪水氾濫被害等が拡大する恐れがあり、近隣に重要保全対象施設(役場、避難所、小学校、要配慮者施設、病院等)が存在する箇所

②流域一体となった総合的な流木対策計画イメージ図



「流域一体となった総合的な流木対策計画」における各対策

		河川の対策	砂防の対策	ため池の対策	森林の対策
ハード対策	①短期	河道掘削	砂防 Trs の対策	(ため池 Trs の対策)	森林整備（間伐等）
	②中長期	流木捕捉施設、橋梁架替等	砂防 Trs の対策 新規砂防堰堤の整備等		
③ソフト対策		監視カメラの設置	－	ハザードマップ作成 避難訓練等	ガイドラインの作成

※Trs:トラブルスポット

取組10 ダム放流に関する安全・避難対策

継続実施

県

国・県が協力し合い令和3年度からダム下流の浸水想定区域図を順次公表。今後住民説明会等、避難につながる様々な取組を実施していくこととしているが、実現できることから早急に実施していく。(県管理ダム下流は公表済)

<取組内容>

取組①：安全・避難対策

- ・避難体制整備の取組として、説明会・避難訓練、ダム浸水想定周知を進めていく。

取組②：既存ダムの洪水調節機能強化

- ・県内の一級、二級水系河川のすべてのダムにおいて、治水協定に基づく事前放流を実施し、洪水調節機能強化を図る。

ダム放流に関する安全・避難対策(概要)

- ・ダム放流状況掲示板
- ・ダム貯水池の水位及び映像の配信
- ・緊急エリアメールによる強制配信
- ・ダム情報専用通知装置の導入



- ・住民説明会
- ・防災リーダーの育成
- ・避難タイムライン
- ・避難訓練

- ・わかりやすい表現のアナウンス



- ・浸水想定区域図

- ・流入量予測の精度向上(システム導入)

- ・堆砂対策の推進

ダム ダム管理事務所

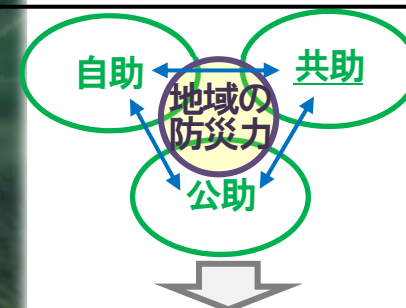
- ・ホットライン(できるだけ早期の情報伝達)

- ・事前放流の本格運用

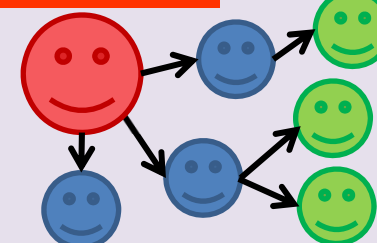


佐治川ダム:事前放流のルール化
<利水者との覚書締結(H31.3)>

防災リーダーが避難誘導の核



防災リーダー



少子高齢化の中、共助が特に重要であり、その中心を担うのが防災リーダー
(例: 自主防災組織、自治会役員)

ダム機能・操作の周知及び避難訓練の実施

県

避難体制の確立に向けて、各ダムにおいて、ダム機能や放流操作に係る周知（行政職員講習会・住民説明会等）を実施するとともに、ダム放流を想定した避難訓練を行う。

＜住民周知（住民説明会・チラシ配布）の実施＞

（鳥取市）

日時：平成31年4月23日（火）

内容：佐治川ダム下流（佐治・用瀬）を対象とした説明会を実施

＜ダムと河川にかかる地域防災の勉強会＞

（百谷ダム）稲葉山地区

日時：令和元年6月27日（木）

内容：豪雨時のダム影響や防災情報など地域防災の勉強会

（参加者）住民23名、市、県

- ・ダムの機能及び豪雨時の水位、放流など説明
- ・下流河川（天神川）のリスク情報などの説明にあわせ、河道堆積など地区住民が普段から心配と感じている情報を共有

＜支え愛マップづくりを通じたダム放流の勉強会＞

（佐治川ダム）河本地区

日時：令和元年8月6日（火）

内容：ダム下流表地区で支え愛マップづくりを通じたダム放流の勉強会

（参加者）地区住民、社協、市、県

- ・ダムの機能及び限界、水害等のリスクを説明
- ・避難を想定し、支え愛マップづくりを通じて地域防災を勉強

＜地域の防災訓練でダム放流の勉強会＞

（佐治川ダム）別府地区

日時：令和元年10月27日（日）

内容：ダム下流地区の防災訓練でダム放流の勉強会

（参加者）住民60名、市、県

- ・ダムの機能及び限界、水害等のリスクを説明

＜ダム放流を想定した図上避難訓練＞

（賀祥ダム）南部町鴨部地区

日時：令和2年8月28日（金）

内容：ダム下流代表地区でダム放流を想定した図上避難訓練

（参加者）住民約20名、町、県

- ・ダム下流浸水想定図の内容、ダム放流情報の内容を県から地区住民に説明
- ・その上で、避難のタイミングを話し合った。

住民との勉強会（百谷ダム_稲葉山地区）
（令和元年6月27日開催）



ダム放流を想定した図上避難訓練（賀祥ダム）
（令和2年8月28日開催）

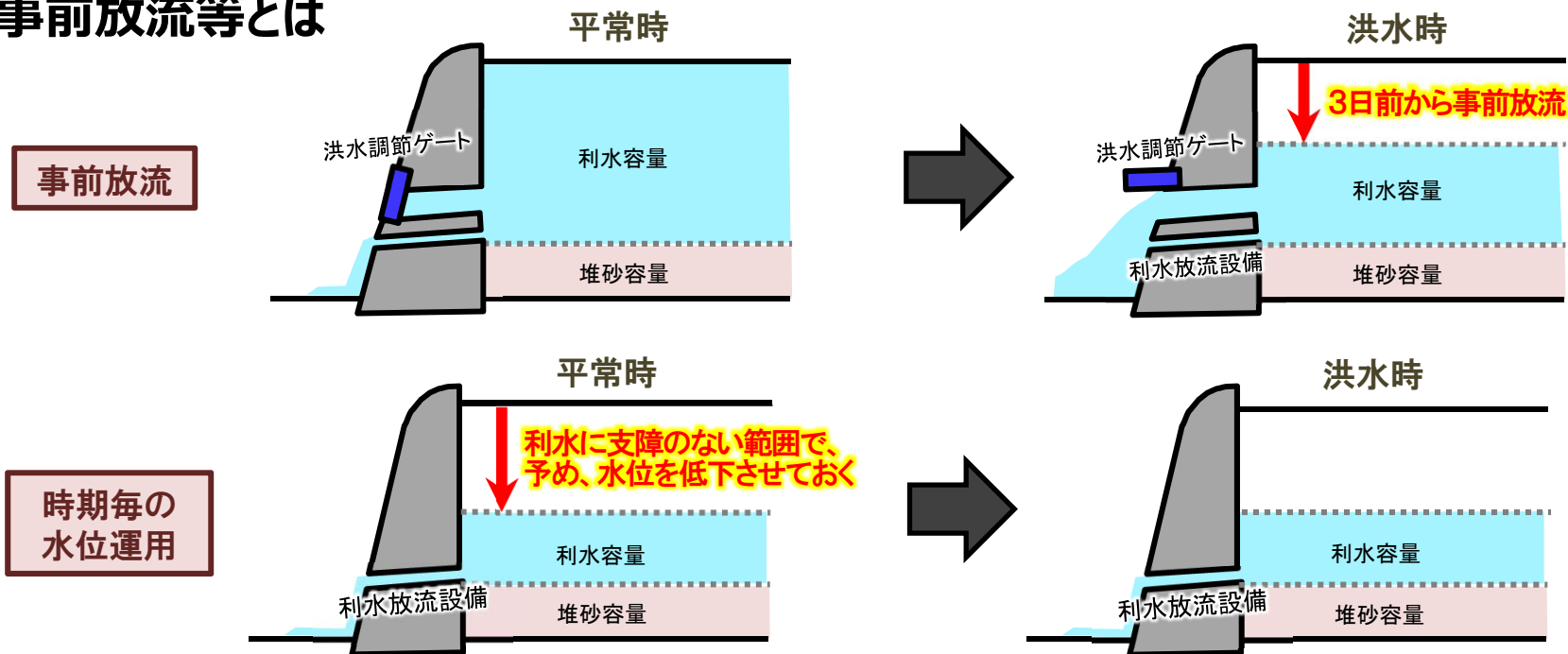


南部町鴨部地区

既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた取組

- ◎ 令和元年東日本台風を受け、令和元年12月、政府は、『既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針』を打ち出しました。これにより、
 - ① 全国全ての既存ダム(治水ダム・利水ダムともに)で『事前放流等』を実施する。
 - ② 水系毎に、河川管理者・ダム管理者・関係利水者が一同で、事前放流等の方法を記した『治水協定』を締結する。
 ことになりました。
- ◎ 鳥取県内では、全てのダムにおいて治水協定を締結し、事前放流による洪水調節機能の強化を図っています。

事前放流等とは



既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた取組

県

国

ダムの諸元						事前放流の内容※注	
水系	ダム名	管理者	有効貯水容量 (a+b)	洪水調節容量 (a)	利水容量 (b)	基準 降雨量	洪水調節 可能容量
日野川	菅沢ダム	国交省	1,720万m ³	【7月】 250万m ³ 【8月】 680万m ³ 【9月】1,650万m ³ 【10月】 510万m ³ 【ほか】 160万m ³	【7月】 1,470万m ³ 【8月】 1,040万m ³ 【9月】 70万m ³ 【10月】1,210万m ³ 【ほか】 1,560万m ³	241mm	104.2万m ³
“	賀祥ダム	県	669万m ³	330万m ³	339万m ³	別途運用	182万m ³
“	朝鍋ダム	県	119万m ³	64万m ³	55万m ³	—	26.5万m ³
“	俣野川ダム	中電	670万m ³	—	670万m ³	251mm	670万m ³
“	大宮ダム	中電	31.9万m ³	—	31.9万m ³	241mm	31.9万m ³
“	下蚊屋ダム	農水省	344万m ³	—	344万m ³	—	26.4万m ³

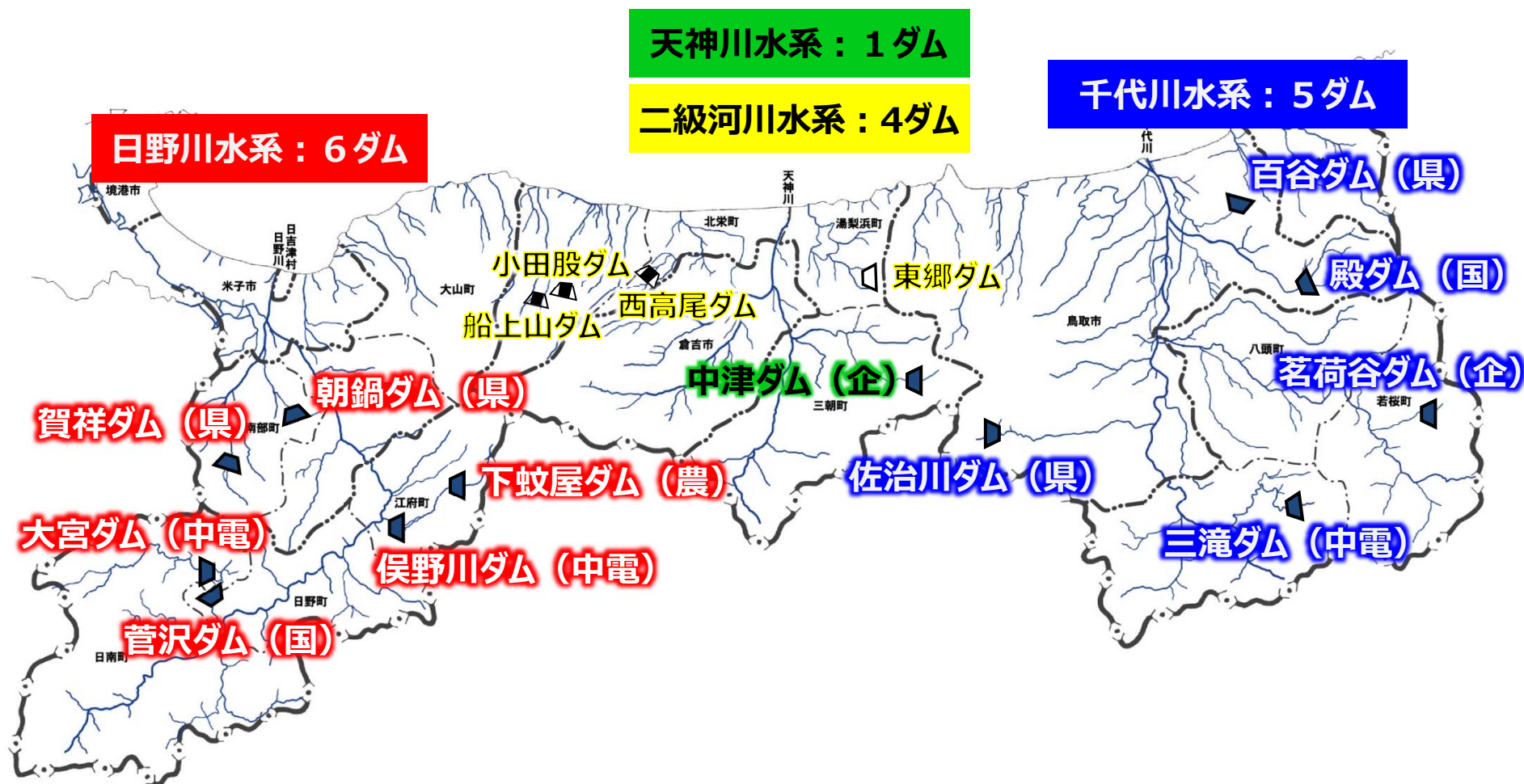
(※注) ① 累計降雨量が基準降雨量に到達することが予想される場合、3日間で、洪水調節可能容量の範囲内で事前放流を実施する。

② 朝鍋ダムについては、「時期毎の水位運用」とする。

既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた取組

県

国



令和元年東日本台風（19号）を踏まえ、安全・確実な住民避難につなげるため防災対策「水防対策検討会」（主にハード対策）と「防災避難対策検討会」（主にソフト対策）を設置。

【台風19号で甚大な被害が発生】



阿武隈川：福島県須賀川市（令和元年10月13日）

・阿武隈川、千曲川など71河川、140箇所で堤防決壊が発生
・「バックウォーター現象」や「越水」により堤防が決壊

【水防対策検討会・防災避難対策検討会設置】

<水防対策検討会>

・「治水施設の機能向上により、洪水氾濫の軽減等を図りつつ、効果的な水防活動等により、いかに安全な住民避難を実現させるか」という観点で検討



第2回水防対策検討会
（令和元年12月2日）

<防災避難対策検討会>

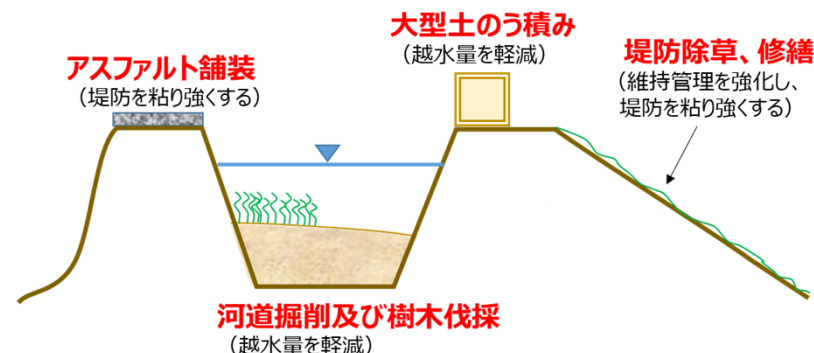
- ・次の項目を主要な柱として議論
- ①「積極的な避難」をこれからの常識とするための取組
 - ・避難所環境の整備、避難情報・避難行動の理解促進
- ②被害の広域化、ライフラインの切断への対処
- ③ハザードエリアを踏まえた避難の体制整備

今後の取組方針

【水防対策（ハード対策）】

<短期的取組>

- ①堤防強化（堤防舗装、管理強化、水防体制強化）
- ②バックウォーター対策（河道掘削及び樹木伐採）
- ③河川情報（河川監視カメラ・水位計）の発信強化 等



【防災避難対策（ソフト対策）】

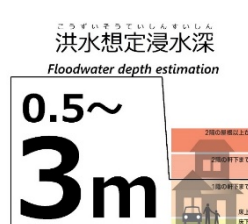
- ・あらゆる人が積極的に避難行動を取ることが常識となるよう意識啓発や情報提供を行う
- ・あらゆる人が安全に避難でき、健康が維持できる避難所環境を確保していく など

P 3 2 避難スイッチモデル事業参照

日野川圏域における取組状況（R5年度以降も継続）

【防災避難対策（ソフト対策）】

「まるごとまちごとハザードマップ（想定浸水表示板の設置）」（米子市）



洪水想定浸水深
Floodwater depth estimation

0.5~
3m

この場所では0.5~3m浸水する可能性があります
影響をおよぼす河川：日野川 法勝寺川 加茂川
Estimated depth of floodwater is 0.5~3meters at this area.
There is risk of flooding from rivers: Hino, Hoshouji, Kamo rvs.

※ 米子市

R4.3.30の設置式
明道公民館長と防災安全監



■令和2~4年度 南部町 32箇所
■令和3年度 米子市 1箇所
■令和4年度 日吉津村 18箇所（制作中）
■令和5年度 伯耆町ほか

「防災教育」の実施

令和4年度までの実施状況

- 【令和2年度】 岸本小・八郷小（伯耆町）、会見小（南部町）、大山公民館
- 【令和3年度】 八郷小（伯耆町）、会見小（南部町）
- 【令和4年度】 会見小（南部町）、箕蚊屋小（米子市）

R4 会見小（防災教育）（土砂災害）



R4 箕蚊屋小（防災教育）（水害）



「河川監視カメラ・低コストの水位計」の増設

令和4年度までの実施状況

- 【河川監視カメラ】 15箇所（法勝寺川（南部町）ほか）
- 【危機管理型水位計】 20箇所（加茂川放水路（米子市）ほか）

令和5年度以降

- 【河川監視カメラ】 5箇所（朝鍋ダム（南部町）ほか）
- 【危機管理型水位計】 必要に応じて追加設置

【河川監視カメラ】
宇田川
（米子市淀江町）



【水防対策（ハード対策）】



●堤防強化

令和4年度までの実施状況

バックウォーター区間、重要水防区域Aにおける堤防舗装
（小松谷川・北方川（南部町）、佐陀川・精進川（米子市）、清山川（伯耆町））

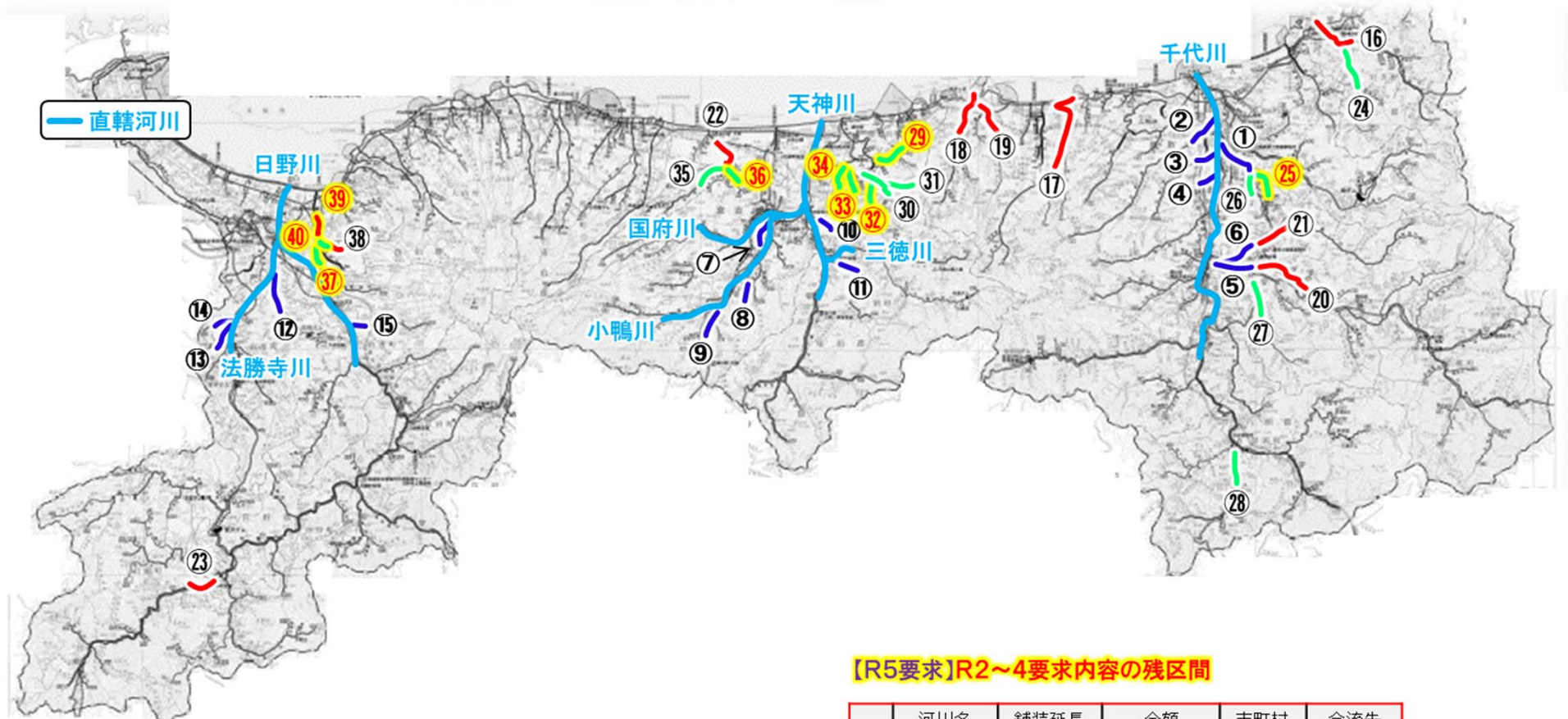
令和5年度以降

バックウォーター区間、重要水防区域Bにおける堤防舗装
（精進川・野本川・天井川（米子市）、絹屋川（南部町））



堤防天端舗装の実施及び予定箇所

県



凡例 —

【R2要求】バックウォーター区間(直轄河川との合流)

凡例 —

【R3要求】重要水防区域A

凡例 —

【R4要求】バックウォーター区間(県管理河川との合流)

【R5要求】R2～4要求内容の残区間

	河川名	舗装延長	金額	市町村	合流先
②⑤	砂田川	1.81km	43,000千円	鳥取市	大路川
②⑨	舎人川	3.25km	22,000千円	湯梨浜	東郷池
③②	小鹿谷川	0.25km	4,000千円	湯梨浜	東郷池
③③	羽衣石川	2.20km	34,000千円	湯梨浜	東郷池
③④	埴見川	2.10km	12,000千円	湯梨浜	東郷池
③⑥	浅津川	0.30km	5,000千円	北栄町	由良川
③⑦	野本川	2.10km	4,000千円	米子市	佐陀川
③⑨	佐陀川	2.25km	20,000千円	米子市	-
④⑩	精進川	0.78km	20,000千円	米子市	佐陀川
計			164,000千円		

避難スイッチ作成の推進

県

避難スイッチとは？

避難行動を起こすきっかけとする目安を、住民自ら決める取り組み

避難スイッチ策定の流れ

市町村が発表する避難情報を基本に、気象警報や目で見える身近な異変を組み合わせ、地域で共有。近隣の方への声かけや、自力で避難が困難な方の避難支援を併せて実施。

（組み合わせ例）市町村の避難情報（高齢者等避難）＋ 河川水位の急激な上昇 ＊いずれか早い方

事業実施状況

※ 令和元年度「防災避難対策検討会」の提言を受け、R2年度から取組を推進

令和2・3年度 避難スイッチモデル事業

各地区での避難スイッチ作成を支援

〔取組地区〕

○ 若桜町3地区（上町、中町、西町）

○ 鳥取市南大覚寺町内会

○ 高齢者福祉施設（養護老人ホーム鳥取市なごみ苑）

令和4年度 手引きの作成

鳥取県版「避難スイッチ」取り組みの手引きを作成

<https://www.pref.tottori.lg.jp/299571.htm>

今後の支援等

- 支え愛マップづくりの過程で希望する地域に避難スイッチに関する助言等を受ける経費を支援（支え愛マップ作成推進事業・県社協委託）

南大覚寺町内会（鳥取市）の避難スイッチ

鳥取市からの避難情報を基づく避難行動の実施を前提とし、町内会による逃げ遅れの住民による呼びかけを次の基準により補完

○避難に関する各種情報

⇒ 市からの情報(高齢者等避難(警戒レベル3)、避難指示(警戒レベル4))

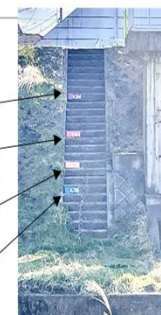
○目で見える「身近な異変」

⇒ 大路川（吉成）の水位変化、地区ふれあい会館後ろの樋門横の水位変化

水防団待機水位の段階で町内会が情報収集
町内会で住民の避難行動を補完

災害発生危険度	鳥取市の避難情報	水位の変化 (大路川(吉成))	住民の行動	町内会の行動
災害発生又は 切迫している状況	警戒レベル5: 緊急安全確保(※)	5.3m 氾濫危険水位	ただちに避難を完了、 身の安全を守る行動	身の安全を守る行動を 呼びかけ(伝達)
災害発生のおそれが高い	警戒レベル4: 避難指示	4.4m 避難判断水位	全員が避難	85歳以上の高齢者の 避難状況を確認、声かけ
災害発生のおそれあり	警戒レベル3: 高齢者等避難情報	3.7m 氾濫注意水位	高齢者、 不安な住民等は避難	警戒準備体制 (情報収集を継続)
気象状況の悪化		3.2m 水防団待機水位		警戒準備体制 (情報収集を開始)

※警戒レベル5(緊急安全確保)は必ず発出される情報ではない。



樋門横階段に目安を表示
(地区の集会所から視認可能)

(4) 二級水系流域治水プロジェクトについて

(4) 二級水系流域治水プロジェクトについて

県

(流域治水の取組)

地域みんなで取り組む「流域治水」

・頻発する大規模水害に備え、行政ほか住民や事業者が協力して被害を減らす努力が不可欠となっており、流域全体で水害を軽減させる治水対策「流域治水」への転換を推進しています。

流域治水の施策イメージ(3本の柱)

① 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

雨水貯留機能の拡大

【県・市、企業、住民】

雨水貯留浸透施設の整備、
ため池等の治水利用

集水域

流水の貯留

【国・県・市・利水者】

治水ダム建設・再生、
利水ダム等において貯留水を
事前に放流し洪水調節に活用

河川区域

【国・県・市】

土地利用と一体となった遊水
機能の向上

持続可能な河道の流下能力の 維持・向上

【国・県・市】

河床掘削、引堤、砂防堰堤、
雨水排水施設等の整備

氾濫水を減らす

【国・県】

「粘り強い堤防」を目指した
堤防強化等

② 被害対象を減少させるための対策

リスクの低いエリアへ誘導／
住まい方の工夫

【県・市、企業、住民】

土地利用規制、誘導、移転促進、
不動産取引時の水害リスク情報提供、
金融による誘導の検討

浸水範囲を減らす

【国・県・市】

二線堤の整備、
自然堤防の保全

氾濫域



③ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

土地のリスク情報の充実

氾濫域

【国・県】

水害リスク情報の空白地帯解消、
多段型水害リスク情報を発信

避難体制を強化する

【国・県・市】

長期予測の技術開発、
リアルタイム浸水・決壊把握

経済被害の最小化

【企業、住民】

工場や建築物の浸水対策、
BCPの策定

住まい方の工夫

【企業、住民】

不動産取引時の水害リスク情報
提供、金融商品を通じた浸水対
策の促進

被災自治体の支援体制充実

【国・企業】

官民連携によるTEC-FORCEの
体制強化

氾濫水を早く排除する

【国・県・市等】

排水門等の整備、排水強化

➡ 3つの柱の対策を組み合わせ、総合的・多層的に水災害に備える

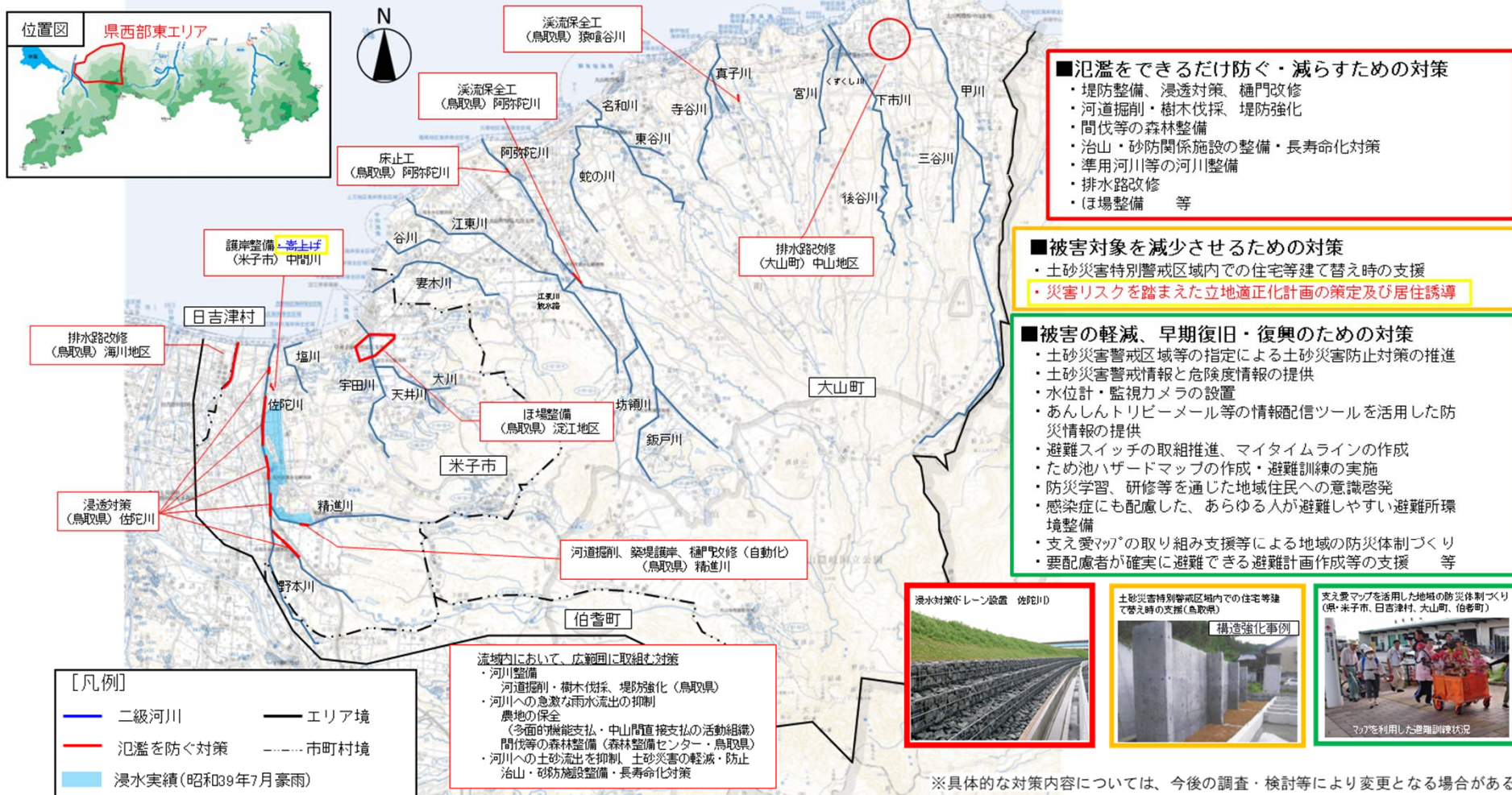
二級水系
流域治水プロジェクト

佐陀川外流域治水プロジェクト（県西部東エリア）【位置図】

変更案(対比版)

～あらゆる関係者により流域全体で行う「流域治水」～

- 令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、二級水系においても事前防災対策を進める必要があることから、以下の取り組みを実施していくことで、流域における浸水被害の軽減を図ります。
- このうち、佐陀川及び精進川については、観測史上最大降雨が発生した昭和39年7月の豪雨と同規模の洪水を安全に河道に流下させ、洪水による被害の軽減を図ります。
- あわせて、迅速かつ適切な情報収集・提供体制を構築し、ホットラインを含めた確実な避難行動に資する情報発信などの取組を実施し、「逃げ遅れゼロ」を目指します。



二級水系佐陀川外流域治水プロジェクト（県西部東エリア） 【ロードマップ】

変更案(対比版)

- 流域エリア全体を俯瞰的にとらえ、流域に関連する機関が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。
 - 【短期】精進川の河道掘削・護岸整備を行う。
 - 【中期】佐陀川の堤防の浸透対策を行う。
 - 【中長期】河道掘削や樹木伐採を必要に応じて実施していくほか、逃げ遅れゼロを目指した、あらゆる人が避難しやすい避難所環境整備、防災学習、研修等を通じた地域住民への意識啓発などソフト対策を継続的に実施する。

佐陀川外流域治水プロジェクト（県西部東エリア）					
区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	（佐陀川）浸透対策	鳥取県			
	（精進川）河道掘削・築堤護岸	鳥取県			
	（黒管理河川）河道掘削・樹木伐採	鳥取県			
	間伐等の森林整備	森林整備センター			
	治山施設の整備・長寿命化対策	鳥取県			
	砂防関係施設の整備・長寿命化対策	鳥取県			
	（阿弥陀川）床止工	鳥取県			
	（阿弥陀川）渓流保全工	鳥取県			
	（猿喰谷川）渓流保全工	鳥取県			
	（中間川）護岸整備・嵩上げ	米子市			
	（中山地区）排水路改修	大山町			
	（淀江地区）ほ場整備による雨水貯留対策	鳥取県			
	（海川地区）排水路改修	鳥取県			
被害対象を減少させるための対策	土砂災害特別警戒区域内での住宅建て替え時の支援	鳥取県、米子市 大山町、伯耆町 日吉津村			
	災害リスクを踏まえた立地適正化計画の策定及び居住誘導	米子市			
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	土砂災害警戒区域等の指定による土砂災害防止対策の推進	鳥取県			
	土砂災害警戒情報と危険度情報の提供	鳥取県			
	水位計・監視カメラの設置	鳥取県			
	あんしんトリブメール等の情報配信ツールを活用した防災情報の提供	鳥取県、米子市 大山町、伯耆町 日吉津村			
	避難スイッチの取組推進、マイ・タイムラインの作成	鳥取県、米子市 大山町、伯耆町 日吉津村			
	ため池ハザードマップの作成・避難訓練の実施	米子市、大山町			
	防災学習、研修等を通じた地域住民への意識啓発	鳥取県、米子市 大山町、伯耆町 日吉津村			
	感染症にも配慮した、あらゆる人が避難しやすい避難所環境整備	米子市、日吉津村 大山町、伯耆町			
	支え愛マップの取り組み支援等による地域の防災体制づくり	鳥取県、米子市 大山町、伯耆町 日吉津村			
	要配慮者が確実に避難できる個別避難計画作成等の推進	米子市、日吉津村 大山町、伯耆町			

区分	対策内容	実施主体	工程			地区等	R4年度の 取組状況	R5年度の 取組予定	摘 要
			短期	中期	中長期				
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	(佐陀川)浸透対策	鳥取県					浸透対策工事(ドレーン工、かご工)	浸透対策工事、次工区の詳細設計業務	県
	(精進川)河道掘削・築堤護岸	鳥取県					河道掘削、築堤護岸工	築堤護岸工、旧橋撤去、橋台工	
	(県管理河川)河道掘削・樹木伐採	鳥取県					佐陀川外河道掘削・伐採	阿弥陀川外河道掘削・伐採	
	間伐等の森林整備	森林整備センター 鳥取県				(森林整備センター) (鳥取県)	間伐55ha実施 令和4年度実施済み	間伐46ha予定 継続実施	
	治山施設の整備・長寿命化対策	鳥取県					豊房地区治山工事(山腹工、溪流保全工)	豊房地区治山工事(法枠工)	
	砂防関係施設の整備・長寿命化対策	鳥取県					設計業務の実施。長寿命化計画更新業務の実施。	設計業務の実施。長寿命化計画更新業務の実施。	
	(阿弥陀川)床止工	鳥取県					(進度調整)	床止工	
	(阿弥陀川)溪流保全工	鳥取県					溪流保全工	溪流保全工(完)	
	(猿喰谷川)溪流保全工	鳥取県					用地補償	溪流保全工	
	(中間川)護岸整備・ 岸上 岸上	米子市					設計業務の実施	護岸改修工事の実施	
	(中山地区)排水路改修	大山町					排水路改修工事着工済み 竣工予定 R5年5月	-	
	(淀江地区)ほ場整備による雨水貯留対策	鳥取県					ほ場整備実施設計	ほ場整備実施設計、換地原案策定	
被害対象を減少させるための対策		鳥取県 米子市 日吉津村 大山町 伯耆町				(鳥取県) (米子市) (日吉津村) (大山町) (伯耆町)	建て替え時の支援として市町への補助金を確保 案件等なし 対象地域なし 特になし 補助の検討	建て替え時の支援として市町への補助金を確保 内容により相談検討を今後行う。 対象地域なし 特になし 補助の検討	
	災害リスクを踏まえた立地適正化計画の策定及び居住誘導	米子市					令和5年3月に計画公表	策定した計画に基づく居住誘導	(今回追加予定)
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	土砂災害警戒区域等の指定による土砂災害防止対策の推進	鳥取県					地形改変箇所、防災工事完了箇所等の基礎調査を実施	地形改変箇所、防災工事完了箇所等の基礎調査を実施	
	土砂災害警戒情報と危険度情報の提供	鳥取県					気象台と連携し情報発信(情報提供)	気象台と連携し情報発信(情報提供)	
	水位計・監視カメラの設置	鳥取県					河川監視カメラ設置(宇田川)	河川監視カメラ設置予定(塩川、宮川)	
	あんしんトリビュール等の情報配信ツールを活用した防災情報の提供	鳥取県 米子市 日吉津村 大山町 伯耆町				(鳥取県) (米子市) (日吉津村) (大山町) (伯耆町)	あんしんトリビュール、アプリといった県運営ツールに加え、Twitter等のウェブサイト、SNSを活用し、災害時等における防災・危機管理情報を迅速かつ的確に提供。 情報ツールを活用した防災情報の提供 HP等に掲載 SNS等(LINE)により防災情報を配信した。 適宜情報配信	あんしんトリビュール、アプリといった県運営ツールに加え、Twitter等のウェブサイト、SNSを活用し、災害時等における防災・危機管理情報を迅速かつ的確に提供。 引き続き実施 継続実施及び新規アプリ導入等の検討 継続実施 適宜情報配信	
	避難スイッチの取組推進、マイ・タイムラインの作成	鳥取県 米子市 日吉津村 大山町 伯耆町				(鳥取県) (米子市) (日吉津村) (大山町) (伯耆町)	避難スイッチ作成の手引きを作成、支え愛マップ作成に当たっての専門家派遣支援 避難ノートを活用した啓発の推進 特になし 特になし 防災講演会等で避難スイッチ、マイ・タイムラインの周知	支え愛マップ作成に当たっての専門家派遣支援 引き続き実施 自主防災組織等を活用し周知 自主防災組織の防災研修等において周知、普及する。 引き続き実施	
	ため池ハザードマップの作成・避難訓練の実施	米子市 大山町				(米子市) (大山町)	ため池ハザードマップ作製完了 ハザードマップ作成済み。R4年度 避難訓練は新型コロナウイルス感染拡大により、実施していない。	引き続き支援 町が行う各種の訓練等に合わせた実施を検討する。	
	防災学習、研修等を通じた地域住民への意識啓発	鳥取県 米子市 日吉津村 大山町 伯耆町				(鳥取県) (米子市) (日吉津村) (大山町) (伯耆町)	防災教育の実施(米子市立箕敷屋小学校) 地域住民等への出前講座等の実施 防災士、自主防災組織及び地域での研修 新型コロナウイルス感染拡大により実施していない。	防災教育の実施(継続) 引き続き実施 引き続き実施 新型コロナウイルス感染状況をみながら、実施していく。	
	感染症にも配慮した、あらゆる人が避難しやすい避難所環境整備	米子市 日吉津村 大山町 伯耆町				(米子市) (日吉津村) (大山町) (伯耆町)	6か所で防災学習を実施 資機材整備、マニュアルの改訂による対応の配慮 計画に基づき配慮 避難所運営マニュアルに沿った環境整備に努めた。	適宜、学習会・研修会の実施 引き続き実施 引き続き実施 継続実施	
	支え愛マップの取り組み支援等による地域の防災体制づくり	鳥取県 米子市 日吉津村 大山町 伯耆町				(鳥取県) (米子市) (日吉津村) (大山町) (伯耆町)	市町村、社協職員及び防災士等を対象とした支え愛マップづくりインストラクター養成研修を実施するなど災害に強い地域づくりを推進 取り組みに対する地域への支援等の実施 村社会福祉協議会と連携し支援 町社会福祉協議会と連携して自治会等でのマップ作成を支援した。 社会福祉協議会へ支え愛マップ作成支援	引き続き支援 引き続き実施 引き続き実施 継続実施 継続実施	
	要配慮者が確実に避難できる個別避難計画作成等の推進	米子市 日吉津村 大山町 伯耆町				(米子市) (日吉津村) (大山町) (伯耆町)	部局を横断した計画作成の支援 過去作成の個別避難計画の更新の準備 福祉部署と連携し、個別避難計画策定等を進めた。 個別避難計画作成に向け準備	引き続き支援 引き続き実施 継続実施 引き続き実施	

～あらゆる関係者により流域全体で行う「流域治水」～

根 県

位置図 県西部西エリア

境港市

米子市

加茂新川

護岸整備・河床改良
(米子市) 加茂新川

流域内において、広範囲に取組む対策
・河川整備
河道掘削・樹木伐採

【凡例】
二級水系
エリア境
市境

■氾濫をできる
・河道掘削・樹木伐採

■被害対象を減
・災害リスクを減

■被害の軽減
・監視カメラの設置
・あんしんトリプル
・避難スイッチの設置
・防災学習、研修
・感染症にも配慮
・支援愛マップの作成
・要配慮者が確認

※具体的な対策内容

- ・監視カメラの設置
- ・あんしんトリプルメール等の情報配信ツールを活用した防災情報の提供
- ・避難スイッチの取組推進、マイタイムラインの作成
- ・防災学習、研修等を通じた地域住民への意識啓発
- ・感染症にも配慮した、あらゆる人が避難しやすい避難所環境整備
- ・支え愛マップの取り組み支援等による地域の防災体制づくり
- ・要配慮者が確実に避難できる個別避難計画作成等の推進 等

支え愛マップを活用した地域の防災体制づくり
(県・米子市、日吉津村、大山町、伯耆町)



マップを利用した避難訓練状況

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

二級水系
流域治水プロジェクト

加茂新川外流域治水プロジェクト（県西部西エリア） 【ロードマップ】

変更案(対比版)

●流域エリア全体を俯瞰的にとらえ、流域に関連する機関が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。

【短期～中長期】逃げ遅れゼロを目指した、あらゆる人が避難しやすい避難所環境整備、防災学習、研修等を通じた地域住への意識啓発などソフト対策を継続的に実施する。

加茂新川外流域治水プロジェクト(県西部西エリア)					
区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	河道掘削・樹木伐採	鳥取県			
	(加茂新川) 護岸整備・河床改良	米子市			
被害対象を減少させるための対策	災害リスクを踏まえた立地適正化計画の策定及び居住誘導	米子市			
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	監視カメラの設置	鳥取県			
	あんしんトリピーメール等の情報配信ツールを活用した防災情報の提供	鳥取県 米子市、境港市			
	避難スイッチの取組推進、マイ・タイムラインの作成	鳥取県 米子市、境港市			
	防災学習、研修等を通じた地域住民への意識啓発	鳥取県 米子市、境港市			
	感染症にも配慮した、あらゆる人が避難しやすい避難所環境整備	米子市、境港市			
	支え愛マップの取り組み支援等による地域の防災体制づくり	鳥取県 米子市、境港市			
	要配慮者が確実に避難できる個別避難計画作成等の推進	米子市、境港市			

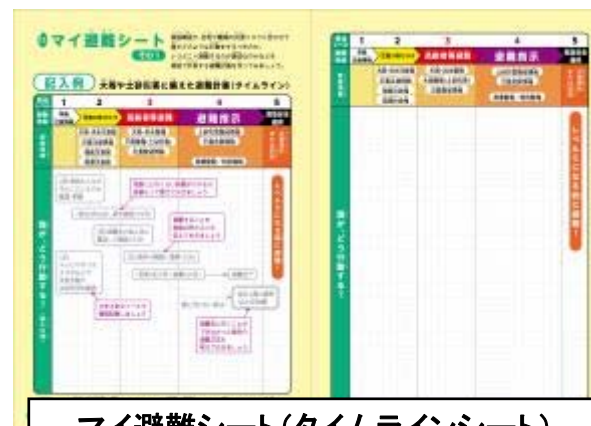
加茂新川外域流域治水プロジェクト（県西部西エリア）									
R4年度末時点 取組状況									
【フォローアップ資料】									
区分	対策内容	実施主体	工程			地区等	R4年度の 取組状況	R5年度の 取組予定	摘 要
			短期	中期	中長期				
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	河道掘削・樹木伐採	鳥取県					測量設計業務（加茂新川）	河道掘削・樹木伐採（加茂新川）	
	（加茂新川）護岸整備・河床改良	米子市					設計業務の実施	護岸改修工事の実施	（今回追加予定）
被害対象を減少させるための対策	災害リスクを踏まえた立地適正化計画の策定及び居住誘導	米子市					令和5年3月に計画公表	策定した計画に基づく居住誘導	（今回追加予定）
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	監視カメラの設置	鳥取県					R4実績なし	河川監視カメラ及び危機管理型水位計の整備（加茂新川）	
	あんしんトリビメール等の情報配信ツールを活用した防災情報の提供	鳥取県 米子市 境港市				（鳥取県）	あんしんトリビメール、アプリといった県運営ツールに加え、Twitter等のウェブサイト、SNSを活用し、災害時等における防災・危機管理情報を迅速かつ的確に提供。	あんしんトリビメール、アプリといった県運営ツールに加え、Twitter等のウェブサイト、SNSを活用し、災害時等における防災・危機管理情報を迅速かつ的確に提供。	
						（米子市）	情報ツールを活用した防災情報の提供	引き続き実施	
						（境港市）	出前講座等での登録普及・啓発及び職員への操作教育	継続実施	
	避難スイッチの取組推進、マイ・タイムラインの作成	鳥取県 米子市 境港市				（鳥取県）	避難スイッチ作成の手引きを作成、支え愛マップ作成に当たっての専門家派遣支援	支え愛マップ作成に当たっての専門家派遣支援	
						（米子市）	避難ノートを活用した啓発の推進	引き続き実施	
	防災学習、研修等を通じた地域住民への意識啓発	鳥取県 米子市 境港市				（境港市）	出前講座等での普及・啓発	継続実施	
						（鳥取県）	R4実績なし	小学校等での防災教育の実施	
						（米子市）	地域住民等への出前講座等の実施	引き続き実施	
	感染症にも配慮した、あらゆる人が避難しやすい避難所環境整備	米子市 境港市				（境港市）	出前講座等での普及・啓発	継続実施	
						（米子市）	資機材整備、マニュアルの改訂による対応の配慮	引き続き実施	
	支え愛マップの取り組み支援等による地域の防災体制づくり	鳥取県 米子市 境港市				（境港市）	感染症に対応した避難所運営訓練、装備品の点検・補充	継続実施	
						（鳥取県）	市町村、社協職員及び防災士等を対象とした支え愛マップづくりインストラクター養成研修を実施するなど災害に強い地域づくりを推進	市町村、社協職員及び防災士等を対象とした支え愛マップづくりインストラクター養成研修を実施するなど災害に強い地域づくりを推進	
						（米子市）	取り組みに対する地域への支援等の実施	引き続き支援	
	要配慮者が確実に避難できる個別避難計画作成等の推進	米子市 境港市				（境港市）	出前講座等での普及・啓発、社会福祉協議会との連携	継続実施	
						（米子市）	部局を横断した計画作成の支援	引き続き支援	
						（境港市）	策定した個別避難計画の点検・更新	継続実施	

(5) 各機関の取組について

米子市の取組 被害の軽減のためのタイムライン作成支援

○災害をより「自分事」とし、避難スイッチの取組・タイムライン作成支援につなげるため『よなご避難ノート』を作成、配布を行った。

米子市では避難ノートを作成し、令和5年3月下旬に市内の全世帯(約47,000世帯)に配布を実施。マイ・タイムラインもついても掲載し、周知と計画作成の啓発を行った。



マイ避難シート(タイムラインシート)



家族構成、連絡先、
非常持ち出し品チェックシート

米子市の取組 令和5年度の取組予定(特に重点的に取り組む事項)

・出水対応に関するこれまでの取組内容

- 水防団を含む各関係機関との速やかな連絡及び連携体制の構築や、市民に対するハザードマップの周知や、防災啓発等、主にソフト対策により「逃げ遅れゼロ」への取組を行っている。

・今年度、出水対応として重点的に取り組むこと

- 「もしも」の際に備えて全戸配布を行った「よなご避難ノート」を活用し、さらなる防災啓発に取り組み、引き続き地域防災力の向上と地域の助け合いによる共助のための意識形成を図る。

・出水対応における課題、支援要望

- 警報等発令にあたり、対策本部等は混乱した状況になることが予想されるため、国・県河川等が各々が連携し統一した対策、連絡体制となるような整理を要望する。

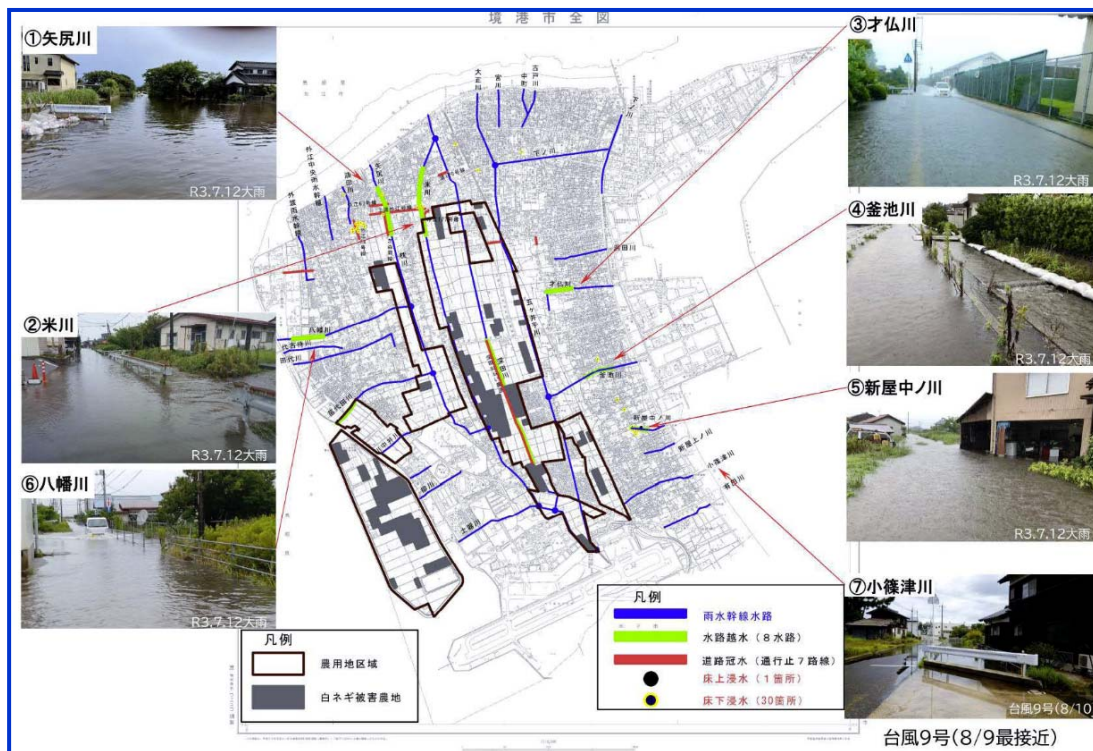
境港市の取組

《令和3年7月12日 豪雨》

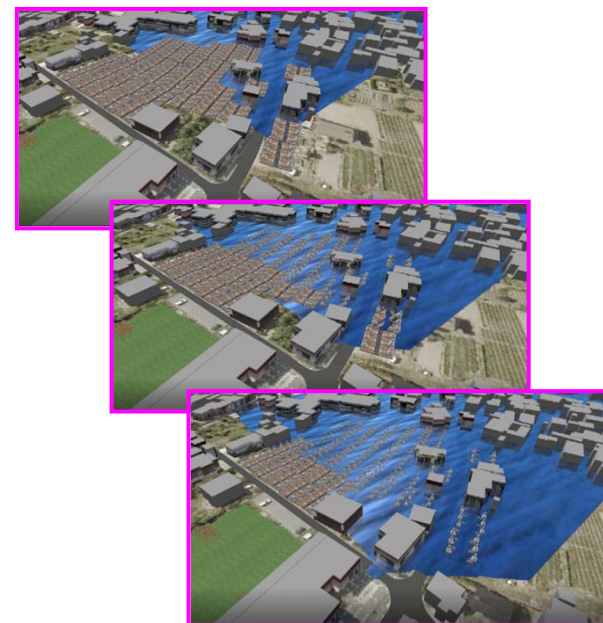
1時間あたりの降水量が観測史上最大の80.5mmを記録するなど、記録的な大雨となり、水路越水(8水路)等による内水氾濫が発生し、道路冠水(通行止め:7路線)や住宅への浸水被害(床上浸水:1戸、床下浸水:30戸)、農地の冠水等が発生。

《令和3年8月 台風9号》

台風9号による強い波浪で河口が閉塞し、美保湾に流れる4本の川のうち、小篠津川が増水し道路冠水等が発生。



3D都市モデル(PLATEAU)を活用した
浸水シミュレーションイメージ



《内水対策への取り組み》

○ハード・ソフトの両面から総合的・計画的な対策を進めていくため、令和4年度から「雨水管理総合計画」の策定に着手しており、令和5年度は、市内全域を対象とした3D都市モデルをもとに「浸水シミュレーション」を行い、浸水箇所の把握等に取り組むとともに、降雨による内水の水位上昇シミュレーションを時系列により可視化する。

○浸水被害が特に大きかった矢尻川については、計画策定と並行して、引き続き、雨水幹線や雨水ポンプ場の設計を実施し、令和4年度に実施設計を行った外江中央雨水幹線については、令和5年度より幹線の整備を進めていく。

日吉津村の取組

・河川管理カメラの設置

- 令和4年度に、村内の4箇所計5台の河川管理カメラを追加設置。
- 設置場所①ホレコ川下流部②海川排水路イオンモール日吉津東側③海川排水路集落入口④箕蚊屋排水路王子製紙北側
- 管理カメラの映像は、「日吉津村ホームページ」で閲覧可能。



河川管理カメラ



①ホレコ川下流部



②海川排水路イオン日吉津東側



③海川排水路集落入口



④箕蚊屋排水路王子製紙北側

日吉津村の取組

防災訓練の実施

- 村全域での防災訓練実施
- 鳥取大学・鳥取県・日吉津村社会福祉協議会等と連携した福祉避難所設置・運営訓練
- 職員の初動対応訓練

防災士の養成

- 地域防災の担い手として防災士を養成し、地域での防災の取り組みや、地域間・防災士間の情報連携を図る。
- 資格取得に係る経費は全額村が負担。
- R4年度新たに女性4人の防災士を養成し、計26人となった。
- 8月には防災士連絡協議会を立ち上げ、10月には気象台職員を講師とし、研修を開催した。
- 3月に第2回連絡協議会を開催し、新規防災士との意見交換及び5年度の事業計画を協議。



日吉津村の取組 令和5年度の取組予定(特に重点的に取り組む事項)

・出水対応に関するこれまでの取組内容

- 消防団をはじめ、関係各機関との連携体制の構築及び迅速な連絡体制の確認を行っているほか、事前に住民への周知（防災無線・HP等）を実施。

・今年度、出水対応として重点的に取り組むこと

- 出水期前に庁内関係各課と調整し関係機関への連絡・連携の確認及び防災士をはじめとした自主防災組織の防災力向上に取り組む。

・出水対応における課題、支援要望

- 警報発令時及び発令が予想される段階での、迅速な情報共有。
- 昨年度から運用した常時オンライン接続を活用したリアルタイムでの情報共有体制の確保。

大山町の取組

(1) 円滑かつ迅速な避難の実現

住民にわかりやすいハザードマップの作成・改良

令和2年4月、更新した防災マップ※を

全世帯(約5,800世帯)に配布した。

※簡易想定による浸水区域を追加掲載

(2) 大山町総合防災訓練等の実施

地震・津波発生を想定した総合防災訓練等を実施。

災害発生時の情報伝達、本部運営、避難方法の習得に努めた。

実施日

平成30年度 11月11日(日)

令和元年度 11月4日(月)

令和2年度 11月25日(水) 避難所運営訓練

令和3年度 11月26日(金) 避難所運営訓練

令和4年度 11月6日(日)

場 所 町内一円、指定避難所(保健福祉センターなわ)

参加者 集落・自治会の住民、役場職員、町消防団、大山消防署
琴浦大山警察署、大山町建設業協議会



令和4年度総合防災訓練

南部町 of 取組

・避難用ゴムボート、IP無線、防災無線アプリ「コスモキャスト」の導入

- 避難用ゴムボート 1 艇を購入し、浸水被害発生時の避難活動等に活用する。
- IP無線機を導入して、各水防団の活動位置、カメラにより現地の被害状況を共有することができ災害対策本部の対応が迅速化
- 南部町内の防災行政無線は、戸別受信機を各世帯に設置しており、防災情報入手の重要な手段である。コスモキャストの導入で、災害発生、緊急時の情報発信の聞き漏らしを防ぐなどアプリによりいつ・どこでも聞くことができる。

「避難用ゴムボート」

・南部町内は、法勝寺川沿い及び小松谷川沿いに浸水地域が多く、場所によっては、想定最大規模 4 mを超える場所がある。

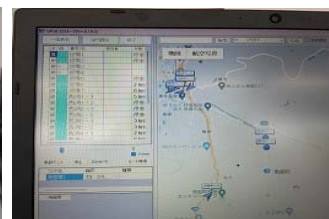
→浸水時の避難活動に有効



「IP無線 コスモトーク」

- ・消防団（水防団）用として、IP無線機を導入するとともに、WiFiカメラを装着することにより、現場の状況がタイムリーに確認できる。
- ・分団の活動位置がGPSにより確認できる

→災害対策本部での迅速な対応
水防団との情報共有に有効



「防災行政無線音声アプリ」

- ・「コスモキャスト」という音声アプリをダウンロードすることで、定時の防災無線を全国どこでも聞くことができる。聞き漏らししても、何度も聞くことができる。

→住民への情報共有に有効



南部町の取組

南部町では、減災への取り組みとして、浸水表示板の32ヶ所の設置を完了、令和4年5月南部町防災士連絡協議会の設立(39名)し、3回のWGを行った。また、西部総合事務所(県土整備局・農林局)との流域治水に関する現地見学会を行い内水氾濫の原因、対策など意見交換を行い、情報の共有を行った。

＜主な活動＞

- 浸水表示板の32ヶ所の設置を完了
- 西部総合事務所(県土整備局・農林局)とのみんなで考える流域治水現地見学会 2回(戸構、柏尾、坂根、谷川、境の各集落) 10月19日、11月7日
- 日南町との広域避難訓練(菅沢地区と大木屋地区) 10月30日
- 5月16日南部町防災士連絡協議会(39名)を設立、3コWGによる3回の協議、町内防災訓練などへの支援継続した防災士の養成(5名)
- 鳥取地方气象台主催西部町村防災気象講演会を共催し、住民の防災・減災への意識を高揚した。
60名の参加



■ 浸水表示板 設置完了



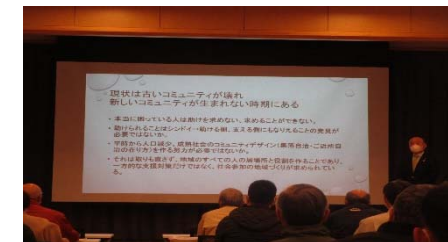
■ 日南町との広域避難訓練



■ 南部町防災士連絡協議会



■ 防災気象講演会共催



南部町の取組 令和5年度の取組予定(特に重点的に取り組む事項)

・出水対応に関するこれまでの取組内容

- 出水期の事前啓発活動（広報紙「なんぶ」、町HP）
- 真砂土、土嚢の配布
- 浸水表示板の設置 32ヶ所
- 防災説明会

・今年度、出水対応として重点的に取り組むこと

- 迅速な情報収集と発信、情報共有
- 事前啓発活動の強化

・出水対応における課題、支援要望

- 排水、取水樋門の管理
- 排水ポンプ車などの支援受け

伯耆町の取組

防災教育の実施

R4年度の出前講座実施状況

- ・ 小学校 2回
- ・ 中学校 4回
- ・ 集落 1回
- ・ 公民館高齢者教室 1回



防災資機材整備

R4年度に整備した主な資機材

- ・ ポータブル蓄電池（避難所用）
充電ソーラーパネル付き
蓄電容量 5,656Wh
携帯充電 565回分
- ・ 携帯充電20連ポートHUB



伯耆町の取組 令和5年度の取組予定(特に重点的に取り組む事項)

・出水対応に関するこれまでの取組内容

- CATVによる住民周知（避難場所の確認など）
- 避難所用テントの購入（令和4年度：150張り）
- 集落がおこなう道路・水路改修、危険木撤去等への補助金交付

・今年度、出水対応として重点的に取り組むこと

- CATVによる住民周知（避難場所の確認など）
- 早期の自主避難所又は避難所開設

・出水対応における課題、支援要望

- 現在実施中の日野川護岸工事等の更なる進捗をお願いする

日南町の取組

防災専門員による出前講座

水害に対する意識向上と知識習得を目的に、防災専門員による出前講座を実施。

町内の自治会、集落単位または小中学校などで出前講座を実施し、地域ごとに危険箇所や河川の浸水想定について説明し、ワークショップを行う。

R4年度実績 26回

水防訓練の実施

水害に対する意識向上と知識習得を目的に、水防訓練を毎年実施。

広域消防の協力のもと、公設消防団、自衛消防団約100名が参加し、積み土のう工法など、実際の災害現場を想定した訓練を実施する。



防災士の育成

地域防災の担い手育成、自助・共助の考え方や取り組みを広げるため、防災士の資格取得を支援。

研修受講料、教材費、試験受験料、登録料の全額を補助する。

R4年度実績 5名 R5年度予算額 125千円

防災拠点の備蓄品整備

大規模災害時に町境を越えた広域避難のための防災拠点となる避難所へ、災害時に必要な資機材の備蓄品整備を行う。

R4年度配備資機材

折畳ベッド、毛布、救急セット、保存食、パーテーション



日野町の取組

中学性を対象とした防災学習の実施（風水害に対する備え）



- 中学生を対象とした地域防災の担い手の育成
- その他、園児、小学生を対象とした防災学習及び避難訓練を支援
- 発達段階に応じた到達目標の設定
幼児期からの総合防災教育を行うことで、風水害、地震、火災、日常生活事故に対する知識、行動力の向上を図る。

避難所物資の分散備蓄

避難所物資について、拠点備蓄施設以外に、指定避難所に分散備蓄を行う。



住民主体の避難所運営訓練の実施

「地域住民と連携した避難所運営マニュアル」に基づき分散備蓄物資を活用した住民主体の避難所運営訓練とマニュアルの検証を行う。



江府町の取組

【防災学習等】

- ・ こどもサロンでの防災教育
- ・ 防災士の養成

【住民の避難に関する取組】

- ・ ハザードマップによる洪水浸水リスク情報の提供
- ・ 支え愛マップの作成支援

【防災訓練等】

- ・ 総合防災訓練の実施
- ・ 避難所運営訓練の実施

こどもサロン防災学習



避難所運営訓練



支え愛マップづくり



県危機管理局の取組

○避難スイッチの取組推進

避難行動を起こすきっかけとする目安を、住民自ら決める取り組み。

※令和元年度「防災避難対策検討会」の提言を受け、令和2年度から実施。

＜避難スイッチのイメージ＞



○地域の支え愛マップづくりを通した地域防災力向上

【R4実績(R5.2月末時点)】新たに43地区が作成(合計944地区)。

＜支え愛マップづくりの様子＞

○あんしんトリピーメール・あんしんトリピーナビによる県民への周知

・避難情報や警報など、欲しい情報が選択でき、いち早く情報を届ける。

○広域避難の取組推進

・市町村の行政界を超えた事前の広域避難について市町村と検討を開始。



○災害ケースマネジメントの推進

- ・鳥取県中部地震を契機に、被災者一人ひとりに寄り添った生活復興支援を平成30年4月から開始。
- ・令和4年10月に県、市町村、専門士業団体、県社協等で構成する「災害ケースマネジメント協議会」を設立し、関係機関が連携して災害ケースマネジメントに取り組む体制を構築。

＜災害ケースマネジメント：訪問調査の様子＞

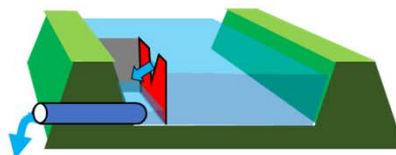


県農地・水保全課の取組 田んぼダムの取組推進に向けた啓発・醸成活動

田んぼダムモデルほ場実証研修

田んぼダムモデルほ場を設置し、農業者や地域住民を対象とした実証研修を行うことで、貯留効果や管理手法、営農影響等についての理解醸成を図る。

- 研修回数：R4実績 4回（6～10月）
- 参加者：261名（農業者144名、地域住民117名）
- ※R5年度は5回の研修開催を予定



【参加者の反応】

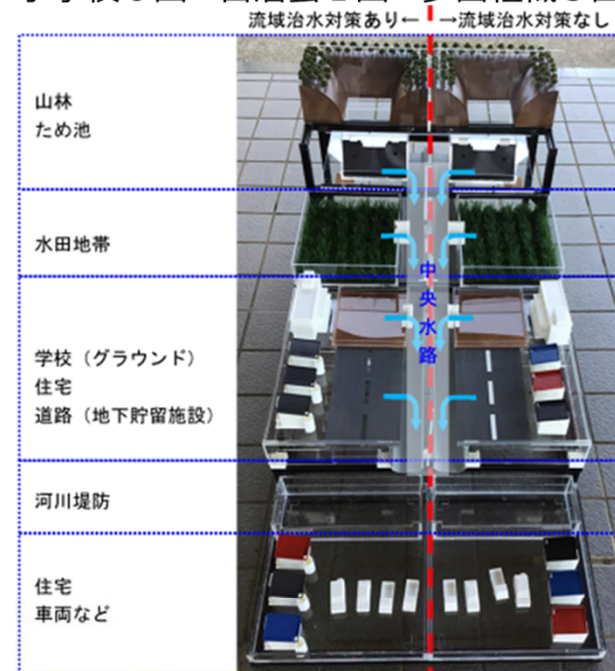
- 田んぼダムの効果や実施方法等を理解した。(97%)
- 田んぼダムは有効でありその効果を期待する。(91%)

模型活用による啓発授業

模型を利用した地域の防災研修や出前授業により、「流域治水」の効果を体現する。

●R4実施回数

小学校6回 自治会1回 多面組織3回



【田んぼダムの取組状況】

R3年度		R4年度（見込）		R3→R4 7地区増 85ha増
地区数	面積(ha)	地区数	面積(ha)	
10	60	17	145	

県農地・水保全課の取組 防災重点農業用ため池における流域治水対策等の取組

ソフト対策

ため池ハザードマップの作成



令和3年7月豪雨による洪水吐流下状況（下流人家の床下浸水等が発生）



※十分な洪水吐を有していても、ため池堤体は守られるが、流下水量が増すことで、被害が発生する場合もある。

避難訓練の実施



監視カメラ・水位センサーの設置



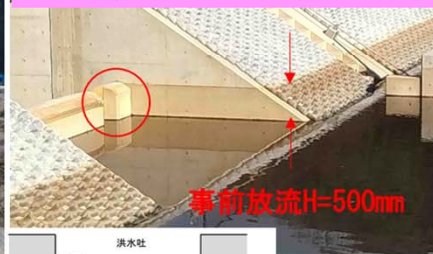
※日頃から、地域内の防災意識醸成、
連絡体制整備による避難体制構築
が求められる。



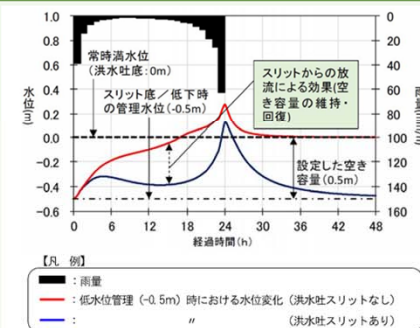
ハード対策



ため池洪水吐へのスリット付与



※洪水吐越流堰等にスリットを設けることで、スリット深さに対応した空き容量を確保。
⇒手間をかけずに低水位を保つことが可能。



米子県土の取組 「的確な避難行動のための取組」

○小中学校などと連携した防災教育

防災意識向上への「防災教育」、河川等の役割を理解してもらう「河川(砂防)学習会」を実施

令和4年度の実施状況

- 【防災教育(土砂災害・ドローン)】 9/30 南部町立会見小学校(5年生38名)
- 【防災教育(洪水・土砂災害・ドローン)】 11/25 米子市立箕蚊屋小学校(5年生52名)
- 【河川(砂防)学習会】 未実施(応募者なし)

令和5年度の予定

防災教育への専門家派遣事業、要請等により継続実施

令和3年度 八郷小(砂防学習会)
＜佐陀川砂防堰堤工事 現場見学＞

令和4年度 会見小(防災教育)



令和4年度 箕蚊屋小(防災教育)



ドローン体験



ドローン座学

米子県土の取組 「的確な避難行動のための取組」

○災害リスクの現地表示(まるごとまちごとハザードマップ)

想定浸水深表示板設置の推進

「ハザードマップの見える化」により、水害意識の向上・防災情報の更なる周知を進める。

・市町村と連携し、公民館などの公共施設等に設置

※ 県が浸水表示板を提供、町が設置

■南部町	令和2～4年度	32箇所	設置完了
■米子市	令和3年度	1箇所	設置完了
■日吉津村	令和4年度	18箇所	設置完了
■伯耆町	令和5年度～		設置予定



令和2～4年度 南部町



令和3年度 米子市



令和4年度 日吉津村



米子県土の取組

「効果的な水防活動の実施」

「水防活動の効率化及び水防体制の強化」

○水防関係者間での連携、協力に関する検討

出水対応に備えて「排水ポンプ車」講習会の実施

令和4年度

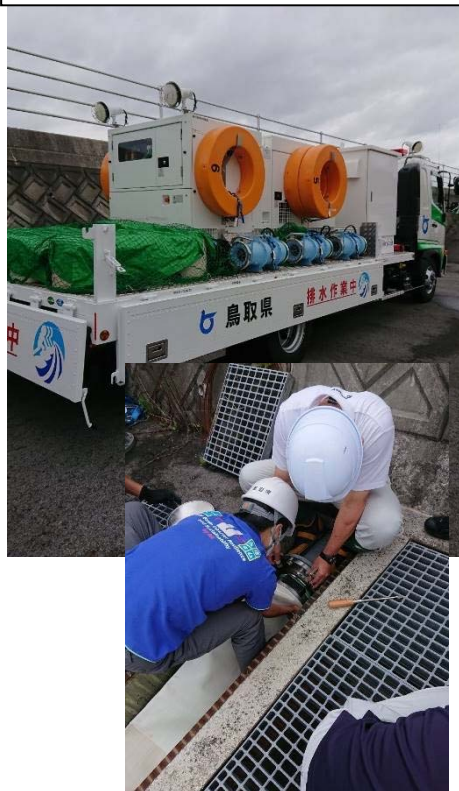
日 時： 令和4年8月25日(木)

場 所： 法勝寺川(南部町境)、小松谷川(米子市下安曇)、大川(米子市福市)、水貫川(米子市皆生新田)

参 加 者： 米子県土整備局および南部町の職員 約20名

講習概要： 現地確認及び排水ポンプ車基本操作、排水ホースの接続訓練等。迅速な活動のための改善案検討。

※ 南部町境排水ポンプ場では南部町と合同実施



米子県土の取組 「効果的な施設運用の取組」

○排水樋門の操作説明会等の実施

適切・迅速な樋門管理により、中海や河川の水位上昇による被害防止を図る。
(緊急時等の迅速な樋門操作や高齢化に対応した負担軽減のための電動化含む)

◆樋門操作にかかる講習会実施状況・予定

- ・令和4年度:
 - ⇒コロナ渦による中止
- ・令和5年度:講習予定内容
 - ⇒排水門操作に関する留意事項
 - ⇒水位情報等の入手方法
 - ⇒操作要領(操作水位)の確認

◆樋門電動化に向けた取組

操作員の高齢化への対応、多発する内水被害への対応の迅速化のため、電動化を進める。

- ・令和4年度 : 現地調査及び必要な事前調整
- ・令和5～7年度: 重要度の高い樋門から電動化

▽取組事例(他県事例)



電動ドリルの回転防止アンカー

現場ごとに制作必要な支柱



回転防止アンカーにより、電動ドリルをセットした後は、人差し指でレバーを引く力だけで操作が可能。

米子県土の取組 「水防体制の強化」

○水防関係者間での連携、協力に関する検討

「水防活動と連携した護岸修繕」、「現状にあった水防団待機水位への見直し」の取組

平成23年に浸水被害のあった宇田川周辺地域(米子市淀江町地内)において、一部区間で護岸が低く、水防団待機水位が頻発することから、「護岸嵩上げ」による「水防団待機水位の変更」を行った。

- 令和3年2月～4年8月 護岸嵩上げ工事
- 令和3年9月 水防団待機水位変更完了
- 令和4年8月 水防活動における変更点確認



現状に合った「水防団待機水位」
に見直しを協議
(指定水位が約200回／年 発生中)



日野県土の取組 「防災教育」の実施

日野振興センターでは、地域の皆さんの防災意識を高めていただくため、「ひの防災レンジャー」を組織して、地域の方々や小学校等で防災教育を行っています。

平成29年度の実施状況

9/14 江府中学校

平成30年度の実施状況

なし

令和元年度の実施状況（令和元年度より、ひの防災レンジャー結成）

1/7 あかねの郷出前講座(10名)

1/18 津地地区防災座談会(15名)

令和2年度の実施状況

6/15 江府中学校(40名) 9/4 霞地区自治会(30名)

10/5 江府町こどもサロン(24名)

10/17 まなびや -ひの谷学舎-(15名)

令和3年度の実施状況

コロナ禍により開催中止

令和4年度の実施状況

10/31 江府町こどもサロン(26名)

2/16 日南小学校(22名)



R5.2.16 日南小学校



R4.10.31 江府町こどもサロン

江府町こどもサロン参加者(小学5年生)からの感想

- ・土砂くずれや地すべりや洪水やいろんな防災の言葉や意味が知れてよかったです。
- ・ハザードマップのことを教えてもらってよかったです。
- ・ハザードマップやひなん場所のことを教えてもらって、よくわかってよかったです。

「ひの防災レンジャー」とは、職員で構成する土砂災害・水害に関する防災教育を実施するプロジェクトチームの愛称です。

日野県土の取組 「緊急時対応の耐候性大型土のうの備蓄」

出水時に速やかに大型土のう積等の活動ができるように、日野振興センター管内に3箇所、大型土のうを仮置きし、非常時に備えています。（令和2年度より運用）

①＜県道岸本江府線と広域農道交差部(貝田)＞



＜江府町管内対応用土のう仮置場＞

②＜180号カーブ部(濁谷)＞



＜日野町管内対応用土のう仮置場＞

③＜生山道路(日野町上菅)＞



＜日南町管内対応用土のう仮置場＞

備蓄品(本郷車両基地)

緊急時対応要備蓄大型土のう使用実績

備蓄基地	使用対象区域	使用実績(袋)		
		R2	R3	R4
貝田地区	江府町	31	0	0
濁谷地区	日野町	52	0	48
上菅地区	日南町	5	5	20
合計		88	5	68

県治山砂防課の取組

かせち 加勢蛇川、本谷奥国有林、野井倉地区(加勢蛇川水系・鳥取県琴浦町)

総合的な流木災害防止対策を実施する契機

平成23年9月3日に台風12号による集中豪雨等により山腹崩壊が発生し、溪流内に不安定な土砂とともに倒木が堆積しており、今後の出水によりこれらの土砂や倒木が流出して流木災害が発生する恐れがある。

過去の災害発生時の状況



下流町道橋への流木堆積状況

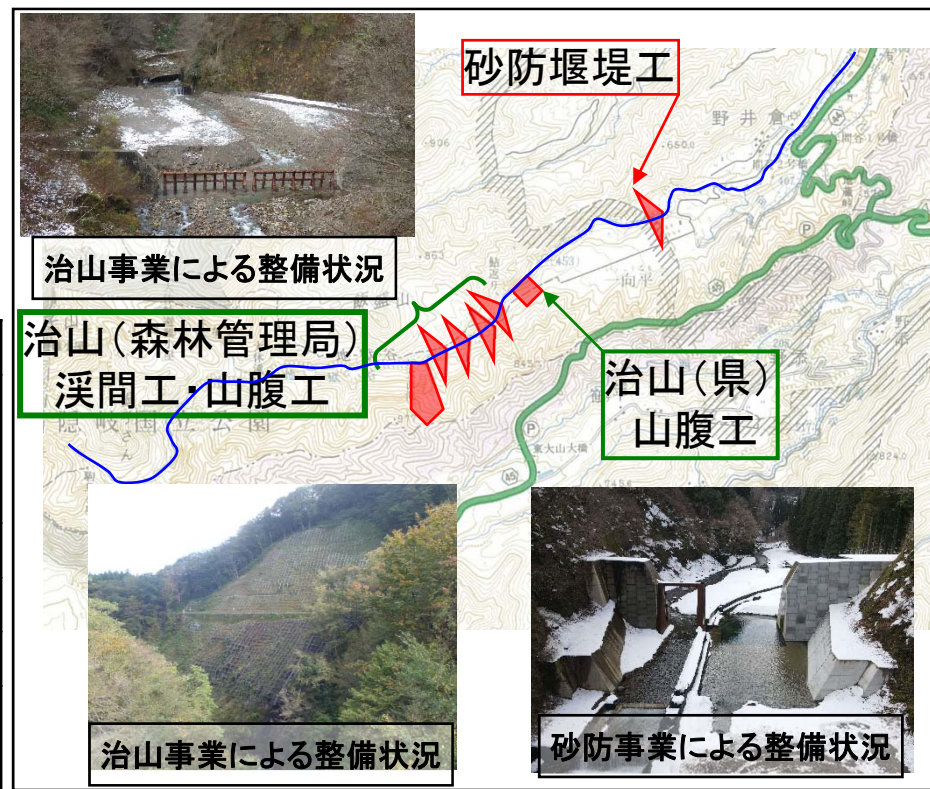
事業概要

	砂防事業	治山事業		
事業名	火山砂防事業 〔H24～ 社会資本整備総合交付金 R1～ 大規模特定砂防等事業費補助〕	水源地域整備事業	復旧治山事業	林地荒廃防止事業 〔H24 一括交付金 H25～ 農山漁村地域整備交付金〕
事業主体	鳥取県	近畿中国森林管理局	近畿中国森林管理局	鳥取県
事業期間	平成24～令和6年度	平成26～30年度	令和2～8年度	平成24～29年度
全体事業費	855,000千円	490,000千円	253,617千円	103,100千円
整備内容	透過型堰堤工1基	山腹工4.47ha 谷止工1基 床固工3基	山腹工4.00ha 床固工4基	山腹工0.5ha

事業連携による成果

- ◎砂防事業: 下流への土砂流出防止対策として透過型堰堤工を整備
- ◎治山事業(国有林): 山腹崩壊地及びその周辺の荒廃溪流対策として山腹工、谷止工等を整備。
- ◎治山事業(民有林): 山腹崩壊地の復旧対策として山腹工を整備

この事業連携により、上中流の発生源対策及び下流域での土砂流出防止対策が可能となり、総合的な流域対策が可能となった。



県河川課の取組 樋門操作の省力化推進中！

■ 地元操作員の負担を軽減し、確実な操作へ

- 【背景】・適切なタイミングでの樋門操作が豪雨対策には重要！
・操作員の高齢化が進む中、体力が必要な手動式樋門の負担軽減が必要

➡ 大規模な施設改修は時間もお金もかかるため、
県内の手動樋門を電動ドリルで開閉できるように改造を進行中！

※令和7年度までに手動式樋門160基を順次改造



5～10分近くの全身運動💦



指先一つで上げ下げ可能。しかもあっという間！



※河川課ホームページで、導入効果、操作方法等を公開しています。

<https://www.pref.tottori.lg.jp/309882.htm>



鳥取地方気象台の取組 令和5年度の取組予定(特に重点的に取り組む事項)

・今年度、出水対応として重点的に取り組むこと

- ・ 地域防災の課題に取り組むために、新たな4つの役職を配置
- ・ 緊急時、地域に精通した職員を迅速に派遣 → 地域特性を踏まえた円滑な解説や助言を実施

平常時 < 新たに配置された4つの役職 >

① 大幅な特別警報・警報基準の見直し



各市町村の地域ごとの災害特性に即した大雨特別警報等の基準値の設定・運用・検証・改善

気象情報基準評価係

② 流域治水協議会等への対応



流域治水協議会に参画し、各河川流域の災害特性に特化した気象資料の提供や技術的助言

流域治水対策係長

③ 新たな高齢者や障害者等の避難に関する計画作成等の支援対応



要支援者の避難に関する計画作成への助言や内容を特化した普及啓発

要配慮者対策係

④ 多様な分野に対しての新たなリスクコミュニケーションの推進



情報受け手側との対話を通じて、情報発信の改善や防災意識向上の取組

リスクコミュニケーション推進官

顔の見える関係の一層の構築、ワークショップや市町村対象の勉強会等の充実

緊急時



新たな派遣要員

気象台

職員派遣
(JETT派遣)



自治体

- 大規模災害発生時は地元気象台等から地域に精通した職員を迅速に派遣
- 地域の災害特性を踏まえた円滑な解説や助言

(6) その他

改正(案)

日野川水系大規模氾濫時の減災対策協議会 規約

(名称)

第1条 本会は、水防法（昭和24年法律第193号）第15条の9に基づき組織することとし「日野川水系大規模氾濫時の減災対策協議会」（以下「協議会」という。）と称する。

※この協議会で対象とする日野川水系とは、一級水系日野川のうち、日野川、法勝寺川を示す。

(目的)

第2条 日野川水系における堤防の決壊や越水等に伴う大規模な浸水被害に備え、隣接する市や県、国等が連携・協力して、減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的かつ計画的に推進し、社会全体で洪水に備える「水防災意識社会」を再構築することを目的とする。

(協議会の実施事項)

第3条 協議会は、次の各号に掲げる事項を実施する。

- 2 洪水の浸水想定等の水害リスク情報と、現状の減災に係る取組状況等の共有
- 3 円滑かつ迅速な避難、的確な水防活動及び円滑かつ迅速な氾濫水の排除を実現するために各機関がそれぞれ又は連携して取り組む事項をまとめた「地域の取組方針」の作成・共有
- 4 「地域の取組方針」に基づく対策の実施状況のフォローアップ
- 5 その他、大規模氾濫に関する減災対策に関して必要な事項

(協議会)

第4条 協議会は、別表1に掲げる委員をもって構成する。ただし、必要に応じ委員を追加することができる。

- 2 協議会は、前項によるもののほか、必要に応じて委員以外の者の出席を要請し、意見を聴くことができる。

(幹事会)

第5条 協議会の円滑な運営を行うため、協議会の下に幹事会を置く。

- 2 幹事会は、別表2に掲げる委員をもって構成する。ただし、必要に応じ委員を追加することができる。
- 3 幹事会は、前項によるもののほか、必要に応じて委員以外の者の出席を要請し、意見を聴くことができる。

(ダム洪水調節機能部会)

第6条 日野川水系における既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた取組にあたり必要となる治水協定等について協議を行うため、日野川水系大規模氾濫時の減災対策協議会ダム洪水調節機能部会（以下「ダム部会」と言う。）を置く。

2 ダム部会は、ダム洪水調節機能部会設置要綱に基づき、会議運営を行うものとする。

(会議の公開)

第7条 協議会は、原則として報道機関を通じて公開とする。ただし、審議内容によっては、協議会に諮り、非公開とすることができる。

2 幹事会は、原則非公開とし、幹事会の結果を協議会へ報告することにより、公開と見なす。

(協議会資料等の公表)

第8条 協議会に提出された資料等については、速やかに公表するものとする。ただし、個人情報等で公表することが適切でない資料等については、協議会の了解を得て公表しないものとする。

2 協議会の議事については、事務局が議事概要を作成し、出席した委員の確認を得た後、公表するものとする。

(事務局)

第9条 協議会の庶務を行うため、事務局を置く。

2 事務局は、中国地方整備局日野川河川事務所及び鳥取県県土整備部河川課が共同で行う。

(雑則)

第10条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項については、協議会で定めるものとする。

(附則)

本規約は、平成28年	7月	6日から施行する。	(第1回協議会の日)
平成29年	5月19日	一部改正	(第3回協議会の日)
平成29年	11月16日	一部改正	(第4回協議会の日)
平成30年	5月15日	一部改正	(第5回協議会の日)
令和2年	5月28日	一部改正	(第8回協議会の日)
令和3年	6月3日	一部改正	(第10回協議会の日)
令和4年	5月30日	一部改正	(第11回協議会の日)
令和5年	5月30日	一部改正	(第12回協議会の日)

日野川水系大規模氾濫時の減災対策協議会 委員

(委員)	米子市長
	南部町長
	伯耆町長
	日吉津村長
	鳥取県 危機管理局長
	鳥取県西部総合事務所 米子県土整備局長
	気象庁 鳥取地方气象台長
	国土交通省中国地方整備局 倉吉河川国道事務所長
	国土交通省中国地方整備局 日野川河川事務所長
(事務局)	鳥取県県土整備部 河川課
	国土交通省中国地方整備局 日野川河川事務所

日野川水系大規模氾濫時の減災対策幹事会 委員

- (委員)
- 米子市 防災安全課長
 - 米子市 都市整備部次長兼道路整備課長
 - 南部町 防災監
 - 伯耆町 総務課長
 - 伯耆町 地域整備課長
 - 日吉津村 総務課長
 - 鳥取県 危機管理局 副局長兼危機管理政策課長
 - 鳥取県 西部総合事務所 計画調査課長
 - 気象庁 鳥取地方气象台 防災管理官
 - 国土交通省中国地方整備局 倉吉河川国道事務所 道路副所長
 - 国土交通省中国地方整備局 日野川河川事務所 河川副所長
- (事務局)
- 鳥取県県土整備部 河川課
 - 国土交通省中国地方整備局 日野川河川事務所

日野川水系大規模氾濫時の減災対策協議会ダム洪水調節機能部会

設置要綱

（目的）

第1条 「日野川水系大規模氾濫時の減災対策協議会ダム洪水調節機能部会」（以下「ダム部会」という。）は、河川法（昭和39年法律第167号）第51条の2に基づくダム洪水調節機能協議会として設置するものであり、ダム部会は、昨今の水害の激甚化・頻発化に鑑み、緊急時において既存ダムの有効貯水容量を洪水調節に最大限活用して水害の発生の防止等が図られるよう、今後、河川管理者、関係利水者の密接な連携の下、事前放流の取組をより効果的に実施する必要があることから、洪水調節機能の向上の取組の継続・推進を図ることを目的とする。

（ダム部会の実施事項）

第2条 ダム部会は、次の事項を実施する。

- 1 事前放流を実施するための河川管理者と関係利水者との間で締結される治水協定の締結や見直しに必要な協議。
- 2 河川管理者と対象ダムとの間の情報網の整備に必要な協議。
- 3 事前放流の実施に必要となるダムの操作の操作規程等への反映に必要な協議。
- 4 利水容量を洪水調節に最大限活用するための工程表の作成や見直し及び工程表に基づく施設改良等の取組に必要な協議。
- 5 更に効果的に事前放流を実施するために必要となる降雨の予測精度の向上等に向けた技術・システム開発に必要な協議。
- 6 その他、洪水調節機能の向上に必要な協議。

（ダム部会の対象ダム）

第3条 ダム部会は、日野川水系における、菅沢ダム、賀祥ダム、朝鍋ダム、下蚊屋ダム、大宮ダム、俣野川ダムを対象とする。

（ダム部会の構成）

第4条 ダム部会は、別表1の職にある者をもって構成する。

- 2 ダム部会は、必要に応じて別表1の職にあるもの以外の関係行政機関に対し、資料の提供、意見の表明、説明その他必要な協力を求めることができる。

（会議の公開）

第5条 ダム部会は、原則非公開とする。

(ダム部会資料等の公表)

第6条 ダム部会に提出された資料等については、速やかに公表するものとする。

ただし、個人情報等で公表することが適切でない資料等については、ダム部会の了解を得て公表しないものとする。

2 ダム部会の議事については、事務局が議事概要を作成し、出席した構成員の確認を得た後、公表するものとする。

3 ダム部会の結果を日野川水系大規模氾濫時の減災対策協議会に報告するものとする。

(事務局)

第7条 ダム部会の庶務を行うため、事務局を置く。

2 事務局は、鳥取県県土整備部河川課及び中国地方整備局日野川河川事務所が務める。

(雑則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、ダム部会の運営に関し必要な事項については、ダム部会で定めるものとする。

(附則) 本要綱は、令和2年5月27日から施行する。

令和3年10月29日 一部改正

別表 1

日野川水系大規模氾濫時の減災対策協議会ダム洪水調節機能部会

(構成員)

米川土地改良区理事長

大山山麓地区土地改良区連合理事長

中国電力株式会社 東部水力センター所長 米子市水道局 計画課長

鳥取県企業局 工務課長

江府町 産業建設課長

米子市 防災安全監

伯耆町 地域整備課長 大山町 農林水産課長

鳥取県県土整備部 米子県土整備局 河川砂防課長

農林水産省中国四国農政局中国土地改良調査管理事務所長

気象庁 鳥取地方气象台 防災管理官

国土交通省中国地方整備局日野川河川事務所長

(事務局)

鳥取県 県土整備部 河川課

国土交通省中国地方整備局 日野川河川事務所

鳥取県西部地区流域治水及び減災対策協議会 規約
(改正案)

(設置)

第1条 「鳥取県西部地区流域治水及び減災対策協議会」(以下「協議会」という。)を設置する。

(協議会の対象)

第2条 協議会が対象とする行政区域は、米子市、境港市、西伯郡日吉津村、西伯郡大山町、西伯郡南部町、西伯郡伯耆町、日野郡日南町、日野郡日野町、日野郡江府町とする。

(目的)

第3条 協議会は、次の各号に掲げる事項を目的とする。

- (1) 近年の激甚な水害や、気候変動による水害の激甚化・頻発化に備え、流域のあらゆる関係者が協働して水害を軽減させる治水対策「流域治水」を計画的に推進するための協議・情報共有を行うこと。
- (2) 水防法(昭和24年法律第193号)第15条の10に基づき、別紙記載の鳥取県管理河川における堤防の決壊、越水、越波等に伴う浸水被害に備え、隣接する市町や県、国等が連携・協力して、減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的かつ計画的に推進し、社会全体で洪水に備える「水防災意識社会」を再構築すること。

(協議会の実施事項)

第4条 協議会は、第3条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事項を実施する。

- (1) 第3条第1項第1号に関すること。
 - イ 流域治水についての協議及び実施状況の共有。
 - ロ 二級水系の流域全体で水害を軽減させる治水対策を取りまとめた「二級水系流域治水プロジェクト」の更新及び対策の実施状況のフォローアップ。
 - ハ その他、流域治水に関して必要な事項。
- (2) 第3条第1項第2号に関すること。
 - イ 洪水の浸水想定等の水害リスク情報と、現状の減災に係る実施状況等の共有。
 - ロ 円滑かつ迅速な避難、的確な水防活動及び円滑かつ迅速な氾濫水の排除を実現するために、各機関がそれぞれ又は連携して取り組む事項をまとめた「地域の取組方針」の更新および、対策の実施状況のフォローアップ。
 - ハ その他、大規模水害に関する減災に関して必要な事項。

(協議会)

第5条 協議会は、別表1に掲げる委員をもって構成する。

2 協議会は、前項によるもののほか、必要に応じて委員以外の者の出席を要請し、意見を聴くことができる。

(幹事会)

第6条 協議会は、第4条の実施事項を行うにあたり、各事項の検討、情報交換、調整等を行うため、協議会の下に幹事会を置く。

- 2 幹事会は、別表2に掲げる構成員をもって構成する。
- 3 幹事会は、前項によるもののほか、必要に応じて構成員以外の者の出席を要請し、協議に参加させることができる。
- 4 個別に協議する案件がある場合、別表2に掲げる構成員からの要請により、分科会を設置することができる。

(ダム洪水調節機能部会)

第7条 日野川水系における既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた取組にあたり必要となる治水協定等について協議を行うため、ダム洪水調節機能部会を置く。

2 ダム洪水調節機能部会は、日野川水系大規模氾濫時の減災対策協議会に設置するダム洪水調節機能部会をもって当ダム洪水調節機能部会とし、結果等については協議会が報告を求めることとする。

(会議の公開)

第8条 協議会は、原則として公開とする。ただし、審議内容によっては、協議会に諮り、非公開とすることができる。
2 幹事会・部会は、原則非公開とし、幹事会・部会の結果を協議会へ報告することにより、公開とみなす。

(協議会資料等の公表)

第9条 協議会に提出された資料等については、速やかに公表するものとする。ただし、個人情報等で公表することが適切でない資料等については、協議会の了解を得て公表しないことができる。
2 協議会の議事については、事務局が議事概要を作成し、出席した委員の確認を得た後、公表するものとする。

(事務局)

第10条 協議会の事務局は、鳥取県県土整備部河川課に置く。

(雑則)

第11条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項については、協議会で定める。

(附則) 本規約は、平成29年5月19日から施行する。

平成30年3月22日改正

令和2年5月28日改正

令和3年1月25日改正

令和4年2月17日改正

令和4年5月30日改正

令和5年5月 日改正

別表1

鳥取県西部地区流域治水及び減災対策協議会

(委 員)

米子市長
境港市長
日吉津村長
大山町長
南部町長
伯耆町長
日南町長
日野町長
江府町長
国土交通省 中国地方整備局 日野川河川事務所長
国土交通省 中国地方整備局 倉吉河川国道事務所長
国土交通省 中国地方整備局 出雲河川事務所長
気象庁 鳥取地方气象台長
農林水産省 中国四国農政局 中国土地改良調査管理事務所長
鳥取県 危機管理局長
鳥取県 農林水産部長
鳥取県 西部総合事務所 農林局長
鳥取県 西部総合事務所 日野振興センター 日野振興局長
鳥取県 県土整備部長
鳥取県 西部総合事務所 米子県土整備局長
鳥取県 西部総合事務所 日野振興センター 日野県土整備局長

(オブザーバー)

(事務局)

国土交通省 中国地方整備局 河川部
鳥取県 県土整備部 河川課

別表2

鳥取県西部地区流域治水及び減災対策協議会幹事会

(構成員)

米子市 防災安全監課長
 米子市 建設企画課長
 米子市 都市創造課長
 米子市 下水道企画課長
 米子市 農林水産振興局長兼農林課長
 境港市 防災監総務部 防災危機管理課長
 境港市 建設部長 管理課長
 境港市 建設部 下水道課長
 境港市 産業部長 農政課長
 日吉津村 総務課長
 日吉津村 建設産業課長
 大山町 総務課長
 大山町 建設課長
 大山町 農林水産課長
 南部町 総務課 防災監
 南部町 建設課長
 南部町 産業課長
 伯耆町 総務課長
 伯耆町 地域整備課長
 日南町 総務課 防災監
 日南町 建設課長
 日南町 農林課長
 日野町 総務課長
 日野町 建設水道課長
 日野町 産業振興課長
 江府町 総務課長
 江府町 産業建設課長
 国土交通省 中国地方整備局 日野川河川事務所 副所長
 国土交通省 中国地方整備局 倉吉河川国道事務所 副所長
 国土交通省 中国地方整備局 出雲河川事務所 副所長
 気象庁 鳥取地方气象台 防災管理官
 農林水産省 中国四国農政局 中国土地改良調査管理事務所 企画課長
 林野庁 近畿中国森林管理局 鳥取森林管理署長
 国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林整備センター 鳥取水源森林整備事務所長
 鳥取県 危機管理局 副局長兼危機管理政課長
 鳥取県 農林水産部 農業振興監農地・水保全課長
 鳥取県 農林水産部 森林・林業振興局 森林づくり推進課長
 鳥取県 西部総合事務所 農林局 地域整備課長
 鳥取県 西部総合事務所 日野振興センター 日野振興局 農林業振興課長
 鳥取県 県土整備部 次長
 鳥取県 県土整備部 技術企画課長
 鳥取県 県土整備部 治山砂防課長
 鳥取県 米子県土整備局 計画調査課長
 鳥取県 米子県土整備局 河川砂防課長
 鳥取県 日野県土整備局 建設総務課計画調査室長
 鳥取県 日野県土整備局 河川砂防課長
 (オブザーバー) 国土交通省 中国地方整備局 河川部
 鳥取県 生活環境部 くらしの安心局 水環境保全課
 (事務局) 鳥取県 県土整備部 河川課

別紙

第3条第1項第2号における鳥取県管理河川は、日野川、板井原川、加茂川、新加茂川、佐陀川、精進川のほか、一級河川日野川水系及び第2条で対象とする行政区域内の二級水系のうち、鳥取県管理区間とする。

○各取組項目におけるスケジュール(日野川水系大規模氾濫時の減災対策協議会) 令和3～7年度

具体的な取組の柱		事 項	取組内容	実施期間	実施する機関										令和3年度				令和4年度				令和5年度				令和6年度				令和7年度				進捗状況		令和5年度取組予定				備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
					米子市	伯耆町	南都町	日吉津村	鳥取県	気象台	日野川河川	第一 四半期	第二 四半期	第三 四半期	第四 四半期	第一 四半期	第二 四半期	第三 四半期	第四 四半期	第一 四半期	第二 四半期	第三 四半期	第四 四半期	第一 四半期	第二 四半期	第三 四半期	第四 四半期	第一 四半期	第二 四半期	第三 四半期	第四 四半期	令和3年度までの進捗状況	令和4年度までの 進捗状況 ■取組達成済 □実施中 △未着手 ～対象外	令和4年度に 進捗した 取組内容			③今後の予定	④取組推進に 向けた課題、支援要 望																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
①通り抜けゲートに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組																																	■洪水を安全に流すためのハード対策の推進																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							

「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく
鳥取県西部地区県管理河川外の減災に係る
取組方針（第 2 期方針）

(改定案)

令和 5 年 月 日

鳥取県西部地区 流域治水及び減災対策協議会

米子市、境港市、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、
日南町、日野町、江府町、気象庁鳥取地方气象台、
国土交通省中国地方整備局、農林水産省中国四国農政局、
鳥取県

目 次

1. はじめに
2. 本協議会の構成員
3. 県管理河川の特徴
 - (1) 県管理河川の特徴と整備及び管理の状況
 - (2) 過去の洪水による被害状況
 - (3) 流域の抱える問題点
4. 現状の取組状況と課題
 - (1) 情報伝達、避難計画等に関する事項
 - (2) 水防に関する事項
 - (3) 氾濫水の排水、施設運用に関する事項
 - (4) 河川管理施設の整備に関する事項
 - (5) 防災教育等に関する事項
5. 減災のための目標
6. 概ね5年で実施する取組
 - (1) 鳥取県の強み「支え愛」による地域防災力の強化
 - (2) 鳥取方式による地域と一体となった効率的な水防・河川管理の実施と治水対策
 - (3) 住民の避難を促す鳥取県の実情を踏まえた水害リスク情報等の提供
7. フォローアップ

改定履歴

平成30年3月22日 第1期（計画期間：平成29年度～令和3年度）策定

令和元年 5月22日 改定 平成30年7月豪雨を教訓とした安全・避難の有り方研究会の提言等を追加

令和2年 5月28日 改定 令和元年「水防対策検討会」及び「防災避難対策検討会」に係る提言等を追加

令和4年 5月30日 第2期（計画期間：令和4年度～令和8年度）策定

令和5年 月 日 改定 米子市の取組等を追加

1. はじめに

鳥取県では、人口減少・少子高齢化が進む状況下で、住み慣れた地域で安心して暮らし続け、地域の豊かな資源や特性を活かして将来にわたり発展していくため、『鳥取県令和新时代創生戦略（令和2年3月策定、令和3年4月改定）』において、「とっとり創生による持続可能な地域社会の実現」を目指す姿として掲げ、人口減少対策など鳥取発の地方創生に向けた取組を推進している。

また、近年の地球温暖化に伴う気候変動により、観測史上最大となる降雨が頻発し、全国的に洪水による堤防決壊等の大規模な水害が多発している中、『鳥取県国土強靱化計画（第2期計画）（令和3年3月）』を策定して、いかなる自然災害が起こっても、機能不全に陥ることが避けられるような「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な地域・経済社会の構築に取り組んでいる。

そのような中、平成27年9月関東・東北豪雨災害では、鬼怒川における堤防決壊に伴い、氾濫流による家屋の倒壊・流失や広範囲かつ長期間の浸水が発生し、これらに避難の遅れも加わり、近年の水害では類を見ないほどの多数の孤立者が発生する事態となった。今後、気候変動の影響により、このような施設の能力を上回る洪水の発生頻度がさらに高まることが懸念される。

本県においても、近年短期的・局地的豪雨が頻発しており、1時間100mm以上の局地的豪雨を観測するなど、大規模氾濫の懸念が高まっている。

このため、国管理の大河川だけではなく、県管理の中小河川においても、「施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生する」との考えに立ち、社会全体で常に洪水氾濫に備える「水防災意識社会」を再構築する取組を加速し、本格展開することが求められている。

県内河川は全国的にも急流河川であり、特に県管理の中小河川等は、流域面積が小さく河川延長が短い上、河川断面も小さいことから、局地的に発生する集中豪雨等により急激な水位上昇を引き起こす場合が多い。その上、県管理河川の整備率は低く、堤防幅が確保されていない箇所が多いため、治水安全度が確保できていない河川も存在する。さらに県管理河川は、国管理河川に比して、格段に河川数が多く総管理延長も長いことから、河川状況の詳細な把握が困難な状況となっている。

また、本県では、人口減少、少子高齢化が顕著に進んでおり、地域コミュニ

ティの変化に伴い、「自助」・「共助」による避難行動のほか、水防活動等に関する地域防災力の低下が懸念されている。

こうした背景や経緯を踏まえ、県西部の県管理河川においても、河川管理者、沿川市町村等の関係機関が連携・協力し、減災のための目標を共有、ハード・ソフト対策を一体的、計画的に推進する「日野川圏域 県管理河川の減災対策協議会」を平成29年5月19日に設立した。さらに、近年の気候変動による水害の激甚化・頻発化に備え、流域のあらゆる関係者が協働して水害を軽減させる治水対策「流域治水」を計画的に推進するため、「鳥取県西部地区 流域治水及び減災対策協議会」（以下「本協議会」という。）として令和4年2月16日に組織改正を行った。

本協議会では、県管理河川の特性や治水事業の現状、本県の実情を踏まえ、令和3年度までに行う減災対策として、各構成機関が一体的・計画的に取り組む事項について検討を進め、その結果を「日野川圏域県管理河川の減災に係る取組方針」（以下「取組方針」という。）としてとりまとめ、これを推進してきたところである。

令和4年度を迎え、本協議会では令和3年度までの取組方針に引き続き、令和8年度までの「地域防災力の強化」「安全・安心で活力ある地域づくり」を目指した防災・減災対策として、各構成機関が一体的・計画的に取り組む事項について検討を進め、今後、「鳥取県西部地区県管理河川外の減災に係る取組方針（第2期方針）」としてとりまとめたところである。

本協議会は、今後、毎年出水期前に関係機関で進捗状況を共有し、必要に応じて取組方針の見直しを行うなどのフォローアップを行うとともに、国・県・関係市町村等が連携して減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的かつ計画的に推進して、社会全体で洪水に備える「水防意識社会」を再構築していくこととしている。

なお、本取組方針は本協議会規約第4条第1項第2号に基づき作成したものである。

2. 本協議会の構成員

本協議会の構成員とそれぞれの構成員が所属する機関（以下、「構成機関」という。）は以下のとおりである。

構成機関	構成員
米 子 市	市長
境 港 市	市長
日 吉 津 村	村長
大 山 町	町長
南 部 町	町長
伯 耆 町	町長
日 南 町	町長
日 野 町	町長
江 府 町	町長
国土交通省中国地方整備局	日野川河川事務所長
〃	倉吉河川国道事務所長
〃	出雲河川事務所長
気 象 庁	鳥取地方気象台長
農林水産省中国四国農政局	中国土地改良調査管理事務所長
鳥 取 県	危機管理局長
〃	農林水産部長
〃	西部総合事務所農林局長
〃	西部総合事務所日野振興センター日野振興局長
〃	県土整備部長
〃	西部総合事務所米子県土整備局長
〃	西部総合事務所日野振興センター日野県土整備局長

3. 県管理河川の特徴

(1) 県管理河川の特徴と整備及び管理の状況

○県管理河川の特徴

県内河川は、全国的にも急流河川であり、特に県管理の中小河川等は、流域面積が小さく河川延長が短く河床勾配も急であるため、降雨のピークから流出までの時間が短く、かつ河川断面も小さいことから、局地的に発生する集中豪雨等により急激な水位上昇を引き起こす場合が多い。

○県管理河川の整備及び管理の状況

県管理河川の整備は、限られた予算の中で効率的・効果的な対策を進めるため、浸水常襲地区や市街地等の水害リスクの高い地区など緊急性の高い河川を重点整備しているところであり、現状の整備率は低く、堤防幅が確保されていない箇所が多い。

県管理河川の河川数と延長は、45水系295河川・約1,300kmであり、国管理河川の3水系15河川・約122kmに対して、格段に河川数は多く延長も長いことから、水位観測などが十分に行われていない河川も多く、河川状況の詳細な把握が困難な状況である。

また、流域内に多数の河川をかかえ、管理延長も長いことから、出水が複数箇所と同時に発生した場合、情報伝達等が複雑となる問題を抱えている。

○河川管理施設の老朽化の進行

鳥取県の既存の河川管理施設の多くは、老朽化が進行しており、今後の維持管理・更新費等の増大が見込まれており、財政面での制約がある中、適切な機能維持や補修、更新が困難となることが懸念されている。

(2) 過去の洪水による被害状況

○昭和39年7月山陰北陸豪雨洪水

米子地方は未曾有の集中豪雨に見舞われ、その雨量は2日間で283mmを記録した。そのため、各河川は氾濫し、加茂川沿川の米子市長砂地区では堤防が決壊するなど各地で浸水、山崩れが続出し、床上浸水713戸、床下浸水6,208戸、全壊家屋4棟、半壊家屋9棟等の被害が発生した。

米子市上安曇では法勝寺川支流の小松谷川が決壊、農家47戸がほとんど軒下までつかる被害が発生した。

○平成10年10月台風10号洪水

台風10号の影響で前線の活動が活発となり、県内各地で多量の降雨をもたらし、多くの河川で洪水となった。

法勝寺川でも数箇所では河岸崩壊が発生し、また、日南町霞の日野川流域

では床下浸水5戸の被害が発生したほか、米子市青木地区では内水氾濫により床下浸水7戸の被害が発生するなどした。

○平成23年9月台風12号洪水

台風12号は、日本の南海上をゆっくりと北上し、強い勢力を保ったまま高知県東部に上陸、その後もゆっくりと北上し岡山県南部に再上陸、中国地方を北上して鳥取県を通過し山陰沖に抜けた。この台風を取り巻く雨雲や湿った空気が流れ込んだことにより、県内で大雨となり、大山町大山では総雨量938.5mmを記録した。

佐陀川においては、増水に伴う河岸侵食により堤防が決壊寸前となり、160世帯524人が避難した。計画規模を超えていない出水でも、堤防の脆弱部で決壊の可能性はあり、適切な危険箇所の把握と監視、有事における迅速かつ効果的な情報伝達の必要性があらためて認識された。

○平成30年7月豪雨等

鳥取県内では大雨特別警報が初めて発表され、7月3日0時から9日10時までの降水量は、智頭町智頭508.5mm、鳥取市佐治町483.0mm、若桜町若桜447.0mmなど平年の7月1カ月の2倍以上の降水量を5日余りで更新するなど県東部を中心に記録的豪雨となった。この結果、公共土木施設や農林施設等に極めて甚大な被害が発生した。河川の状況としては、千代川が戦後2番目の流量となり、県管理の4河川（大路川、塩見川、勝部川、私都川）でも氾濫危険水位に到達するなど、広島県、岡山県、愛媛県と同様の甚大な人的被害や住家被害が発生する危険が差し迫った状況にあった。

また、この年の9月末からの台風24号が豪雨をもたらし、県中西部を中心に公共土木災害等が発生。7月豪雨災害と合わせ平成最大の公共土木施設被害額となった。

○令和3年7月豪雨

鳥取県内では、中・西部を中心に線状降水帯の発生による非常に激しい雨が降り続き、この年の6月から提供が開始された「顕著な大雨に関する情報」が初めて発表され、境港市境観測所では、7月12日に観測史上1位となる時間雨量80.5mmを記録する大雨となった。境港市新屋付近では、内水氾濫により床上1戸、床下30戸などの浸水が発生、各地で道路冠水や土砂崩落により交通機関に大きな乱れが発生した。

(3) 流域の抱える問題点

○人口減少・少子高齢化による地域防災力の低下

人口減少や少子高齢化が進むとともに、地域コミュニティの変化等の影響もあり、「自助」・「共助」による避難行動の実施、水防活動等に関す

る地域防災力の低下が懸念されている。

また、本県では、近年大規模な水害を経験していないこと、人口減少・少子高齢化による避難行動要支援者の増加や昼間の防災の担い手不在等により、避難誘導が困難な状況になってきている。

住民の自助・共助の取組を一層広め高めるとともに、住民避難に関しても地域と行政の連携を一層推進する必要がある。

○危険な場所からの立ち退き避難

住民等に対し、家屋の倒壊・流失をもたらすような堤防決壊に伴う激しい氾濫流や河岸侵食が発生することが想定される区域（家屋倒壊等氾濫想定区域）、浸水深が大きい区域並びに長期間浸水が継続する区域からの立ち退き避難を強力に促す必要がある。

○市町村・住民等の適切な判断・行動

河川管理者等から提供される防災情報のわかりにくさや説明不足等もあり、避難情報（避難指示など）や防災気象情報（特別警報等の防災気象情報、氾濫危険水位等の河川情報、土砂災害警戒情報、河川氾濫浸水深や土砂災害警戒区域等のハザード情報など）の意味（とるべき行動を含む）が住民に十分に浸透しておらず、危険性に対する行政と住民の認識に差がある状況にある。

また、避難情報、防災気象情報が空振りとなることを許容する住民の意識醸成や、リードタイムを取って発出されていることへの理解が不十分であることから、避難情報の早期発出が逆効果（住民の避難情報に対する信頼を低下）という状況もある。

一方、市町村の防災担当者の水害に対する経験やノウハウの蓄積が不十分な場合もあり、いざというときに適切に判断し行動することができないことが懸念される。

○安全で安心して過ごせる避難所の開設

乳幼児・高齢者・障がい者等要配慮だけでなく、多くの人に にとって避難所の環境が十分でないことが避難行動を躊躇させる要因の一つとなっていると思われる。また、開設した避難所の情報が住民に正確に伝わらず、安全性に疑問が持たれた例があった。

○水防体制の脆弱化

水防団員の減少・高齢化等が進行し、水防活動に従事する人員の減少が見込まれ、水防管理団体である市町村等の水防体制の脆弱化が懸念されている中で、近年、水防活動は量的にも質的にも増加しており、多岐にわたる水防活動を的確に実施できなくなることが予想される。

○「洪水を河川内で安全に流す」施策だけで対応することの限界

鬼怒川での水害では、堤防の未整備箇所が決壊したが、河川整備を進めるためには上下流バランスの確保等を図る必要があり、また財政等の制約もあることから、氾濫の危険性の高い区間であっても早期に解消することが困難な場合があり、大規模な洪水に対して被害の軽減を図るためには、従来の「洪水を河川内で安全に流す」施策だけで対応することには限界がある。

また、令和元年東日本台風（１９号）では越水による堤防決壊が相次ぎ、堤防決壊を完全に阻止することは困難であることを認識させられたことから、決壊までの時間を稼ぐ対策としての堤防強化を重点的に進め、あわせて特に越水が顕著であったバックウォーター区間では河道掘削・樹木伐採による河積の確保も行い、安全な住民避難につなげる必要がある。

○正常性バイアスによる避難の遅れ

「自分は災害にあわないという思い込み」や平成３０年７月豪雨の被災地で見受けられた「洪水や土砂災害による被害を受けても２階に逃げれば大丈夫だと思った」などの正常性バイアスを打破し、災害を我がこととして考え、住民自身による自発的で適切な避難行動を促す取組が必要である。

○適切な避難のための情報提供・共有

・中小河川の水害リスク情報等の提供

県管理の中小河川においては、洪水の到達時間が短く、避難のためのリードタイムを確保することが困難な河川が多いことなどから、浸水想定区域図など地域の水害リスク情報等を提供する水位周知河川等の指定が進んでいない。

水位周知河川等に指定されていない河川においては、避難指示等の発令を支援するための水位情報が提供できていない。

直轄河川の支川など浸水リスクの高い箇所においては、バックウォーター現象による氾濫が発生することを前提として、河川情報の発信を強化し、早期の住民避難につなげる必要がある。また、越水状況や決壊箇所など氾濫発生に関する情報を確実に発信し、安全な住民避難に繋げる必要がある。

・水害リスク情報等の市町村長への確実な伝達

緊急時における河川管理者からの情報は「ホットライン」により市町村長に伝え、確実な避難指示等の発令に繋げていく必要がある。

・樋門・水門、排水機場等の操作を勘案した警戒避難情報の連絡体制を整備

住民に樋門・水門、排水機場等の機能を理解してもらい、これらの操作を勘案した警戒避難情報の連絡体制を整備し、住民へ早めの避難行動を促す必要がある。

・切迫感のある避難情報、早期・確実な伝達

現在の防災情報の表現や内容、情報発出単位（例えば、〇〇市全域などの広域）では、十分に切迫感が感じられないと思われる。また、避難情報が就寝時間帯に発出された場合や屋外拡声器のみの防災行政無線の場合は、避難情報が確実に伝達できていない状況がある。

○要配慮者利用施設の避難確保計画作成と避難訓練の確実な履行

平成29年6月の水防法・土砂災害防止法の改正により、要配慮者利用施設の避難確保計画の作成・避難訓練の実施が義務化された。作成した計画に基づく平時からの継続的な避難訓練の実施により、避難の実効性を確保していく必要がある。

○内水対策の検討

内水被害の危険性のある箇所を把握し、警戒避難情報の連絡体制や被害軽減策を検討しておく必要がある。

○流域一体となった総合的な流木対策の検討

流木を原因とする災害に対する対策は、これまで各分野で個別に実施しており、より効率的に行う必要がある。

○ダム放流の安全・避難対策

計画規模を超過する降水に対して、事前放流等により貯水容量を十分に確保するダム操作などの対応が求められていることから、できるだけ正確なダム放流予測ができるよう、高精度なダム流入量予測システムの導入が望まれる。加えて、多目的ダムや利水ダムについても、関係機関で情報共有を図り、可能な限り事前放流等を行い流域全体で洪水調節容量を確保することが重要。

また、県河川では、ダムの持つ機能やダム放流に伴うリスク（浸水エリア）等の住民周知が不十分であり、適切な避難行動がとられないおそれがある。

さらに、ダム放流時に警報局及び警報車によりサイレン吹鳴や放送を行っているが、ダム放流情報が確実に住民まで伝達できていない可能性があり、また、リードタイム（避難に要する時間）を考慮した早期伝達できていない状況にあることから、ダム機能の理解と併せ流域住民の安全な避難行動に結びつく効果的な広報の方法について検討する必要がある。

以上の課題を踏まえ、鳥取県西部地区県管理河川外の大規模水害に備え、具体的な取組を実施することにより、「水防災意識社会」の再構築をめざすものである。

4. 現状の取組状況と課題

鳥取県西部地区県管理河川外における減災対策について、各構成機関で現状を確認し、課題の抽出を行った。

各構成機関が現在実施している主な減災に係る取組と課題は、以下のとおりである。

(別紙－１参照)

(１) 情報伝達、避難計画等に関する事項

項目	現状と課題	課題番号
想定される浸水リスクの地域住民への周知	現状 ○水位周知河川（日野川、板井原川、加茂川、旧加茂川、佐陀川、精進川）については計画規模降雨、想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域図は公表している。 ○水位周知河川等以外の河川の浸水リスク図についても、鳥取県独自の簡易手法（「鳥取方式」）により実施し公表した。 ○計画規模のハザードマップ（HM）は全戸配布して周知している。市町村のホームページ等でも公表している。	
	課題 ●想定最大規模の浸水想定区域の取り扱いと周知方法について検討していく必要がある。	A
	課題 ●浸水想定に応じた避難先の考え方について更なる周知が必要。	B
	課題 ●水位周知河川等以外の河川の想定最大規模降雨における浸水リスク（浸水範囲、浸水深等）が把握できていないため、住民に説明できない。	C
洪水時における河川管理者等からの情報提供等の内容及びタイミング	現状 ○河川水位や雨量情報等を県ホームページ（防災情報）等で情報提供している。 ○水位周知河川等について、河川水位に応じた「水防警報」や「避難判断水位」を定め、関係市町村向けに通知している。（関係市町村：FAX） ○河川管理者（米子県土整備局長、日野県土整備局長）と関係市町村長との情報伝達の手段として「ホットライン」を構築している。 ○各水位を水位到達メールで水防担当者に自動配信している。	
	課題 ●洪水予報等の防災情報の意味が住民に十分認知されているとはいえず、とるべき行動に繋がっていない。 ●提供された情報の内容と、その時の気象状況が一致しないことがあり、住民への情報提供のタイミングに悩むことがある。	D E

項目	現状と課題		課題番号
避難指示等の発令基準	現状	○地域防災計画に河川毎に発令基準を定めているが、河川水位のみならず、水位上昇速度、降雨や雨域の変化、上流部の雨量等、気象状況等を総合的に判断し発令している。	
		●避難指示等を発令するタイミングや発令範囲について、浸水範囲が広い場合、事前に発令の範囲を定めておくことが困難。	F
	課題	●河川ごとの総合的なタイムラインが必要である。また、早めの避難が必要になることから、早い段階でのより精度の高い予報が必要。	G
		●市町村長に対し、助言を行う者の育成が必要である。	H
住民等への情報伝達の体制や方法	現状	○防災行政無線や屋外スピーカー、広報車や水防団、自治会長、民生委員等により避難情報等を発信、又は連絡をしている。 ○各種情報をＬアラート、あんしんトリピーメール、地デジデータ放送、ホームページ、ケーブルテレビ、エリアメール等の様々な手段で伝達している。	
		●高齢者、外国人、障がい者等への情報伝達方法の検討が必要。	I
	課題	●現在の切迫性やとるべき行動について、住民へより理解でき、かつ行動できる伝達内容とする必要がある。	J
		●住民自らが必要な情報を取得できていない可能性がある。 ●情報の錯綜を防ぐための情報管理方法の検討が必要。	K L
避難場所※ ¹ 、避難所※ ² 、避難経路	現状	○避難場所等については、市町村の地域防災計画に定め、広報誌、ハザードマップやホームページ等により周知している。 ○避難経路については、地域住民と協議しながら避難路の選定を行うとともに、警察機関等と協力し通行確保に努める。	
	課題	●想定最大規模降雨における浸水想定区域図に対して、現在の避難場所、避難計画等の説明が困難である。	M
		●複数の河川の氾濫が予想されるので、避難経路や避難場所について、複雑かつより具体的な対応が求められる。	N
避難誘導體制	現状	○警察官や市町村の職員、水防（消防）団員の他、自治会や自主防災組織の協力を得て、避難誘導にあたっている。	
	課題	●悪天候下や深夜などの時間帯での誘導體制や人員の確保が必要である。	O

※1 避難場所：災害対策基本法第49条の4（同施行令第20条の3）に規定する施設又は場所

※2 避難所：災害対策基本法第49条の7（同施行令第20条の6）に規定する施設

(2) 水防に関する事項

項目	現状と課題	課題番号
河川水位等に係る情報提供	現状 ○県から市町村へはファックス、Ｌアラート、あんしんトリピーメール、水位到達メール等で情報提供している。 ○市町村からは電話、防災行政無線、ホームページ、広報車、メール、ケーブルテレビ等により情報提供している。	
	課題 ●気象が激化している中で、情報伝達（発信者～末端の受信者）の効率化と時間短縮を検討する必要がある。	P
	●水防団員への正確かつ迅速な情報提供の徹底と指示体制の検討が必要である。	Q
河川の巡視区間	現状 ○消防団員と兼任する水防団員が管轄区域の巡視を行っている。 ○平常時は河川監視員等により定期的に巡視を実施している。	
	課題 ●河川巡視のタイミングや確認方法について検討が必要。	R
水防訓練	現状 ○国、県、市町村で水防訓練、水防講習会を実施している。 ○独自の水防訓練等を行っている市町村もある。	
	課題 ●東中西部の３か所で持ち回り実施のため、３年に１回の開催となっており、水防技術の習熟度の低下が懸念される。さらに近年はコロナ禍で実地訓練が十分に出来ていない（web講習のみ）。	S
水防資機材の整備状況	現状 ○国、県、各市町村で土のう袋やシート等を水防倉庫などに備蓄しており、適宜補充している。	
	課題 ●水防資機材の備蓄量が適切かどうか確認する必要がある。	T
	●資機材が不足した際の応援体制の確認が必要である。	U
	●より充実した資機材を揃える必要があるが、保管場所や費用面の問題等がある。	V
市庁舎、災害拠点病院等の水害時における対応	現状 ○非常用電源の整備等を行っている。	
	課題 ●想定最大規模の浸水に対する耐水化等の浸水対策の必要性について検討が必要である。	W
	●想定最大降雨時の代替施設や移動経路や手段の確保の検討が必要である。	X

(3) 氾濫水の排水、施設運用に関する事項

項目	現状と課題		課題番号
排水施設、排水資機材の操作・運用	現状	○国、県は排水ポンプ車を保有し、出水に備え訓練、点検等を行っている。水門、排水樋門等は市町等へ操作委託を行い、点検、訓練を行っている。	
	課題	●想定最大規模降雨による洪水に対する排水計画の策定と排水ポンプ車の運搬・配置計画の検討が必要である。	Y

(4) 河川管理施設の整備に関する事項

項目	現状と課題		課題番号
堤防等河川管理施設の現状および今後の河川整備	現状	○河川整備計画等に基づき、堤防高及び堤防断面が不足する区間の整備、内水対策のための排水機場整備、浸透流対策などの質的強化対策を行っている。（加茂川、精進川、小松谷川、日野川、水貫川、佐陀川等）	
	課題	●改修の必要性・緊急性を見極め効率的・効果的な対策を引き続き進めていく必要がある。 ●越水等が発生した場合でも決壊までの時間を引き延ばすような堤防構造を検討していく必要がある。	Z AA
河川管理用通路等の状況	現状	○管理用通路が未整備、未舗装であったり、除草等が不十分な河川もある。	
	課題	●水防活動や河川管理を適切に行うため、管理用通路を管理、整備する必要がある河川もある。 ●管理用通路の整備が不十分な河川もある。	AB

(5) 防災教育等に関する事項

項目	現状と課題		課題番号
小中学生を対象とした防災教育、防災学習	現状	○小中学校と連携した水害（防災）教育を実施している。	
	課題	●年間カリキュラムの中に授業の一環として定期的に時間を取ることは難しい。	AC
		●学校教育関係者向け研修や講座等学習の場を設けることが必要である。 ●教育委員会等の学校教育関係者の協力が不可欠。	AD AE
地域住民に対する防災知識の普及	現状	○自治会や自主防災組織に出前講座を行っており、水害に関する説明会を実施している。	
	課題	●防災教育や水防訓練などは毎年度実施しているが、具体的な防災知識普及のための研修などは不足している。 ●防災リーダーの育成が必要である。	AF AG

5. 減災のための目標

本協議会で概ね5年（令和8年度まで）で達成すべき減災目標は以下のとおりである。

【5年間で達成すべき目標】

河川整備率が低く、また、急流河川で水位上昇が急激な県管理河川の特性を踏まえ、発生しうる大規模水害に対し、ハード整備とソフト対策が一体となった、とっとりらしい防災・減災対策に取り組み、「地域防災力の強化」「安全・安心で活力ある地域づくり」を目指す。

また、上記目標達成に向け以下の取組を実施。

- ①鳥取県の強み「支え愛」による地域防災力の強化
- ②鳥取方式による地域と一体となった効率的な水防・河川管理の実施と治水対策
- ③住民の避難を促す鳥取県の実情を踏まえた水害リスク情報等の提供

6. 概ね5年で実施する取組

氾濫が発生することを前提として、社会全体で常にこれに備える「水防災意識社会」を再構築することを目的に、各構成機関が取り組む主な取組項目・目標時期については、以下のとおりである。

- ・ 人口減少、少子高齢化が進行する中、正常性バイアスを打破し、住民が自発的に適切な避難行動をとれるように、本県の強み「人と人の絆」を活かした支え愛防災マップづくりやマップを活かした防災訓練、「体験型」「実践型」の防災学習・教育等を通じ、自助・共助の学習や地域コミュニティの形成など、地域防災力の強化を図る。（継続実施）
- ・ 行政と地域が連携して避難体制を構築することが重要であり、そのためには、防災リーダーの育成を推進する。地域における防災リーダーは、災害時に戸別の声かけによって避難を促進し、地域で要配慮者の避難行動を支援するなど地域の防災力向上の牽引者であり、また、行政と住民をつなぎ、自助・共助・公助が一体となった防災体制の要となる者である。
- ・ 行政から出される防災情報は、具体的で誰にでもわかりやすい内容で発信され、住民に確実に伝達されることが必要であり、また、緊急時には切迫性を持った情報発信が必要であるため、住民の理解と行動が向上するよう、啓発、浸透に一層努める。
- ・ 水防活動の効率化や水防体制の強化を図るため、洪水に対しリスクの高い河川堤防の脆弱部（越水、侵食、浸透）を重点監視区間に定め、重点的に点検するとともに、河川監視カメラや簡易水位計等を設置するなど、市町村、水防団等と情報共有できる基盤整備を進める。（継続実施）
- ・ 鳥取大学と連携し、ICTを活用した危険箇所の定期観測・経年データ蓄積、点検を担う人材育成（防災ボランティア、住民等）などを進め、鳥取方式による地域と一体となった水防・河川管理を推進する（継続実施）とともに、流下能力対策等のハード対策を着実に実施する。（継続実施）あわせて、バックウォーター区間などの堤防強化対策を進める。（継続実施）
- ・ 避難行動要支援者の増加や昼間の防災の担い手不在による避難誘導の困難さ、県管理の中小河川における急激な水位上昇など、鳥取県の実情や県管理河川の現状を踏まえ、早めの避難判断基準等の運用を継続する。（継続実施）
- ・ 浸水深等をより実感できるよう電柱等への浸水深表示などを行う。（継続実施）

施)

- ・ 洪水浸水想定区域等に基づき、避難場所等を検討・設定し、ハザードマップや支え愛防災マップへ反映するとともに、防災行動計画（タイムライン）を作成し、これに基づく訓練等を実施し、検証及び充実を図っていく。（継続実施）
- ・ 要配慮者利用施設における避難体制確保のため、避難確保計画に基づいた避難訓練の実施を支援する。（継続実施）
- ・ 水門・樋門、排水機場等に係る地元住民への水害リスクの周知や警戒避難情報等の連絡体制の整備を行うとともに、これらの運用規則の点検・確認を行う。（継続実施）
- ・ 内水被害の危険性のある箇所を把握し、警戒避難情報の連絡体制や被害軽減策を検討する。（継続実施）
- ・ ダム放流情報の関係機関への伝達方法を確認するとともに、住民への確実な伝達方法の検討を行い、ダム放流伝達訓練や、ダムの貯留及び放流の影響を考慮した防災情報伝達訓練を実施する。（継続実施）
また、ダムの治水能力を上回る事象が発生した場合のリスクを事前に市町村や住民に十分に周知するとともに、多目的ダム・利水ダムも含め適切なダム操作について、関係者との調整等を行っていく。（継続実施）
- ・ 「流域一体となった総合的な流木対策計画」に基づき、森林、砂防・治山施設、ダム・ため池、河川等の各管理者と連携して対策を進める。
- ・ 利用しやすい避難所等の整備は避難率を上げることにつながるため、資機材等の環境整備を図ることや、避難対象地域から遠くない安全な施設を選定し、迅速に開設するなど、障壁となる要素を排除し、あらゆる人が避難しやすい避難所環境を確保するよう努める。（継続実施）

なお、各構成機関が取り組む主な取組項目・目標時期・取組機関については、以下のとおりである。（別紙－２参照）

(1) 鳥取県の強み「支え愛」による地域防災力の強化

主な取組項目	課題 番号	目標時期 (年度)	取組機関
<地域の防災体制づくり>			
■地域の支え愛防災マップづくりを通じた地域防災力向上の取組			
防災学習、出前講座等の実施	A, D, J, K, AF	継続実施	米子市、境港市、 日吉津村、大山町、 南部町、伯耆町、 日南町、日野町、 江府町、鳥取県、 気象台、中国地整
現場点検やワークショップを交えた支え 愛防災マップの作成支援	A, D	継続実施	米子市、境港市、 日吉津村、大山町、 南部町、伯耆町、 日南町、日野町、 江府町、鳥取県
支え愛防災マップ等を活用した防災訓練 の実施	A, D	継続実施	米子市、境港市、 日吉津村、大山町、 南部町、伯耆町、 日南町、日野町、 江府町、鳥取県
■住民主体の防災体制づくりの推進			
防災リーダーの育成	A, K, AG	継続実施	米子市、境港市、 日吉津村、大山町、 南部町、伯耆町、 日南町、日野町、 江府町、鳥取県、 気象台
自主防災組織等の研修、講師の派遣	A, DK, AF, AG	継続実施	米子市、境港市、 日吉津村、大山町、 南部町、伯耆町、 日南町、日野町、 江府町、鳥取県、 気象台、中国地整
自主防災組織への支援と消防団活動への 理解促進と両者の連携		継続実施	米子市、境港市、 日吉津村、大山町、 南部町、伯耆町、 日南町、日野町、 江府町、鳥取県
■安全で安心して過ごせる避難所の開設			
必要な資機材の整備及び迅速な配備態勢 の構築		継続実施	米子市、日吉津村、 大山町、南部町、 伯耆町、日南町、 日野町、江府町、 鳥取県
家庭における防災備蓄の充実と避難所へ の持参、持ち寄りの啓発		継続実施	米子市、境港市、 大山町、南部町、 伯耆町、日南町、 日野町、江府町、 鳥取県

住民による避難所自主開設の体制整備や円滑な避難のための支援組織等との連絡体制強化		継続実施	米子市、境港市、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町、鳥取県
<住民の水害に対する心構えと知識を備える方策>			
■防災学習・教育、意識啓発			
鳥取型防災教育の充実・拡大・促進 (体験型・実践型で水害の危険性を学習)	A, M, AG	継続実施	米子市、境港市、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町、鳥取県、気象台、中国地整
水害・土砂災害等に関するシンポジウム	A, D, J, K, AF	継続実施	米子市、境港市、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町、鳥取県、気象台
地域の防災学習会、出前講座等	A, D, J, K, AF	継続実施	米子市、境港市、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町、鳥取県、気象台、中国地整
■行政等の防災力向上			
河川管理者及び市町村長、防災担当者への研修	AF	継続実施	米子市、境港市、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町、鳥取県、気象台、中国地整
市町村と要配慮者施設との情報伝達・共有化の体制づくり	L	継続実施	米子市、境港市、日吉津村、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町

(2) 鳥取方式による地域と一体となった効率的な水防・河川管理の実施と治水対策

主な取組項目	課題番号	目標時期 (年度)	取組機関
<河川・堤防機能の脆弱性評価を活用したハード対策の推進>			
■洪水を未然に防ぐためのハード対策の推進			
重点的な流下能力対策 (バックウォーター区間含む)	Z	継続実施	米子市 鳥取県
堤防の浸透対策、パイピング対策を実施	Z	継続実施	鳥取県
内水対策の推進		継続実施	鳥取県
計画的な予防保全型維持管理の推進	AB	継続実施	鳥取県

■危機管理型ハード対策の推進			
県管理河川において、堤防天端の保護を目的とした舗装等を実施	AA	継続実施	鳥取県
<河川・堤防機能の脆弱性評価を活用した水防体制の強化・効率化>			
■避難行動、水防活動に資する基盤等の整備			
重点監視区間の設定と河川監視カメラ・水位計・量水標の設置等	E, Q, R	継続実施	鳥取県
■水防活動の効率化及び水防体制の強化			
I C Tの導入による危険箇所の定点観測と経年データの蓄積		継続実施	鳥取県
点検を担う人材育成（一般住民、防災ボランティア等）	R	継続実施	鳥取県
出水時における水防団・市町村との連携・役割分担の検討	Q, R	継続実施	米子市、境港市、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町、鳥取県
地域住民からの情報提供等の双方向での連絡体制の構築	L	継続実施	米子市、境港市、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町、鳥取県
重要水防箇所の見直しと水防団との共同点検及び水防資機材の確認	T, U, V	継続実施	米子市、境港市、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町、鳥取県、中国地整
水防に関する広報の充実（水防団確保に係る取組）	O	継続実施	米子市、境港市、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町、鳥取県
水防団間での連携・協力に関する検討	U	継続実施	米子市、境港市、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町、鳥取県
総合防災訓練・水防講習会の実施	S	継続実施	米子市、境港市、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町、鳥取県、気象台、中国地整

＜平成２９年九州北部豪雨や台風豪雨を踏まえた警戒避難体制の整備・対策＞			
■既存施設の運用・警戒避難体制の整備・対策等に関する取組			
浸水常襲地区等における排水施設・資機材及び樋門等の確実な運用と警戒避難体制の整備、排水対策の推進	Y	順次実施	米子市、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町、鳥取県、中国地整
ダム柔軟な運用について、操作規則等の総点検の実施		継続実施	鳥取県、中国地整
ダム放流情報の伝達方法や連絡体制の検討及び訓練の実施		継続実施	米子市、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町、鳥取県、中国地整
■流域一体となった総合的な流木対策の推進			
流木による閉塞トラブルスポットの抽出と代表流域における総合的な流木対策の推進		継続実施	鳥取県
■市町村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項			
市町村庁舎や災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	L, W, X	継続実施	米子市、境港市、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町
市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策（耐水化、非常用発電等の整備）	W, X	継続実施	米子市、境港市、南部町、日南町
■ダム放流の安全・避難対策			
利水調整関係者協議と事前放流の積極的実施に関する利水調整		継続実施	鳥取県、中国地整
流入量予測の精度向上		継続実施	鳥取県、中国地整
ダム下流の浸水想定区域図の作成		継続実施	中国地整
水位計、ライブカメラの設置、警報車からのアナウンス改善等新たな情報発信方法の検討		継続実施	米子市、日吉津村、南部町、日野町、江府町、鳥取県、中国地整
ダム放流時の安全な避難体制について関係者で協議を進める		継続実施	米子市、南部町、日南町、日野町、江府町、鳥取県、中国地整

堆砂対策の推進		継続実施	鳥取県、中国地整
ダム機能、ダムの放流によるリスクの住民周知		継続実施	米子市、南部町、日南町、日野町、江府町、鳥取県、中国地整
避難タイムライン作成、避難訓練の実施		継続実施	鳥取県

(3) 住民の避難を促す鳥取県の実情を踏まえた水害リスク情報等の提供

主な取組項目	課題番号	目標時期(年度)	取組機関
<水害リスク情報等の共有>			
■水位周知河川等の水害リスク情報等の共有			
水位周知河川等の指定促進	C, H, N	順次実施	米子市、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町、鳥取県
浸水実績等の周知	B, C, H, N	順次実施	米子市、日吉津村、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町、鳥取県
■水位周知河川等に指定されていない河川の水害リスク情報等の共有			
想定最大規模の洪水浸水想定区域等の提供	C	R4～R7	鳥取県
■県内河川の現状を踏まえた避難判断等基準の検討			
県の実情を踏まえた早めの避難判断基準(水位)の運用	E	継続実施	米子市、日吉津村、日南町、日野町、鳥取県
水位周知河川等に指定されていない河川の避難指示等の目安(雨量情報、降雨指標等)の検討	C	継続実施	米子市、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町、鳥取県、気象台
<円滑かつ迅速な避難の実現>			
■住民等の主体的な避難の促進			
住民にわかりやすいハザードマップの作成・改良	A, D, J	継続実施	米子市、境港市、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町、鳥取県
広域避難等の判断基準や避難場所等の確保についての検討	B, F, M	継続実施	米子市、境港市、日吉津村、南部町、伯耆町、日南町、日野町、鳥取県、中国地整

ハザードマップの電子版の公表や想定浸水深等のまちなかでの表示や3次元CG画像公開	B, K	継続実施	米子市、境港市、日吉津村、南部町、伯耆町、日南町、鳥取県
スマートフォン等の位置情報を活用した情報の入手システムの検討	B, K	継続実施	鳥取県
ホームページやデータ放送等のわかりやすい画面への改良や説明の表示	D	継続実施	米子市、境港市、日吉津村、南部町、伯耆町、鳥取県、気象台
ホームページやデータ放送等のアクセス方法の周知促進	K	継続実施	米子市、境港市、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町、鳥取県、気象台、中国地整
県管理水位周知河川等の防災行動計画（タイムライン）の市町村との整理・共有、住民への周知、訓練の実施	G	継続実施	米子市、日吉津村、日南町、日野町、鳥取県、気象台、中国地整
各家庭毎の「家庭用災害・避難カードの作成」の取組推進	J	継続実施	米子市、日吉津村、南部町、伯耆町、日南町、日野町、鳥取県、気象台、中国地整
円滑な避難を促すわかりやすい避難情報の伝達文の検討	D	継続実施	米子市、境港市、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町、鳥取県
河川情報画面の提供先拡大（データ放送、CATV）	D, K	継続実施	鳥取県
プッシュ型の洪水情報の発信	E, K, P	継続実施	鳥取県
防災サインの普及促進	I	継続実施	米子市、境港市、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町、鳥取県
■要配慮者利用施設における確実な避難			
施設管理者への説明会実施	AF	継続実施	米子市、日吉津村、南部町、伯耆町、日南町、日野町、鳥取県、気象台、中国地整
避難確保計画の作成や避難訓練の実施（平成29年水防法改正等により義務化）	AF	継続実施	米子市、日吉津村、南部町、伯耆町、日南町、日野町、鳥取県、中国地整

■市町村長による避難指示等の適切な発令のための環境整備			
避難指示等の目安となる河川水位情報の自動配信	E, P, M	継続実施	鳥取県
河川管理者と市町村長とのホットラインの定着	E, P	継続実施	米子市、境港市、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町、鳥取県
過去の洪水時の雨量と水位の関係整理	E, F	継続実施	鳥取県、気象台

※目標時期が各機関により異なるため、詳細は別紙ー２を参照

7. フォローアップ

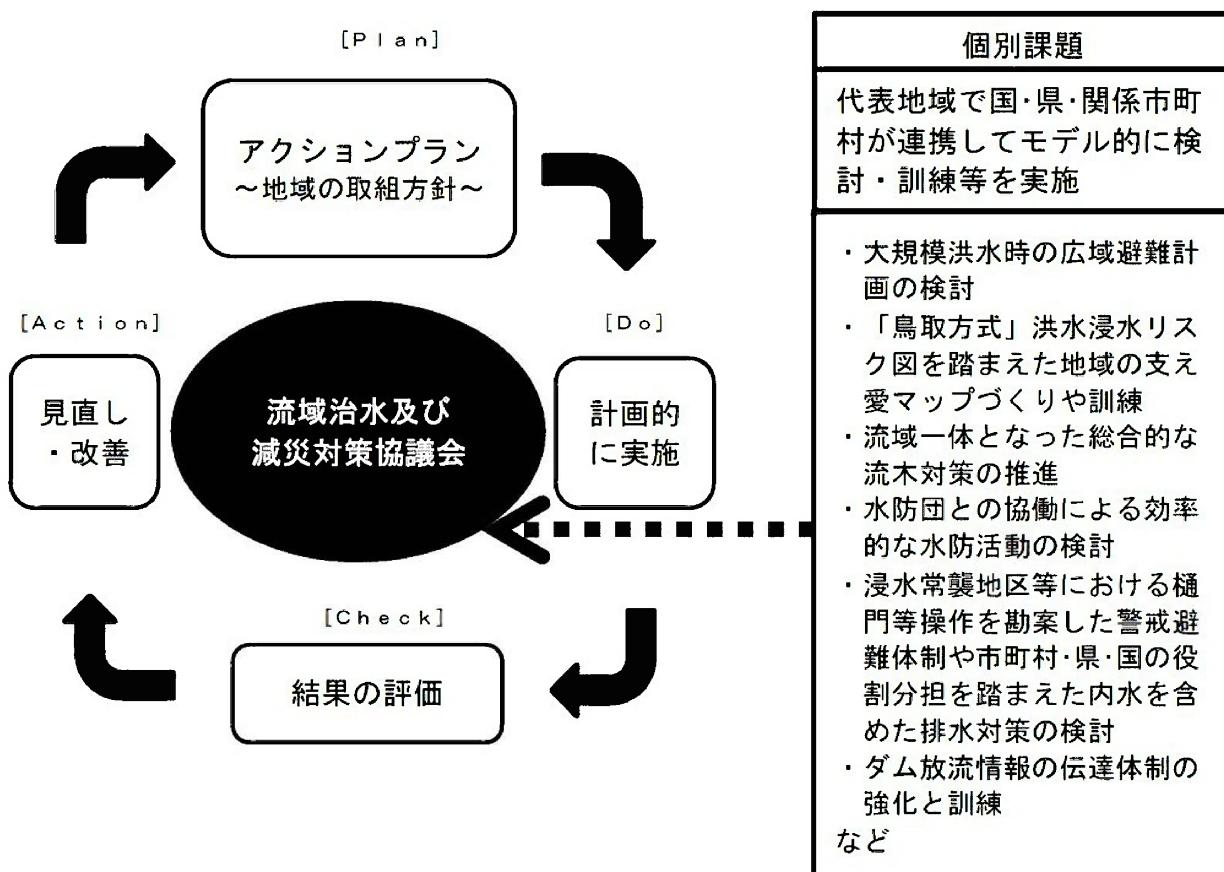
各構成機関の取組内容については、必要に応じて、防災業務計画や地域防災計画等に反映することによって責任を明確にし、組織的、計画的、継続的に取り組むこととする。

また、鳥取県国土強靱化地域計画における関連施策とともに、総合的かつ計画的に実施するため、関連施策の進捗状況を適切に管理しながら、新たな施策展開を図っていくというPDCAサイクルによるスパイラルアップと計画の着実な推進を図る。

今後、取組方針に基づき連携して減災対策を推進し、毎年出水期前に協議会を開催し、進捗状況を確認するとともに、必要に応じて取組方針の見直しを行い、実施した取組についても訓練・防災教育等を通じて習熟、改善を図るなど、継続的にフォローアップを行うこととする。

大規模洪水時の広域避難計画検討などの個別課題については、代表地域において国・県・関係市町村が連携してモデル的に検討・訓練等を行い、協議会・幹事会で検証し、取組を拡大していく。

なお、本協議会は、今後、全国で作成される他の取組方針の内容や技術開発の動向等を収集した上で、随時、取組方針を見直すこととする。



① 情報伝達、避難計画等に関する事項

項 目		米子市	境港市	伯耆町	南部町	日吉津村	大山町	日南町	日野町	江府町	鳥取県	気象庁 鳥取地方气象台	国土交通省 中国地方整備局	課題のまとめ
想定される 浸水リスク の周知	現 状	・最大想定規模降雨における洪水ハザードマップを全戸配布並びにホームページ上で公開している。	・今後、米川を含む内水氾濫ハザードマップを作製予定	・日野川の、想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域も踏まえ、平成31年3月にハザードマップを作成し全戸配布を行った。ホームページ等での周知を行っている。	・ハザードマップを全戸配布（平成18年6月）並びにホームページ上で公開している。	・県管理河川の浸水想定も踏まえ、ハザードマップの作成及び村ホームページ等での周知を検討する。	・県管理河川の浸水想定にもとづいたハザードマップを全戸配布（令和2年4月）並びにホームページ上で公開している。	・浸水想定区域に属する世帯及び自治会へハザードマップの配布を行った。2年に1回の風水害による防災訓練での周知を行っている。	・水位周知河川である板井原川をはじめ、町内主要河川の浸水想定区域を掲載した日野町防災マップを全戸、防災関係機関及び要配慮者利用施設等に配布するとともに、町ホームページで公表している。	・令和3年度にハザードマップを改定して全戸配布し、またホームページでも周知を行う。	・水位周知河川（佐陀川、精進川、加茂川、旧加茂川、日野川、板井原川）について、計画規模降雨における洪水浸水想定区域図を作成し、県のホームページ等で公表済みであり、これらの想定最大規模降雨における想定区域図も公表している。 ・水位周知河川以外の河川については、浸水範囲を明記した鳥取浸水リスク図について公表している。			・日野川において、想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域及び堤防が決壊した際の氾濫シミュレーション結果を日野川河川事務所ホームページ等で公表している。 ・浸水想定に応じた避難先の考え方について更なる周知が必要。
	課 題	・浸水想定に応じた避難先の考え方について更なる周知が必要。	・低地における内水氾濫への取り組み強化を検討	・想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域を反映したハザードマップの作成を検討。	・水防法改正を踏まえた県管理河川の浸水想定に準じたハザードマップの作成、周知を検討中。	・浸水深の色による区分けの表示が、従来よりも広くなったため、具体的（何mくらい）な浸水深がイメージしづらくなった。	・配布している防災マップ（ハザードマップ）では浸水リスクがイメージしにくいと思われる。	・現行のハザードマップのみでは浸水リスクがイメージし辛い為、ハザードマップの見直しを検討しているものの、なかなか着手できない状況である。	・想定最大規模の浸水想定区域の取扱いと周知方法等について検討していく必要がある。 ・浸水想定に応じた事前の備え、避難行動について更なる周知が必要。 ・国、県の防災学習等を活用して専門知識の学習。	・今回の改定により、新たに浸水想定区域（鳥取方式洪水浸水リスク図）を掲載するため、これについて周知が必要。	・水位周知河川については、想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域、家屋倒壊等氾濫想定区域等を既に公表しているが、住民に浸水リスクを認識していただく必要がある。 ・公開している情報が住民にわかりやすい情報となっているか疑問である。		・想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域図等が浸水リスクとして認識されていない。	

項 目		米子市	境港市	伯耆町	南部町	日吉津村	大山町	日南町	日野町	江府町	鳥取県	気象庁 鳥取地方気象台	国土交通省 中国地方整備局	課題のまとめ
洪水時における河川管理者等から関係機関への情報提供等の内容・タイミング	現状	・気象状況に応じて、各機関から降雨、雨量、水位等の情報提供を受けている。		・気象状況に応じて、各機関から降雨、雨量、水位等の情報の提供を受けている。	・気象状況に応じて、各機関から降雨、雨量、水位等の情報提供を受けている。	・気象状況に応じて、各機関から降雨、雨量、水位等の情報の提供を受けている。	・水位通報河川が指定されており、水防団待機水位及びはん濫注意水位の到達情報の通知がある。	・気象状況に応じて、各機関から降雨、雨量、水位等の情報の提供を受けている。 ・防災に対応する部署を作り、防災専門員を設けた。	・気象状況に応じて、各機関から降雨、雨量、水位等の情報提供を受けている。 ・情報伝達的手段としてホットラインを構築している。	・気象状況に応じて、各機関から降雨、雨量、水位等の情報の提供を受けている。	・河川水位や雨量情報等を県ホームページ（防災情報）等で情報提供している。 ・水位周知河川等について、河川水位に応じた「水防警報」や「避難判断水位」を定め、関係市町村向けに通知している。 ・局長と関係市町村長との情報伝達的手段として「ホットライン」を構築している。 ・各水位を水位到達メールで水防担当者に自動配信している。	・河川水位や降雨等の状況に応じて、避難等に資する「洪水予報」を日野川河川事務所と共同発表することとしている。（FAX、メール） ・気象警報・注意報及び情報を適切なタイミングで発表することとしている。 ・特別警報を発表する場合に、気象台長から関係自治体首長に対して情報伝達（ホットライン）をすることとしている。	・水位、雨量情報については、ホームページ等で情報提供している。 ・河川水位の動向に応じて、水防に関する「水防警報」や避難等に資する「洪水予報」（国交省・気象庁共同発表）を自治体向けに通知しているとともに、「洪水予報」については一般に周知している。 ・決壊、越水等重大災害発生への恐れがある場合には、日野川河川事務所長から関係自治体首長に対して情報伝達（ホットライン）をすることとしている。	・洪水予報等の防災情報の意味が住民に十分認知されているとはいえず、とるべき行動に繋がっていない。 ・提供された情報の内容と、その時の気象状況が一致しないことがあり、住民への情報提供のタイミングに悩むことがある。
	課題	・提供された内容と、その時の気象状況が一致しないこともあり、住民への情報提供のタイミングに悩むことがある。		・受けた情報の内容と、その時の気象状況が一致しないこともあり、住民への情報提供のタイミングに悩むことがある。	・受けた情報の内容と、その時の気象状況が一致しないこともあり、対応に悩むことがある。	・提供された内容と、その時の気象状況が一致しないこともあり、住民への情報提供のタイミングに悩むことがある。	・提供された内容と、その時の気象状況が一致しないこともあり、対応に苦慮することがある。	・情報を受け次第、早目・わかりやすい情報提供に努めたいと考えているが、洪水予報等の防災情報の意味が住民に十分認知されていない。とるべき行動に繋がっていない。	・受けた情報の内容と、その時の気象実況が一致しないことがあり、対応に苦慮することがある。 ・国、県と連携しながら家庭及び地区で取組むマイ・タイムラインの検討を促進する。		・河川管理者は、ロスなく確実に水位情報、水防警報を関係機関に伝達する必要がある。 ・防災行動計画（タイムライン）及びホットラインの運用を開始したばかりであり、今後の運用上の問題点等の検証が必要である。	・防災行動計画（タイムライン）及びホットラインの運用を開始したばかりであり、今後の運用上の問題点等の検証が必要である。	・洪水予報等の防災情報の意味やその情報による対応が住民には十分認知されていないことが懸念される。 ・水位の名称が多数あり、一般住民が分かりにくい。 ・現在の切迫性、とるべき行動について、住民へより分かりやすい情報となっていない。（防災情報の意味が理解されず、とるべき行動につながっていない。） ・外国人、障がい者等へ確実・迅速に伝達する体制の整備を検討する必要がある。	
避難指示等の発令基準	現状	・氾濫危険水位を超えなお水位の上昇のおそれのあるとき。	災害が発生し、又は発生するおそれがあり、人の生命又は身体を保護し、災害の拡大を防止するため特に必要があり、急を要すると認めたとき	・河川が氾濫注意水位に到達し、更に水位の上昇により、氾濫危険水位に近接すると想定される等洪水の恐れがあるとき発令する。	・国土交通省や県が提供している洪水予報、河川の水位等の情報のほか、実際の水位の上昇速度、降雨や雨域の変化、上流部の雨量等、気象状況を総合的に判断し発令する。 法勝寺川において、2箇所で水位を確認する。	・氾濫注意水位及び氾濫危険水位を超え、又は越えることが見込まれる時。 ・上流観測所において、前述の状況になった時に、総合的な判断を行った時。 ・堤防の決壊に繋がるような漏水を発見した時又は決壊した時。	・河川がはん濫注意水位を超え、なお水位の上昇により、はん濫の発生が想定されるとき。 ・河川ごとに、降雨量、今後の気象予測、河川巡視等の状況等を総合的に判断して発令。	・国土交通省や県が提供している洪水予報、河川の水位等の情報のほか、実際の水位の上昇速度、降雨や雨域の変化、上流部の雨量等、気象状況を総合的に判断し発令する。	・地域防災計画であらかじめ定めた基準に基づき、実況の気象や気象予想、流域雨量等を総合的に判断して発令する。	・地域防災計画で、発令の判断基準を定め、気象状況等を総合的に判断し発令する。	・県地域防災計画に河川毎に発令基準を定めているが、河川水位のみならず水位上昇速度、降雨や雨域の変化、上流部の雨量等、気象条件を総合的に判断して発令している。 ・避難指示等の判断基準となる水位が、国と県で一致していないため、関係市町村が混乱しないよう当面の県の運用基準を周知している。		・避難指示等を発令するタイミングや発令範囲について、浸水範囲が広いため、事前に発令の範囲を定めておくことが困難。 ・河川ごとの総合的なタイムラインが必要である。また、早めの避難が必要になることから、早い段階でのより精度の高い予報が必要。 ・市町村長に対し、助言を行う者の育成が必要である。	
	課題	・河川ごとにタイムラインが異なるため、河川ごとの総合的なタイムラインが必要である。また、早めの避難が必要になることから、早い段階でのより精度の高い予報が必要。	・避難指示を発令するタイミングや発令範囲について、発令のタイミングが難しい。現時点で内水氾濫を想定し、事前に発令の範囲を定めておくことが困難。	・避難指示等を発令するタイミングや発令範囲について、発令のタイミングが難しい。現時点で内水氾濫を想定し、事前に発令の範囲を定めておくことが困難。	・夜間に避難指示等を発令する際、事前に情報提供しておかなければならない。 ・情報提供範囲をあらかじめ定めておかなければならない。	・災対法改正により避難指示等を発令するタイミングが難しくなった。	・浸水想定区域内で水位に基づいた避難範囲を事前にどう設定するか、浸水想定区域内の自治会等との調整が必要。	・河川が町内広範囲に広がっており、浸水想定区域ごとの細かな基準が定まっていない。 ・カメラ・水位計が増えたことにより判断がしやすくなった。	・避難情報の発令区域を絞り込むことの認識しているところであるが、土砂災害を含めた判断となり、発令対象地域以外の安全を担保できないなど、リスクマネジメント上、発令対象地域を広域化せざるを得ない。	・これまで発令は町全域に対して行っていたが、災害リスクにより範囲を絞って発令することも検討する。	・現時点では、国ガイドラインと県の避難指示等の判断基準となる水位に不整合がある。 ・市町村長に対し、助言を行う者の育成（増員）が必要である。 ・県も市町村職員の研修に積極的に関わり、防災担当者の育成に努める必要がある。			

項 目		米子市	境港市	伯耆町	南部町	日吉津村	大山町	日南町	日野町	江府町	鳥取県	気象庁 鳥取地方气象台	国土交通省 中国地方整備局	課題のまとめ
住民等への 情報伝達の 体制や方法	現 状	・避難勧告等については、次の手段により伝達を行う。 ・防災行政無線、防災ラジオ、あんしんトリビメール、ホームページ、ツイッター、テレビ、ラジオでのテロップ放送、市の広報車 ・消防団員や自治会長、民生委員、自主防災組織での連絡や広報	・避難勧告等については、次の手段により伝達を行う。 ・防災行政無線、あんしんトリビメール、ホームページ、テレビ、ラジオでのテロップ放送、市の広報車など	・住民への避難指示等の情報伝達については、様々な手段を用いて、関係地域内のすべての人に伝わるよう留意して伝達する。 ・防災行政無線、広報車（町広報班・消防団）・町ホームページ・ケーブルテレビ等・拡声器付き広報車、町職員、消防団員と兼任する水防団員による巡視により、関係地域内の全てのの人に伝わるよう留意して伝達する。	・避難準備情報発令時には、防災行政無線、屋外スピーカー、ケーブルテレビ、エリアメール、消防団が兼務する水防団へのメール、町職員へのメール。	・伝達関係 防災行政無線放送、文字放送、広報車、自治会長・消防団への連絡、避難行動要支援者への連絡、村ＨＰへの掲載等により、全ての住民に伝わるよう留意して伝達する。	・住民への避難勧告等の情報伝達については、防災行政無線、広報車、町ホームページ、ＳＮＳ、ケーブルテレビ、自治会（自主防災組織）、町職員、消防団員と兼任する水防団員に連絡し、関係地域内の全ての住民に伝わるよう留意して伝達する。	・防災行政無線放送、文字放送、広報車、自治会長・消防団への連絡、避難行動要支援者への連絡、町ＨＰへの掲載。	・町内全戸に設置された防災行政無線、町ホームページ、エリアメール等を通して適宜必要な情報を伝達している。	・防災行政無線放送、文字放送、広報車、自治会長・消防団への連絡、避難行動要支援者への連絡、町ＨＰへの掲載。	・河川水位、ライブカメラ等の情報は、県ホームページ、地デジデータ放送、及びＣＡＴＶ等で発信している。 ・水位情報、水防警報をあんしんトリビメール、Ｌアラートで配信している。	・気象情報等を自治体や報道機関を通じて住民等に伝達している。 ・気象情報等を气象台ホームページで配信している。 ・特別警報は緊急速報メールで配信している。 ・気象庁ホームページのキキクル(危険度分布)において視覚的にわかりやすく色分けをし危険な地域を表示している。	・「川の防災情報」や地上デジタル放送のデータ放送にて、水位・雨量等の防災情報を提供	・高齢者、外国人、障がい者等への情報伝達方法の検討が必要。 ・現在の切迫性やとるべき行動について、住民へより理解でき、かつ行動できる伝達内容とする必要がある。 ・住民自らが必要な情報を取得できていない可能性がある。 ・情報の錯綜を防ぐための情報管理方法の検討が必要。
	課 題	・高齢者や障がい者、外国人等へのより細やかな対応が必要。 ・災害等の情報を住民自らが得るための、手段や方法の周知	・高齢者や障がい者、外国人等へのより細やかな対応が必要。 ・災害等の情報を住民自らが得るための、手段や方法の周知	・高齢者や障がい者、外国人等への情報伝達方法の検討が必要。	・避難準備情報等を視覚及び聴覚に障害のある方、またはその両方の障害をお持ちの方にどのように伝えるか。 ・情報の錯綜を防ぐための情報管理方法。	・高齢者や障がい者、外国人等への情報伝達方法の検討が必要。	・現在の切迫性やとるべき行動について、住民へより理解でき、かつ行動できる伝達内容とする必要がある。 ・高齢者、障がい者、外国人等情報が伝わりにくい方への情報伝達手段を検討する必要がある。	・高齢者、障がい者、外国人等への情報伝達の検討。 ・外国人へは事業者を通じて伝達してもらうようにしている。	・現在の切迫性、とるべき行動について、住民へより分かりやすい情報とする必要がある。 ・外国人、障がい者等へ確実、迅速に伝達する体制の整備を検討する必要がある。 ・防災気象情報の意味が理解されず、とるべき避難行動につながらない危険性がある。 ・避難情報、避難行動の空振りを許容する住民意識の醸成（信頼性の向上）	・高齢者、障がい者、外国人等への情報伝達の検討	・事態の切迫性、とるべき行動について、住民へ分かりやすい情報とする必要がある。 ・外国人、避難行動要支援者等へ確実、迅速に伝達する体制の整備を検討する必要がある。 ・インターネットが使えない住民への情報伝達方法が課題。			
避難場所・ 避難経路	現 状	・避難場所等については、市の地域防災計画に定め、市の広報誌やホームページ、ハザードマップ等により周知している。 ・避難経路については、地域住民と協議しながら避難路の選定を行うこととしている。	・避難場所等については、市の地域防災計画に定め、市の広報誌やホームページ、ハザードマップ等により周知している。 ・避難経路については、出前講座等で地域住民自ら確認し判断できるよう促している。	・避難場所等については、町のホームページや指定避難所リストの配布、ハザードマップ等により周知している。 ・避難経路については、地域において避難場所までの避難経路等について検討している。	・地域防災計画で避難所を２３カ所設定しハザードマップにより周知している。	・避難場所等については、村のホームページや指定避難所リストの配布、ハザードマップにより周知している。 ・避難経路については、地域住民と協議しながら避難路の選定を行うとともに、警察機関等と協力し通行確保に努める。	・避難場所等については、町地域防災計画に定め、ハザードマップの配布やホームページ等により周知している。 ・避難経路については、定めていないが、地域住民と協議しながら避難路の選定を行うとともに、警察機関等と協力し通行確保に努めている。	・町ホームページや地元説明会、防災訓練の際の避難所リストの配布、避難場所リスト、支え愛マップ作成時での避難場所、避難経路確認。	・避難場所等については、地域防災計画に定め、町ホームページや、避難場所リスト、指定避難所の位置を掲載した日野町防災マップを配布して周知している。	・避難場所等については、町地域防災計画に定め、ハザードマップの配布やホームページ等により周知している。			・日野川における、想定最大規模降雨による浸水想定区域及び堤防が決壊した際の氾濫シミュレーション結果を日野川河川事務所のホームページ等で公表し、自治体が作成するハザードマップ作成の支援をしている。	・想定最大規模降雨における浸水想定区域図に対して、現在の避難場所、避難計画等の説明が困難である。 ・複数の河川の氾濫が予想されるので、避難経路や避難場所について、複雑かつより具体的な対応が求められる。
	課 題	・複数の河川の氾濫が予想されるので、避難経路や避難場所について、複雑かつより具体的な対応が求められる。	・ハザードマップ、出前講座等により周知を徹底する必要があるが、コロナ禍の影響や対応する人員が不足している。	・公表された想定最大規模降雨における浸水想定区域図に対して、現在の避難場所、避難計画等の説明が困難である。 ・新たな指定避難所の確保ができるか検討が必要。 ・避難経路は、災害の状況により変わるため避難路を特定することは困難である。 ・避難所となる公民館の多くが浸水想定区域内に存在している。	・避難経路については全集落を対象に実施している防災説明会で依頼はおこなっているが、設定に至っていないのが現状。	・村内全域が浸水想定区域となる。災害の状況により避難経路を選定する必要があるため、特定の経路を定めることは困難である。	・特定の経路が定まっていない。	・特定の経路が定まっていない。	・移動に車を必要とする地区で、特に住民の人数が少なく、高齢者の多い地区においては、避難方法の確保が困難である場合が想定される。 ・複数の自治体を想定した共助のあり方、自主防災体制を検討する必要がある。	・今年度ハザードマップを改定し、新たに浸水想定区域を掲載するため、避難場所・避難経路について見直しを行い、周知を図る必要がある。				

項 目		米子市	境港市	伯耆町	南部町	日吉津村	大山町	日南町	日野町	江府町	鳥取県	気象庁 鳥取地方气象台	国土交通省 中国地方整備局	課題のまとめ
避難誘導体制	現状	・警察官や市の職員、消防団員の他、自治会や自主防災組織の協力を得て、避難誘導にあたる。	・警察官や市の職員、消防団員の他、自治会や自主防災組織の協力を得て、避難誘導にあたる。	・町職員、自主防災組織、消防団員と兼任する水防団員が連携して危険な地域から安全な地域へ避難誘導に努める。	・災害対策本部の指示により、地区防災代表、区長及び消防団員が誘導者となる。 ・また警察官も特に急を要する場合は避難を指示し誘導にあたる。	・村職員、水防（消防）団員、自主防災組織等が連携し、消防、警察と調整しながら避難誘導を行う。	・町職員、水防（消防）団員、自治会（自主防災組織）が連携し、警察の協力を得ながら避難誘導を行う。	・自主防災組織職員、自治会長及び消防団員などが誘導者となる。	・町職員、水防（消防）団員、自主防災組織等が連携し、消防、警察と調整しながら避難誘導を行う。	・町職員、自主防災組織、消防団員と兼任する水防団員が連携して危険な地域から安全な地域へ避難誘導に努める。				・悪天候下や深夜などの時間帯での誘導体制や人員の確保が必要である。
	課題	・悪天候下や深夜などの時間帯での誘導判断や大規模災害の際の誘導する人員の確保。	・誘導員を対象とした訓練の不足	・深夜などの誘導体制と人員確保が必要。	・夜間に避難指示が発令された際に誘導者となる人員が少ない場合の対応 ・大雨により洪水が発生した場合、同時に複数の災害が発生していることが想定され、日中だとしても人員配置を考慮する必要がある。	・深夜などの誘導体制と人員確保。	・悪天候下や深夜などの時間帯で安全に避難できる人員や体制の確保。	・特に夜間での体制と人員確保。 ・気象台の予測に期待している。	・安全な時間帯での避難誘導を行うことが基本であるが、仮に夜間や状況が悪化した場合に避難誘導を行う場合の体制と人員確保。	・深夜などの誘導体制と人員確保が必要。				

②水防に関する事項

項 目		米子市	境港市	伯耆町	南部町	日吉津村	大山町	日南町	日野町	江府町	鳥取県	気象庁 鳥取地方气象台	国土交通省 中国地方整備局	課題のまとめ
水防関係者等への河川水位等に係る情報提供	現状	・米子市地域防災計画の水防計画に規定している通報系統図による。		・ホームページ、ケーブルテレビ、防災無線等での周知。	・防災行政無線、ケーブルテレビ、ホームページ、広報車、メール、SNS、電話等による。	・気象情報の伝達系統図による。	・防災行政無線、ホームページ、広報車、メール、SNS、電話等による。	・防災無線、ケーブルテレビ、ホームページ、メール、電話など。 ・水防団長には電話で連絡。	・河川水位等の情報は防災行政無線等で発信している。	・防災行政無線、ホームページ、広報車、メール、電話等による。	・河川水位、ライブカメラ等の情報は、県ホームページ、地デジデータ放送、及びCATV等で発信している。 ・水位情報、水防警報をあんしんトリビーメール、Lアラートで配信している。	・洪水予報伝達系統図等により情報伝達を行っている。 ・防災行動計画（タイムライン）の伝達系統図等により情報伝達を行っている。	・水防に係る情報として、国土交通省が基準水位観測所の水位の動向に即して「水防警報」を発した場合は、鳥根県に通知しており、県は水防管理者に通知している。	・気象が激化している中で、情報伝達（発信者～末端の受信者）の効率化と時間短縮を検討する必要がある。 ・水防団員への正確かつ迅速な情報提供の徹底と指示体制の検討が必要である。
	課題	・より状況に即した情報の提供が必要。消防団員と兼任する水防団員への情報提供を行うため、水位上昇予測の情報が必要。		・消防団員と兼任する水防団員への情報提供の徹底が必要。	・視覚及び聴覚に障害のある方、またはその両方の障害をお持ちの方のように伝えるか。 ・水防（消防）団員への水位情報の提供	・消防団員と兼任する水防団員への情報提供の徹底が必要。	・消防団員と兼任する水防団員へ確実に情報伝達ができる手段の確保が必要	・消防団員への正確かつ迅速な情報提供と指示体制。	・消防団員と兼任する水防団員への情報提供の徹底が必要。 ・インターネットを利用したリアルタイム防災気象情報の活用促進（状況の可視化）。	・消防団員と兼任する水防団員への情報提供の徹底が必要。	・気象が激化している中で、情報伝達（発信者～末端の受信者）の効率化と時間短縮を検討する必要がある。			
河川の巡視区間	現状	・特に定めていないが、水防警戒情報等により、消防団員と兼任している水防団員に巡視を依頼している。		・各消防団員と兼任する水防団員が管轄する範囲の河川区間	・過去の被害箇所その他特に重要な危険個所に重点を置く	・特に定めてはいないが、各消防団員と兼任する水防団員の管轄区域における河川について巡視を行うこととしている。	・特に定めてはいないが、各消防団員と兼任する水防団員が管轄する範囲の河川について巡視を行っている。	・各消防団分団の管轄区域での巡視を行う。	・特に定めてはいないが、各消防団員の管轄区域における河川について巡視を行うこととしている。	・特に定めてはいないが、各消防団員と兼任する水防団員が管轄する範囲の河川について巡視を行っている。			・直轄管理区間において、出張所において巡視を行っている。	・河川巡視のタイミングや確認方法について検討が必要。
	課題	・水防警戒情報による河川巡視を依頼する時間が難しい。		・河川巡視のタイミングや確認方法について検討が必要。	・巡視時の確認方法（チェックポイント）及び報告方法の統一化	・河川を巡視する時期や確認の方法の習得が必要。	・河川を巡視する時間や確認の方法。	・巡視のポイント、確認の方法の習得。	・河川を巡視する際の安全管理、確認方法及び連絡手段等の再徹底が必要	・河川を巡視する時間や確認の方法。				
水防訓練	現状	・水防研修（座学）を予定していたが、コロナ禍により中止とし、各分団にDVDを配布し、分団ごとに研修を行ってもらった。		・国や県主催の水防訓練が県西部地区で開催される場合には参加し、様々な工法の習得に努めている。	・消防団員を対象に、米子消防署南部出張所の指導のもと積み土嚢工法等の訓練を実施	・国や県主催の水防訓練が県西部地区で開催される場合には参加し、様々な工法の習得に努めている。	・町独自では、実施していない。 3年に1回の県水防訓練に水防団員（消防団員）が参加している。	・毎年度内容を検討しつつ、6月末に行っている。	・国や県主催の水防訓練が県西部地区で開催される場合には参加し、水防工法の習得に努めている。	・特記する取組み実績なし。	・出水期前に、県の総合水防訓練を実施している。	・水防団（消防団）・自主防災組織・消防署等の関係機関が開催する水防訓練に要請に基づいて防災気象情報（模擬）を提供している。		・東中西部の3か所で持ち回り実施のため、3年に1回の開催となっており、水防技術の習熟度の低下が懸念される。さらに近年はコロナ禍で実地訓練が十分に出来ない（web講習のみ）。
	課題	・知識として身に着けることは、できると思うが、実際に行動してみる必要がある。				・水防団は消防団も兼ねているため、水防に関する知識にたけた人材もいないため、なかなか独自での水防訓練の実施は難しい。（土嚢作りは、年1回程度実施。）	・水防団は消防団も兼ねているため、水防に関する知識にたけた人材もいないため、なかなか独自での水防訓練の実施は難しい。	・消防団員以外の参加率も高く、課題は特に無し。継続して行っていきたい。		・消防団が水防団も兼ねているため、独自での水防訓練の実施が困難。	・東中西部の3か所で持ち回り実施のため、3年に1回の開催となっており、水防技術の習熟度の低下が懸念される。さらに、近年はコロナ禍で実地訓練が十分に出来ない（web講習のみ）。			

項 目		米子市	境港市	伯耆町	南部町	日吉津村	大山町	日南町	日野町	江府町	鳥取県	気象庁 鳥取地方气象台	国土交通省 中国地方整備局	課題のまとめ
水防資機材 の整備状況	現状	・主要な河川については、ある程度の資機材は確保している。	・主要な河川については、ある程度の資機材は確保している。	・一定の資機材整備は実施している。	・町としても資機材を整備しているが不足資機材がある場合は、南部町建設業協会と災害時における応急対策業務等に関する協定を結んでおり必要に応じて資機材の提供を受けることができる。	・一定の資機材整備は実施している。	・一定の資機材整備は実施している。	・ひとつおりの資機材や、土のうの備蓄などは行っている（役場の防災倉庫）。	・一定の資機材整備は実施している。	・一定の資機材整備は実施している。	・水防倉庫等に水防資機材を備蓄し、適宜補充している。		・根固ブロックや大型土のう等を所定の場所に備蓄し、適宜補充している。	・水防資機材の備蓄量が適切かどうか確認する必要がある。
	課題	・広範囲の水害に対応するために資機材の保管場所の確保。	・より充実した資機材を揃える必要があるが費用面の問題等がある。	・より充実した資機材を揃える必要があるが費用面の問題等がある。	・資機材が不足した際の応援体制の確認 ・保管場所や費用面の問題	・より充実した資機材を揃える必要があるが、保管場所や費用面の問題等がある。	・より充実した資機材を揃えるためには、保管場所の確保や優利な助成制度が必要となる。	・資機材が不足した際の応援体制の確認。 ・保管場所や費用面の問題。	・より充実した資機材を揃える必要があるが、保管場所や費用面の問題等がある。	・より充実した資機材を揃える必要があるが、保管場所や費用面の問題等がある。	・気象状況が激甚化していく中、水防資機材の備蓄量が適切かどうか確認する必要がある。			・資機材が不足した際の応援体制の確認が必要である。 ・より充実した資機材を揃える必要があるが、保管場所や費用面の問題等がある。
庁舎、災害 拠点病院等 における対応	現状	・公民館や学校等の避難施設について、耐震化等の整備を進める。また、本庁舎については、電力確保対策として、自家用発電機を設置した。	各施設については、電力確保対策として、自家用発電機又はポータブル発電機を設置した。	・災害対策本部を設置する役場本庁舎へ非常用発電機整備等を行い活動拠点としての機能を確保する。	・庁舎等の防災機関の施設、医療機関、学校、公民館等、災害時における応急対策活動拠点としての機能を確保する。	・村内全域が浸水想定区域となるため、防災拠点となる役場庁舎の非常用電源及び電算システムは高所に設置し、防災活動拠点にとどまる。	・防災拠点になる庁舎（本庁、支所）は浸水想定区域にはないため、特に水害時の対応は定めていない。	・庁舎や病院、現地での災害対策拠点となる地域振興センターには非常用電源を配備している。 ・役場の電源位置を見直す計画がある。	・防災拠点となる役場の非常用電源及び電算システムは高所に設置し、防災活動拠点としての機能を確保する。	・庁舎の電源設備は高い位置に設置し、浸水対策を行っている。また、総合健康福祉センターに今年度新たに非常用電源を整備中。	・計画規模の浸水に対する耐水化等の浸水対策を行っている。（各総合事務所等）	・鳥取地方气象台（鳥取第3地方合同庁舎）について、計画規模降雨による洪水浸水想定区域から外れている。 ※本記述は、天神川水系に関係する事項ではないが、庁舎の実態としては記述のとおり、事務局で「必要なし」と判断されれば削除願います。	・施設は上階や嵩上げしているため浸水しないことを確認済。	・想定最大規模の浸水に対する耐水化等の浸水対策の必要性について検討が必要である。 ・想定最大降雨時の代替施設や移動経路や手段の確保の検討が必要である。
	課題		施設によっては避難の状況等により、電力の不足や燃料の不足が懸念される。		・災害対策本部である法勝寺庁舎が浸水するための			・役場や病院はもとより、各地域振興センターでの備蓄が不足している。 ・日南病院がレッド地域であり浸水の可能性がある。			・想定最大規模の浸水に対する耐水化等の浸水対策の必要性について検討が必要である。 ・想定最大降雨時の代替施設や移動経路や手段の確保の検討が必要である。	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域を踏まえて、浸水対策の点検、再検討などが必要であるが、合同庁舎であるため、整備方針が決まっておらず検討は進んでいない。		

③氾濫水の排水、施設運用等に関する事項

項 目		米子市	境港市	伯耆町	南部町	日吉津村	大山町	日南町	日野町	江府町	鳥取県	気象庁 鳥取地方气象台	国土交通省 中国地方整備局	課題のまとめ
排水施設、 排水資機材 の操作・運用	現状	・排水資機材の整備に費用面の問題がある。	・排水ポンプについては、担当している各所管が管理操作している。	・樋門の管理は、土地改良区で行っている。 ・小型の排水ポンプを、町が保有している。	・南部町境地区の排水ポンプ（県・町共同設置）は町が操作し、操作要領も作成 ・国、県の樋門については操作要領が定められている。	・排水施設及び設備は、整備されていない。 ・樋門の管理は、土地改良区で行っている。	・排水施設及び設備は、整備されていない。 ・樋門の管理は、土地改良区や管理者から委託された者で行っている。	・一部の堰にラバー堰を使用している ・消防ポンプの活用検討・訓練している。	・内水氾濫が発生しやすい地域の被害軽減のための対策が必要。	・排水施設及び設備は整備されていない。	・排水ポンプ車を保有し、洪水に備え訓練及び点検等を行っている。 ・水門、排水樋門等は市町等へ操作委託を行い、随時点検を行っている。		・事務所にポンプ車や照明車を配備済。	・想定最大規模降雨による洪水に対する排水計画の策定と排水ポンプ車の運搬・配置計画の検討が必要である。
	課題	・排水資機材については、担当している各所管が管理操作している。	・この度の想定最大降水量見直しに伴う、排水先の検討。	・排水機材の整備、充実を検討。	・排水ポンプの操作訓練を行う必要がある。 ・排水樋門などの管理について、今一度確認し要図化する必要がある。 ・情報共有の必要性あり	・排水施設及び設備の整備は、費用面の問題等がある。	・排水施設及び設備の整備は、費用面の問題等がある。	・排水ポンプ等の設備は整備されていない。	・排水施設及び設備の整備は、費用面及び人手の問題等がある。	・排水ポンプ等の整備はされていない。	・今後も、適切な訓練・点検を行う必要がある。 ・想定最大規模降雨による洪水に対する排水計画の策定と排水ポンプ車の運搬・配置計画の検討が必要である。			

④河川管理施設の整備に関する事項

項 目		米子市	境港市	伯耆町	南部町	日吉津村	大山町	日南町	日野町	江府町	鳥取県	気象庁 鳥取地方气象台	国土交通省 中国地方整備局	課題のまとめ
堤防等河川 管理施設の 現状の整備 及び今後の 河川整備	現状	・河川整備計画等に基づき、堤防高及び堤防断面が不足する区間の整備、老朽化護岸などの質的強化対策を行っている。（加茂新川、中間川）									・河川整備計画に基づき、堤防高及び堤防断面が不足する区間の整備、内水対策のための排水機場整備、浸透流対策などの質的強化対策を行っている。（加茂川、精進川、小松谷川、日野川、水貫川、佐陀川）		・河川整備計画に基づき、堤防高及び堤防断面が不足する区間の整備を行っている。	・改修の必要性・緊急性を見極め効率的・効果的な対策を引き続き進めていく必要がある。 ・越水等が発生した場合でも決壊までの時間を引き延ばすような堤防構造を検討していく必要がある。
	課題	・改修の必要性・緊急性を見極め効率的・効果的な対策を引き続き進めていく必要がある。									・改修の必要性・緊急性を見極め効率的・効果的な対策を引き続き進めていく必要がある。 ・越水等が発生した場合でも決壊までの時間を引き延ばすような堤防構造を検討していく必要がある		・昭和20年9月洪水、昭和34年9月洪水と同規模の洪水で、家屋浸水などの被害が発生する恐れがある。 ・危機管理型のハード整備の検討が必要である。	
河川管理用 通路等の状 況	現状										・管理用通路が未整備、未舗装であったり、除草等が不十分な河川もある。			・水防活動や河川管理を適切に行うため、管理用通路を管理、整備する必要がある河川もある。
	課題										・水防活動や河川管理を適切に行うため、管理用通路を管理、整備する必要がある河川もある。			

⑤防災教育等に関する事項

項 目		米子市	境港市	伯耆町	南部町	日吉津村	大山町	日南町	日野町	江府町	鳥取県	気象庁 鳥取地方气象台	国土交通省 中国地方整備局	課題のまとめ
小中学生等 を対象とした 防災教育	現状	・小学生を対象とした防災学習教材を作成した。	・小学生4年生から6年生に対し、出前講座を実施している。	・小中学校からの要請により、町職員が防災に関する授業を行っている。	・小中学校の防災訓練時に町職員が防災に関する説明を行っているが、本年度から米子県土整備局からの防災教育を受けた。	・小学校で年1回は防災訓練とその後の反省会的なことは行っている。	・実施していない。	・小中学校避難訓練への消防団員の参加（毎年度実施）。	・小中学校が行う防災教育に、職員が出向いて防災に関する授業等を行っている。 ・国、県の防災学習制度の紹介。	・中学校で防災教育を行っている。	・小中学校と連携した水害（防災）教育を実施している。	・鳥取県教育委員会と連携し、学校安全教育推進委員会の専門家派遣事業に参画し、防災（気象や地震）教育を実施している。		・年間カリキュラムの中に授業の一環として定期的な時間を取ることは難しい。 ・学校教育関係者向け研修や講座等学習の場を設けることが必要である。
	課題	・年間カリキュラムの中に授業の一環として定期的な時間を取ることは難しい。	・中学校での実績がなく、周知不足である。			・大事なことではあるが、なかなか授業の一環として定期的な時間を取ることは難しいようです。	・学校側では防災教育の重要性は理解できても、現状の授業に組み込ませるには、かなりの調整を要する。	・具体的な水害を想定した訓練は、未だ行っていない（火災被害・地震被害は実施）。	・段階的な防災教育が重要であるが、授業の一環として定期的な時間を確保することが難しいようである。 ・将来の地域防災の担い手を育成するためのは、幼児期からの段階的な総合防災教育は必要である。		・学校教育関係者向け研修や講座等学習の場を設けることが必要である。 ・教育委員会等の学校教育関係者の協力が不可欠。			・教育委員会等の学校教育関係者の協力が不可欠。
地域住民に 対する防災 知識の普及	現状	・自治会や自主防災組織に出前講座を行っており、水害に関する説明会を実施している。	・自治会や自主防災組織に出前講座を行っており、水害に関する説明会を実施している。	・年1回 町全体での避難訓練を行っている。	・町内の全集落を対象に防災に関する説明会を実施している。（現在、約50%の集落で実施済み）	・年1回、住民参加型の防災訓練を行い、防災知識の普及に努めている。 ・各自治会で、年1回は防災活動（避難訓練、消火訓練及び講演会など）を実施してもらい、消防団等にも協力をしてもらっている。	・防災マップに防災知識を掲載しており、防災に対する啓発を行っている。 ・また、地域が主体となって防災訓練等に合わせて研修が行われている。	・各地域で防災士の養成をするため、資格取得費用の一部を助成する。	・年一回、全町で防災訓練を行っている。 ・支え愛マップづくり。 ・自治会又は自主防災組織等からの要請で出前講座を実施している。	・年1回 町全体での避難訓練を行っている。 ・また、民生児童委員会や老人クラブ役員会などで防災研修会を実施した。	・地域住民等からの要請に基づいて出前講座を実施している。 ・水防団（消防団）・自主防災組織・消防署等の関係機関からの要請に基づいて出前講座を実施している。	・地域住民等からの要請に基づいて出前講座を実施している。		・防災訓練や水防訓練などは毎年度実施しているが、具体的な防災知識普及のための研修などは不足している。 ・防災リーダーの育成が必要である。
	課題	・防災訓練や地区の防災行事や講演会にしても、参加する人と参加しない人は、概ね決まっている。	・防災訓練や地区の防災行事や講演会にしても、参加する人と参加しない人は、概ね決まっている。			・防災訓練や地区の防災行事や講演会にしても、参加する人と参加しない人は、概ね決まっている。	・防災教育・研修は、新型コロナウイルス対応などで集合して行うことが困難な現状がある。今後は、集合学習もけいぞくさせつつ、オンライン等を活用した個別対象の研修のあり方を検討する必要があるのではないかと認識している。	・防災訓練や水防訓練などは毎年度実施しているが、具体的な防災知識普及のための研修などは不足しているのが現状。 ・防災士の活用も行いたい。 ・防災教育の回数は増えたと認識している。	・地域の特性に応じた防災体制づくりにつなげることが重要。 ・地域の防災リーダーの育成が必要である。	・防災知識の普及を図るため、防災学習の場を増やしていく必要がある。	・防災リーダーの育成が必要である。 ・河川防災担当職員（危機管理部長を含む）を対象とした研修の実施が必要である。 ・県も市町職員の研修に積極的に関わる必要がある。			

項目	事項	項目	米子市		境港市		日吉津村		大山町		南部町		伯耆町		日南町		日野町		江府町		鳥取県		気象庁鳥取地方気象台		国土交通省中国地方整備局	
			実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期
1. 鳥取県の強み「支え愛」による地域防災力の強化																										
(1) 地域の防災体制づくり																										
■地域の支え愛防災マップづくりを通じた地域防災力向上の取組																										
		防災学習、出前講座等の実施	地域住民等を対象とした出前講座の実施	継続実施	地域住民等を対象とした出前講座の実施	継続実施	防災学習、出前講座等の実施	継続実施	マップづくり及びマップの修正を支援する。	継続実施	防災学習、出前講座等の実施	継続実施	出前講座、防災学習の実施	継続実施	防災学習、出前講座等の実施	継続実施	支え愛防災マップ作成に係り、自治会からの要望等により実施	継続実施	防災学習、出前講座等の実施	継続実施	防災学習、出前講座等の派遣	継続実施	防災学習、出前講座等の実施、講師の派遣	継続実施	防災学習、出前講座等の実施	継続実施
		現場点検やワークショップを交えた支え愛防災マップの作成支援	現場点検やワークショップを交えた支え愛防災マップの作成支援	継続実施	現場点検やワークショップを交えた支え愛防災マップの作成支援	継続実施	現場点検やワークショップを交えた支え愛防災マップの作成支援	継続実施	マップづくり及びマップの修正を支援する。	継続実施	現場点検やワークショップを交えた支え愛防災マップの作成支援	継続実施	現場点検やワークショップを交えた支え愛防災マップの作成支援	継続実施	現場点検やワークショップを交えた支え愛防災マップの作成支援	継続実施	支え愛防災マップ作成に係り、自治会からの要望等により実施	継続実施	現場点検やワークショップを交えた支え愛防災マップの作成支援	継続実施						
		マップ等を活用した防災訓練の実施	マップ等を活用した防災訓練の実施	継続実施	マップ等を活用した防災訓練の実施	継続実施	マップ等を活用した防災訓練の実施	継続実施	マップづくり及びマップの修正を支援する。	継続実施	マップ等を活用した防災訓練の実施	継続実施	マップ等を活用した防災訓練の実施	継続実施	マップ等を活用した防災訓練の実施	継続実施	町内全体で年1回実施している防災訓練において、自治会ごとにマップを活用した避難訓練実施を推進・周知	継続実施	マップ等を活用した防災訓練の実施	継続実施	マップ等を活用した防災訓練の実施支援	継続実施				
■住民主体の防災体制づくりの推進																										
		防災リーダーの育成	防災リーダーの育成	継続実施	防災リーダーの育成	継続実施	全7自治会から防災士を育成。防災士を中心に、自治会を主体とした防災を推進。	継続実施	防災リーダーとしての活動できる町民の育成を図るため、防災リーダーに適任と認められる町民や自主防災組織等に研修の機会を周知し、積極的な参加を促す。	継続実施	防災リーダーの育成	継続実施	防災リーダーの育成	継続実施	防災士の養成	継続実施	一般住民の防災士の資格取得を検討	継続実施	防災リーダーの育成	継続実施	避難所運営指針の作成や市町村向け研修会の実施	継続実施	関係機関と連携し養成講座に講師の派遣	継続実施		
		自主防災組織等の研修、講師の派遣	自主防災組織等の研修、講師の派遣	継続実施	自主防災組織等の研修、講師の派遣	継続実施	自主防災組織等の研修、講師の派遣	継続実施	要望があれば、講師派遣（派遣依頼）を含めて検討する。	継続実施	自主防災組織等の研修、講師の派遣	継続実施	自主防災組織等への消防団員、講師の派遣	継続実施	自主防災組織等の研修、講師の派遣	継続実施	自治会からの要望等により実施を検討	継続実施	自治会からの要望等により実施を検討	継続実施	自主防災組織等の研修、講師の派遣	継続実施	必要に応じて研修講師の派遣	継続実施	自主防災組織等の研修、講師の派遣	継続実施
		自主防災組織への支援と消防団活動への理解促進と両者の連携	自主防災組織への支援と消防団活動への理解促進	継続実施	自主防災組織への支援と消防団活動への理解促進	継続実施	自主防災組織が実施する訓練への消防団の支援。 ・村防災訓練等における、自主防災組織と消防団との連携。	継続実施	自主防災組織へ出前講座を実施	継続実施	・自主防災組織への支援と消防団への理解促進を図る。 ・自主防災組織と消防団の連携支援	継続実施	自主防災組織への備品整備助成 消防団への防災教育の実施	継続実施	防災訓練、水防訓練の継続実施	継続実施	自主防災組織からの要望により避難訓練等を実施し、連携促進を図る。	継続実施	自主防災組織への支援と消防団活動への理解促進を図る 自主防災組織と消防団の連携支援	継続実施	・子育て世帯向けの防災体験プログラムの開催 ・学生に自主防や消防団活動を体験してもらう事業の実施 ・地域防災に関わる多様な主体がネットワーク化を図るための交流の場を提供 ・市町村の自主防や消防団の強化等に係る取組について財政支援	継続実施				
■安全で安心して過ごせる避難所の開設																										
		必要な資機材の整備及び迅速な配備態勢の構築	必要な資機材の整備及び迅速な配備態勢の構築	継続実施		必要な資機材の整備及び迅速な配備態勢の構築	継続実施	必要な資機材の整備に努める。	継続実施	・避難所の開設に必要な資機材の整備推進 ・迅速な配備態勢を構築	継続実施	避難所、福祉避難所物品の整備	継続実施		各地域防災拠点への備蓄物品の分散した補充	継続実施	資機材の整備及び運搬、設置に係る習熟訓練の実施	継続実施	避難所開設に必要な資機材の整備促進 迅速な配備態勢の構築	継続実施	・指定避難所、福祉避難所等への資機材配備等による避難環境整備 ・連携備蓄の取組において資機材を充実	継続実施				
		家庭における防災備蓄の充実と避難所への持参、持ち寄りの啓発	地域住民等を対象とした出前講座の実施	継続実施	地域住民等を対象とした出前講座の実施	継続実施		防災マップの配布や自主防災組織への出前講座、研修会で説明する。	継続実施	・家庭の防災備蓄3日分を推奨 ・避難所への持参、持ち寄りを啓発	継続実施	防災のしおり、広報紙による啓発	継続実施	広報誌での周知、地元役員会での啓発	継続実施	平常時からの情報提供、啓発活動の実施	継続実施	家庭における防災備蓄の啓発 避難所への持参、持ち寄りの啓発	継続実施	・機会を捉えて普及啓発の実施	継続実施					
		住民による避難所自主開設の体制整備	地域住民等を対象とした出前講座やHUGの実施	継続実施	地域住民等を対象とした出前講座やHUGの実施	継続実施			・住民による避難所自主開設体制の整備	継続実施	防災訓練の実施	継続実施		地域・自主防災組織向けの避難所運営マニュアルの作成	継続実施	防災訓練等への参加による自主開設のための訓練実施	継続実施	住民による避難所自主開設の体制整備	継続実施	・避難所の自主運営に関する理解浸透を図るための地域へのアドバイザー派遣 ・地域の防災の担い手を避難所運営リーダーとして養成する市町村職員向けの研修会等を実施	継続実施					
(2) 住民の水害に対する心構えと知識を備える方策																										
■防災学習・教育、意識啓発																										
		鳥取型防災教育の充実・拡大・防災教育の促進	鳥取型防災教育の推進	継続実施	鳥取型防災教育の推進	継続実施	鳥取型防災教育の推進	継続実施	防災教育の推進	継続実施	鳥取型防災教育の推進	継続実施	鳥取型防災教育の推進	継続実施	小中学校等と連携した防災教育の推進	継続実施	小中学校等と連携した防災教育の推進	継続実施	小中学校等と連携した防災教育の推進	継続実施	小中学校等と連携した防災教育の推進	継続実施	鳥取県教育委員会と連携した防災教育の推進。	継続実施	関係機関と連携した水害（防災）教育の実施	継続実施
		・水害・土砂災害等に関するシンポジウム	水害・土砂災害等に関するシンポジウムへの参加及び周知	継続実施	水害・土砂災害等に関するシンポジウムへの参加及び周知	継続実施	水害・土砂災害等に関するシンポジウムへの参加及び周知	継続実施	水害・土砂災害等に関するシンポジウムへの参加及び広報周知	継続実施	水害・土砂災害等に関するシンポジウムへの参加及び周知	継続実施	水害・土砂災害等に関するシンポジウムへの参加及び周知	継続実施	水害・土砂災害等に関するシンポジウムへの参加及び広報周知	継続実施	シンポジウムへの参加及び広報周知	継続実施	水害・土砂災害等に関するシンポジウムへの参加及び広報周知	継続実施	水害・土砂災害等に関するシンポジウムの開催	継続実施	シンポジウムへの参加及び周知。また、必要に応じて研修講師の派遣	継続実施		
		・地域の防災学習会、出前講座等	地域の防災学習会、出前講座等	継続実施	地域の防災学習会、出前講座等	継続実施	地域の防災学習会、出前講座等	継続実施	要望があれば、講師派遣（派遣依頼）を含めて検討する。	継続実施	地域の防災学習会、出前講座等	継続実施	地域の防災学習会、出前講座等	継続実施	地域の防災学習会、出前講座等	継続実施	自治会からの要望等により実施を検討	継続実施	自治会からの要望等により実施を検討	継続実施	地域の防災学習会、出前講座等への講師派遣	継続実施	必要に応じて研修講師の派遣	継続実施	地域の防災学習会、出前講座等の実施	継続実施

〇概ね5年（R4～R8：第2期）で実施する取組

別紙－2

項目	事項	項 目	米子市		境港市		日吉津村		大山町		南部町		伯耆町		日南町		日野町		江府町		鳥取県		気象庁鳥取地方気象台		国土交通省中国地方整備局		
			実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	
	■行政等の防災力向上																										
		河川管理者及び市町村長、防災担当者への研修	市町村長、防災担当者への研修への参加	継続実施	市町村長、防災担当者への研修への参加	継続実施	市町村長、防災担当者への研修への参加	継続実施	開催予定があれば、参加する。	継続実施	市町村長、防災担当者への研修への参加	継続実施	市町村長、防災担当者への研修への参加	継続実施	市町村長、防災担当者への研修への参加	継続実施	研修会等への参加	継続実施	市町村長、防災担当者への研修への参加	継続実施	河川管理者及び市町村長、防災担当者への研修	継続実施	必要に応じて研修講師の派遣	継続実施	河川管理者及び市町村長、防災担当者への研修（幹旋）	継続実施	
		市町村と要配慮者施設との情報伝達・共有化の体制づくり	市町村と要配慮者施設との情報伝達・共有化の体制づくり	継続実施	市町村と要配慮者施設との情報伝達・共有化の体制づくり	継続実施	市町村と要配慮者施設との情報伝達・共有化の体制づくり	継続実施			市町村と要配慮者施設との情報伝達・共有化の体制づくり	継続実施	市町村と要配慮者施設との情報伝達・共有化の体制づくり	継続実施	市町村と要配慮者施設との情報伝達・共有化の体制づくり	継続実施	避難訓練などの実施に係る協力情報伝達・共有体制の確認	継続実施	市町村と要配慮者施設との情報伝達・共有化の体制づくり	継続実施							
2. 鳥取方式による地域と一体となった効率的な水防・河川管理の実施と治水対策																											
(1) 河川・堤防機能の脆弱性評価を活用したハード対策の推進																											
■洪水を未然に防ぐためのハード対策の推進																											
		重点的な流下能力対策の推進	加茂新川、中間川にかかる河川改修を推進	継続実施																	加茂川、精進川、小松谷川、日野川ほかにかかる河川改修を推進	継続実施					
		堤防の浸透対策、パイピング対策の実施																			佐陀川にかかる堤防の浸透流対策・パイピング対策等質的強化対策の推進 河川堤防評価の結果を踏まえ、詳細調査及び実施箇所の検討及び実施	継続実施					
		内水対策の推進																			水黒川にかかる内水対策の推進	継続実施					
		計画的な予防保全型維持管理の推進																			河川維持管理計画、長寿命化計画による維持管理の推進	継続実施					
■危機管理型ハード対策の推進																											
		県管理河川において、堤防天端の保護を目的とした舗装を実施																			堤防舗装箇所の検討及び実施	継続実施					
(2) 河川・堤防機能の脆弱性評価を活用した水防体制の強化・効率化																											
■避難行動、水防活動に資する基盤等の整備																											
		重点監視区間の設定と河川監視カメラ・水位計・量水標等の設置																			河川監視カメラ・水位計・量水標等の設置箇所の検討及び実施	継続実施					
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組																											
		ICTの活用や住民等との協働による河川巡視・点検の効率化																									
		・ICTの導入による危険箇所の定点観測と経年データの蓄積																			ICTの導入による危険箇所の定点観測と経年データの蓄積	継続実施					
		・点検を担う人材育成（一般住民、防災ボランティア等）																			点検を担う人材育成（一般住民、防災ボランティア等）	継続実施					
		水防団・住民等との協働による水防体制づくり																									
		・出水時における水防団・市町村との連携・役割分担	重点監視区間の設定及び出水時における水防団・市町村との連携・役割分担	継続実施	重点監視区間の設定及び検討 河川・護岸の巡回監視の実施	継続実施			重点監視区間の設定及び検討 河川の巡回監視の実施	継続実施	重点監視区間の設定及び役割分担の検討	継続実施	重点監視区間の設定及び出水時における水防団・市町村との連携・役割分担	継続実施	重点監視区間の設定及び役割分担の検討 重点監視等の実施	継続実施	出水時における水防団と市町村との連携・役割分担の検討	継続実施	重点監視区域の設定及び役割分担の検討	継続実施	出水時における水防団と市町村との連携・役割分担の確認及び検討	継続実施					
		・地域住民からの情報提供等の双方向での連絡体制の構築	連絡体制の確認・構築	継続実施	連絡体制の確認・構築	継続実施			連絡体制の検討	継続実施	連絡体制の構築（Facebook等）	継続実施	地域住民からの情報提供等の双方向での連絡体制の構築	継続実施	連絡体制の確認・構築	継続実施	地域住民からの情報提供等の双方向での連絡体制の構築	継続実施	連絡体制の確認	継続実施	地域住民からの情報提供等の連絡システムの開発検討	継続実施					
		水防体制の強化																									
		・重要水防箇所の見直しと水防団等との共同点検及び水防資機材の確認	重要水防箇所の見直しと水防団等との共同点検及び水防資機材の確認	継続実施	重要水防箇所の見直しと水防団等との共同点検及び水防資機材の確認	継続実施			重要水防箇所の見直しと水防団等との共同点検及び水防資機材の確認	継続実施	重要水防箇所の見直しと水防団等との共同点検及び水防資機材の確認	継続実施	重要水防箇所の見直しと水防団等との共同点検及び水防資機材の確認	継続実施	重要水防箇所の見直しと水防団等との共同点検及び水防資機材の確認	継続実施	重要水防箇所の見直しと水防団等との共同点検及び水防資機材の確認	継続実施	重要水防箇所の見直しと水防団等との共同点検及び水防資機材の確認	継続実施	重要水防箇所の見直しと水防団等との共同点検及び水防資機材の確認	継続実施			水防資機材の確認（整備）	継続実施	
		・水防に関する広報の充実（水防団確保に係る取組）	水防団員確保のための広報等の検討及び実施	継続実施	水防団員（消防団員）確保のための広報等の検討及び実施	継続実施	水防団（消防団）活動を村報及びCATVにより、住民にPR CATVでのPRの際には、団員募集を合せて行う。	継続実施	水防団員（消防団員）の確保対策を検討	継続実施	水防団員確保のための広報等の検討及び実施	継続実施	水防団員確保のための広報等の検討及び実施	継続実施	水防団員確保のための広報等の検討及び実施	継続実施	水防団員確保のための広報等の検討及び実施	継続実施	水防団員確保のための広報等の検討及び実施	継続実施	水防団員確保のための広報等の検討及び実施	継続実施					
		・水防団間での連携・協力に関する検討	水防団間での連携・協力の検討	継続実施	水防団間での連携・協力の検討	継続実施	近隣水防団との合同訓練 広域的な連携・協力の検討	継続実施	消防団に準じて検討	継続実施	水防団間での広域的な連携・協力の検討	継続実施	水防団間での広域的な連携・協力の検討	継続実施	水防団間での広域的な連携・協力の検討	継続実施	水防団間での広域的な連携・協力の検討	継続実施	水防団間での広域的な連携・協力の検討	継続実施	水防団間での広域的な連携・協力の検討	継続実施					
		・総合防災訓練・水防講習会	総合防災訓練・水防講習会への参加	継続実施	総合防災訓練・水防講習会への参加	継続実施	総合防災訓練・水防講習会	継続実施	年1回、水害に限定せず総合防災訓練を実施する。	継続実施	総合防災訓練・水防講習会	継続実施	総合防災訓練・水防講習会	継続実施	総合防災訓練・水防講習会への参加	継続実施	防災訓練を年1回町内全自治会で実施	継続実施	総合防災訓練の実施・水防講習会への参加	継続実施	総合防災訓練・水防講習会の開催	継続実施	関係機関と連携した訓練の実施	継続実施	総合防災訓練・水防講習会への参加	継続実施	

項目	事項	項 目	米子市		境港市		日吉津村		大山町		南部町		伯耆町		日南町		日野町		江府町		鳥取県		気象庁鳥取地方気象台		国土交通省中国地方整備局		
			実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	
(3) 平成29年九州北部豪雨や台風豪雨を踏まえた警戒避難体制の整備・対策																											
■既存施設の運用・警戒避難体制の整備・対策等に関する取組																											
		浸水常襲地区等における排水施設・資機材及び樋門等の確実な運用と警戒避難体制の整備、排水対策の推進	排水施設・資機材及び樋門等の運用方法の確認と改善検討 情報伝達体制・方法の検討及び警戒避難体制の整備	継続実施					樋門操作の省力化を検討する。 警戒避難体制の整備	継続実施	排水施設・資機材及び樋門等の確実な運用と警戒避難体制の整備	継続実施	排水施設・資機材及び樋門等の管理体制の確認と警戒避難体制の整備	継続実施	樋門等の適正な管理体制の確認、徹底及び警戒避難体制の整備	継続実施	樋門等の適正管理体制の徹底及び警戒避難体制の整備	継続実施	樋門等の確実な運用と警戒避難体制の整備	継続実施	排水施設・資機材及び樋門等の確実な運用と警戒避難体制の整備	継続実施			排水施設の運用方法の確認と改善検討（排水計画作成）	継続実施	
		ダムの柔軟な運用について、操作規則等の総点検の実施																				ダムの柔軟な運用について、操作規則等の総点検の実施	継続実施			操作規則等の点検及び検討	継続実施
		ダム放流情報の伝達方法や連絡体制の検討及び訓練の実施	ダム放流情報の伝達方法や連絡体制の検討及び訓練の実施	継続実施							ダム放流情報の伝達方法や連絡体制の検討及び訓練の実施	継続実施	ダム放流情報の伝達方法や連絡体制の検討及び訓練の実施	継続実施	ダム放流情報の伝達方法や連絡体制の検討及び訓練の実施	継続実施	ダム放流情報の伝達方法や連絡体制の検討及び訓練の実施	継続実施	ダム放流情報の伝達方法や連絡体制の検討及び訓練の実施	継続実施	ダム放流情報の伝達方法や連絡体制の検討及び訓練の実施	継続実施			ダム放流情報の伝達方法や連絡体制の検討及び訓練の実施	継続実施	
■流域一帯となった総合的な治水対策の推進																											
		流木による閉塞トラブルスポットの抽出と代表流域における総合的な治水対策の推進																				流木による閉塞トラブルスポットの抽出と代表流域における総合的な治水対策の推進	継続実施				
■市町村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項																											
		市町村庁舎や災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	情報伝達体制・方法の充実	継続実施	総合防災訓練・水防講習会への参加	継続実施			庁舎及び病院等で浸水被害を想定していない。		情報伝達体制の充実	継続実施	情報伝達体制・方法の検討	継続実施	情報伝達体制・方法の検討	継続実施	情報伝達体制・方法の確認	継続実施	情報伝達体制・方法の確認	継続実施							
		市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策（耐水化、非常用発電等の整備）	非常用発電機の設置検討	継続実施	非常用発電機の設置検討	継続実施			庁舎及び病院等で浸水被害を想定していない。		非常用発電機の設置箇所の検討	継続実施			耐水化、非常用発電等の整備の検討	継続実施											
■ダム放流の安全・避難対策																											
		利水調整関係者協議と事前放流の積極的実施に関する利水調整																			利水管理者との調整協議	継続実施			操作規則等の点検及び検討	継続実施	
		流入量予測の精度向上																			流入量予測の精度向上	継続実施			業務検討	継続	
		ダム下流の浸水想定区域図の作成																							業務検討	継続	
		水位計、ライブカメラの設置、警報車からのアナウンス改善等新たな情報発信方法の検討	新たな情報発信方法の検討	継続実施			水位計、ライブカメラの設置、警報車からのアナウンス改善等新たな情報発信方法の検討	継続実施			新たな情報発信方法の検討	継続実施			住民への情報提供方法について、現状の情報インフラの活用を踏まえ検討する。	継続実施	新たな情報発信方法の検討	継続実施	新たな情報発信方法の検討	継続実施	水位計、ライブカメラの設置、警報車からのアナウンス改善等新たな情報発信方法の検討	継続実施			ライブカメラの設置 警報設備等の耐水化	継続実施	
		ダム放流時の安全な避難体制について関係者で協議を進める	ダム放流時の安全な避難体制について関係者で協議を進める	継続実施							ダム放流時の安全な避難体制への協議を推進する。	継続実施			協議への参加	継続実施	住民への事前の情報提供及び避難方法、避難路などについて協議実施	継続実施	ダム放流時の安全な避難体制について関係者で協議を推進	継続実施	ダム放流時の安全な避難体制について関係者で協議を進める	継続実施			連絡協議会の開催	継続	
		堆砂対策の推進																			堆砂対策の推進	継続実施			堆積土砂の撤去	継続	
		ダム機能、ダムの放流によるリスクの住民周知	ダム機能、ダムの放流によるリスクの住民周知	継続実施							ダム機能、ダムの放流によるリスクの住民周知を推進	継続実施			ダム機能、ダムの放流によるリスクの住民周知	継続実施	住民への平常時からの情報提供及び避難方法、避難路などについて確認の推進周知	継続実施	ダム機能、ダムの放流によるリスクの住民周知の推進	継続実施	ダム機能、ダムの放流によるリスクの住民周知	継続実施			見学会・出前講座等の開催	継続	
		避難タイムライン作成、避難訓練の実施																			ダムの放流を想定した避難訓練等の実施	継続実施					
3. 住民の避難を促す鳥取県の実情を踏まえた水害リスク情報等の提供																											
(1) 水害リスク情報等の共有																											
■水位周知河川等の水害リスク情報等の共有																											
		水位周知河川等の指定促進	水位周知河川等の指定促進の検討	継続実施					水位周知河川等の指定促進の検討	継続実施	水位周知河川等の指定促進の検討	継続実施	水位周知河川等の指定促進の検討	継続実施	水位周知河川等の指定促進の検討	継続実施	水位周知河川等の指定促進の検討	継続実施	水位周知河川等の指定促進の検討	継続実施	水位周知河川等の指定促進	継続実施					
		浸水実績等の周知	浸水実績等の住民への周知	継続実施			・鳥取県等からの情報を、状況に応じてハザードマップ等にて住民へ周知する	継続実施	近年、広範囲にわたる浸水実績がない。		浸水実績等の住民への周知	継続実施	浸水実績等の住民への周知	継続実施	浸水実績等の住民への周知	継続実施	浸水実績等の住民への周知	継続実施	浸水実績等の住民への周知	継続実施	浸水実績等の収集整理及び情報提供	順次実施					
■水位周知河川等に指定されていない河川の水害リスク情報等の共有																											
		想定最大規模の洪水浸水想定区域等の提供																			水位周知河川等以外の河川について、想定最大規模の洪水浸水想定区域等の提供	令和4年度から令和7年度					
		浸水実績等の周知（再掲）																									

項目	事項	項 目	米子市		境港市		日吉津村		大山町		南部町		伯耆町		日南町		日野町		江府町		鳥取県		気象庁鳥取地方気象台		国土交通省中国地方整備局	
			実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期
■県内河川の現状を踏まえた避難判断等基準の検討																										
		県の実情を踏まえた早めの避難判断基準（水位）の運用	県の実情を踏まえた早めの避難判断基準（水位）の運用および検証	継続実施			県の実情を踏まえた早めの避難判断基準（水位）の運用および検証	継続実施						県の実情を踏まえた早めの避難判断基準（水位）の運用および検証	継続実施	県の実情を踏まえた早めの避難判断基準（水位）の運用および検証	継続実施				見直し水位の実運用及び課題検証	継続実施				
		水位周知河川等に指定されていない河川の避難指示等の目安（雨量情報、降雨指標等）の検討	水位周知河川等に指定されていない河川の避難指示等の目安（雨量情報、降雨指標等）の検討	継続実施					水位通報河川については、町独自に設定しているが、再検討する。	継続実施			水位周知河川等に指定されていない河川の避難指示等の目安（雨量情報、降雨指標等）の検討	継続実施	水位周知河川等に指定されていない河川の避難指示等の目安（雨量情報、降雨指標等）の検討	継続実施	水位周知河川等に指定されていない河川の避難指示等の目安（雨量情報、降雨指標等）の検討	継続実施	水位周知河川等に指定されていない河川の避難指示等の目安（雨量情報、降雨指標等）の検討	継続実施	水位周知河川等に指定されていない河川の避難指示等の目安（雨量情報、降雨指標等）の検討	継続実施	避難指示の発令に着目した予測に基づいた危険度分布等、防災気象情報の提供。	継続実施		
（２）円滑かつ迅速な避難の実現																										
■住民等の主体的な避難の促進																										
		避難行動に直結するハザードマップの改良																								
		・住民にわかりやすいハザードマップの作成・改良	必要に応じたハザードマップの改良	継続実施	必要に応じたハザードマップの改良	継続実施	必要に応じたハザードマップの改良	継続実施	必要に応じたハザードマップの改良	継続実施	必要に応じたハザードマップの改良	継続実施	必要に応じたハザードマップの改良	継続実施	必要に応じたハザードマップの改良	継続実施	記載内容の研究、支え袋マップへの記載方法検討	継続実施	必要に応じたハザードマップの改良	継続実施	浸水想定区域図の提供等によるハザードマップの作成支援	継続実施				
		・広域避難等の判断基準や避難場所等の確保についての検討	広域避難等の判断基準や避難場所等の確保についての検討	継続実施	広域避難等の判断基準や避難場所等の確保についての検討	継続実施	広域避難等の判断基準や避難場所等の確保についての検討	継続実施			広域避難等の判断基準や避難場所等の確保についての検討	継続実施	広域避難等の判断基準や避難場所等の確保についての検討	継続実施	広域避難等の判断基準や避難場所等の確保についての検討	継続実施	地域防災計画の見直しに合わせて実施を検討	継続実施			広域避難等の判断基準や避難場所等の確保についての検討	継続実施			広域避難等の判断基準や避難場所等の確保についての検討支援	継続実施
		・電子版の公表や想定浸水深等のまちなかの表示の検討	ホームページでの掲載や地区公民館での掲示についての検討	継続実施	・ハザードマップはホームページに掲載・公民館等への浸水深及び避難所表示は実施済	継続実施	・ハザードマップはホームページに掲載・電柱等への浸水深及び避難所表示は、今後検討	継続実施			ホームページによるハザードマップの公表	継続実施	ホームページでの公表	継続実施	ホームページによるハザードマップの公表	継続実施					電子版の公表や想定浸水深等のまちなかの表示の検討	継続実施				
		・スマートフォン等の位置情報を活用した情報の入手システムの検討																			スマートフォン等の位置情報を活用した情報の入手システムの検討	継続実施				
		わかりやすく切迫性のある河川情報画面の改良等																								
		・ホームページやデータ放送等の住民にわかりやすい画面への改良や説明の表示	ホームページやデータ放送等の住民にわかりやすい画面への改良や説明の表示	継続実施	ホームページやデータ放送等の住民にわかりやすい画面への改良や説明の表示	継続実施	ホームページやデータ放送等の住民にわかりやすい画面への改良や説明の表示	継続実施			ホームページやデータ放送等の住民にわかりやすい画面への改良や説明の表示	継続実施	ホームページやデータ放送等の住民にわかりやすい画面への改良や説明の表示	継続実施	ホームページやデータ放送等の住民にわかりやすい画面への改良や説明の表示	継続実施					ホームページやデータ放送等の住民にわかりやすい画面への改良や説明の表示	継続実施	気象庁ホームページのキックル(危険度分布)において視覚的にわかりやすく色分けをし危険な地域を表示している。	継続実施		
		・ホームページやデータ放送等のアクセス方法の周知促進	ホームページやデータ放送等のアクセス方法の周知促進	継続実施	ホームページやデータ放送等のアクセス方法の周知促進	継続実施	ホームページやデータ放送等のアクセス方法の周知促進	継続実施	ホームページやデータ放送等のアクセス方法の広報に努める。	継続実施	ホームページやデータ放送等のアクセス方法の周知促進	継続実施	ホームページやデータ放送等のアクセス方法の周知促進	継続実施	ホームページやデータ放送等のアクセス方法の周知促進	継続実施	今後検討し実施	継続実施	ホームページやデータ放送等のアクセス方法の周知促進	継続実施	ホームページやデータ放送等のアクセス方法の周知促進	継続実施	広報用チラシの作成に必要な情報の提供と周知	継続実施	川の防災情報や地上デジタル放送のデータ放送の活用促進のための周知	継続実施
		防災行動計画（タイムライン）等の作成・配布による避難行動及びタイミングの明確化																								
		・県管理水位周知河川等の防災行動計画（タイムライン）の市町村との整理・共有、住民への周知、訓練の実施	県管理水位周知河川のタイムラインの運用及び検証、タイムラインを活用した訓練の実施	継続実施			県管理水位周知河川のタイムラインの運用及び検証、タイムラインを活用した訓練の実施	継続実施						県管理水位周知河川のタイムラインの運用及び検証、タイムラインを活用した訓練の実施	継続実施	県管理水位周知河川のタイムラインの運用及び検証、タイムラインを活用した訓練の実施	継続実施			県管理水位周知河川のタイムラインの運用及び検証、タイムラインを活用した訓練の実施	継続実施	関係機関と連携したタイムラインの実施	継続実施	関係機関と連携したタイムラインの検討	継続実施	
		・各家庭毎の「家庭用災害・避難カード」の作成	各家庭毎の「家庭用災害・避難カードの作成」の取組推進	継続実施			・県の浸水想定を基に、各家庭毎の「家庭用災害・避難カードの作成」の取組を検討	継続実施			各家庭毎の「家庭用災害・避難カードの作成」の取組推進	継続実施	カードの作成の検討	継続実施	各家庭毎の「家庭用災害・避難カードの作成」の取組推進	継続実施	支え袋マップの作成推進と併せて実施を検討	継続実施			各家庭毎の「家庭用災害・避難カードの作成」の取組推進	継続実施				
		円滑な避難を促すわかりやすい避難情報の伝達文の検討	円滑な避難を促すわかりやすい避難情報の伝達文の検討	継続実施	円滑な避難を促すわかりやすい避難情報の伝達文の検討	継続実施	円滑な避難を促すわかりやすい避難情報の伝達文の検討	継続実施	他市町村の取り組み状況を参考に、効果的な伝達方法を作成する。	継続実施	円滑な避難を促すわかりやすい避難情報の伝達文の検討	継続実施	円滑な避難を促すわかりやすい避難情報の伝達文の検討	継続実施	円滑な避難を促すわかりやすい避難情報の伝達文の検討	継続実施	今後検討し実施	継続実施	円滑な避難を促すわかりやすい避難情報の伝達文の検討	継続実施	円滑な避難を促すわかりやすい避難情報の伝達文の検討	継続実施				

○概ね5年（R4～R8：第2期）で実施する取組

別紙ー2

項目	事項	項 目	米子市		境港市		日吉津村		大山町		南部町		伯耆町		日南町		日野町		江府町		鳥取県		気象庁鳥取地方気象台		国土交通省中国地方整備局	
			実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期
		多様な手段での河川情報の提供による確実な情報伝達																								
		・河川情報画面の提供先拡大（データ放送、CATV）																			河川情報画面の提供先拡大（データ放送、CATV）	継続実施				
		・ブッシュ型の洪水情報の発信																			ブッシュ型の洪水情報の発信の検討及び実施	継続実施				
		・防災サインの普及促進	防災サインの普及促進	継続実施	防災サインの普及促進	継続実施	防災サインの普及促進	継続実施	防災サインの普及促進	継続実施	防災サインの普及促進	継続実施	防災サインの普及促進	継続実施	防災サインの普及促進	継続実施	防災サインの普及促進	継続実施	防災サインの普及促進	継続実施	防災サインの普及促進	継続実施				
		重点監視区間の設定と河川監視カメラ・水位計・量水標等の設置（再掲）																								
	■要配慮者利用施設における確実な避難																									
		施設管理者への説明会実施	施設管理者への説明会実施	継続実施			施設管理者への説明会実施	継続実施			施設管理者への説明会実施	継続実施	施設管理者への説明会実施	継続実施	施設管理者への説明会実施	継続実施	施設管理者への説明会実施	継続実施			施設管理者への説明会実施	継続実施	必要に応じて研修講師の派遣	継続実施	施設管理者への説明会実施	継続実施
		避難確保計画の作成や避難訓練実施の支援	避難確保計画の作成や避難訓練実施の支援	継続実施			避難確保計画の作成や避難訓練実施の支援	継続実施			避難確保計画の作成や避難訓練実施の支援	継続実施	避難確保計画の作成や避難訓練実施の支援	継続実施	避難確保計画の作成や避難訓練実施の支援	継続実施	今後避難訓練の実施と併せて検討の上実施	継続実施			避難確保計画の作成や避難訓練実施の支援	継続実施			避難確保計画の作成や避難訓練実施の支援	継続実施
	■市町村長による避難指示等の適切な発令のための環境整備																									
		避難指示等の目安となる河川水位情報の自動配信																			避難勧告等の目安となる河川水位情報の自動配信	継続実施				
		河川管理者と市町村長とのホットラインの定着	河川管理者と市町村長とのホットラインの定着	継続実施	河川管理者と市町村長とのホットラインの定着	継続実施	河川管理者と市町村長とのホットラインの定着	継続実施	河川管理者と市町村長とのホットラインの定着	継続実施	河川管理者と市町村長とのホットラインの定着	継続実施	河川管理者と市町村長とのホットラインの定着	継続実施	河川管理者と市町村長とのホットラインの定着	継続実施	河川管理者と市町村長とのホットラインの定着	継続実施	河川管理者と市町村長とのホットラインの定着	継続実施	河川管理者と市町村長とのホットラインの定着	継続実施				
		過去の洪水時の雨量と水位の関係整理																			過去の洪水時の雨量と水位の関係整理	継続実施	過去の洪水時の大雨パターンを検証。また水位周知河川の水位と洪水警報の危険度分布との対応を検証。	継続実施		
		わかりやすく切迫性のある河川情報画面の改良等（再掲）																								
		多様な手段での河川情報の提供による確実な情報伝達（再掲）																								
		防災行動計画（タイムライン）等の作成・配布による避難行動及びタイミングの明確化（再掲）																								
		重点監視区間の設定と河川監視カメラ・水位計・量水標等の設置（再掲）																								

〇概ね5年（R4～R8：第2期）で実施する取組の実施状況

〔フォローアップ資料〕

項目	事項	項目	実施機関	（評価） 前倒しで実施：◎ 予定通り実施：○ 作業中：△ 未着手：× R4年度対象外：－	R4年度の 取組状況	R5年度の 取組予定	摘 要
1. 鳥取県の強み「支え愛」による地域防災力の強化							
(1) 地域の防災体制づくり							
■地域の支え愛防災マップづくりを通じた地域防災力向上の取組							
	防災学習、出前講座等の実施	米子市	○	地域住民等を対象とした出前講座の実施	引き続き実施		
		境港市	○	地域住民等を対象とした出前講座の実施	継続実施		
		日吉津村	○	要請に応じて随時実施	引き続き要請に応じ随時実施予定		
		大山町	×	新型コロナウイルス感染状況から集合形式の研修会は実施でなかった。	自治会等の要望により、感染症対策に留意しながら継続して実施する。		
		南部町	○	地域の要請に応じて随時実施	継続して実施		
		伯耆町	○	要請に応じて随時実施	継続実施		
		日南町	○	要請に応じて随時実施	引き続きコロナ感染対策に留意して実施		
		日野町	○	要請に応じて随時実施	引き続き福祉関係部局と連携しながら実施		
		江府町	○	防災学習の実施	防災学習、出前講座等の実施		
		鳥取県	○	要請に応じて随時実施	引き続きコロナ感染対策に留意して実施		(危機管理局)
		気象台	○	要請に応じて随時実施	要請に応じて随時実施		
	現場点検やワークショップを交えた支え愛防災マップの作成支援	国交省	○	防災学習、出前講座等の実施	引き続きコロナ感染対策に留意して実施		(日野川河川)
			○	9/27 小学生を対象に出前講座を実施。	引き続きコロナ感染対策に留意して実施		(出雲河川)
		米子市	○	支え愛マップの作成支援を実施	引き続き作成支援を実施		
		境港市	○	地域住民等を対象とした出前講座の実施	継続実施		
		日吉津村	○	要請に応じて随時実施	今後も継続して実施予定		
		大山町	○	大山町社会福祉協議会と連携し、作成に取り組んだ集落・自治会を支援した。	引き続き大山町社会福祉協議会と連携し、作成支援を実施する。		
		南部町	○	支え愛マップの作成支援を実施	引き続き作成支援を実施		
		伯耆町	○	支えあいマップの作成支援	継続実施		
		日南町	○	要請に応じて随時実施	引き続き作成支援を実施		
		日野町	○	社会福祉協議会と連携して支え愛マップの作成支援を実施	引き続き関係団体と連携して実施		
		江府町	○	支え愛マップの作成支援を実施	引き続き作成支援を実施		
	マップ等を活用した防災訓練の実施	鳥取県	○	支え愛マップの作成支援を実施（31地域）	引き続き作成支援を実施		(危機管理局)
		米子市	○	支え愛マップ等を活用した防災訓練の支援を実施	引き続き取組支援を実施		
		境港市	○	地域住民等を対象とした出前講座の実施	継続実施		
		日吉津村	△	コロナ禍のため延期	今後も継続して実施予定		
		大山町	○	町総合防災訓練に合わせ実施した。	引き続き、訓練への参加促進を図る。		
		南部町	○	防災訓練での支援を実施	引き続き取組支援を実施		
		伯耆町	×	未実施	取組検討		
		日南町	△	検討中	防災訓練でのマップ活用検討		
		日野町	○	防災マップ、支え愛マップを活用した訓練の支援を実施	実施内容を工夫しながら関係機関とも連携して取組支援を実施		
		江府町	○	支え愛マップ等を活用した防災訓練の実施	支え愛マップ等を活用した防災訓練を実施		
		鳥取県	○	支え愛マップ等を活用した防災訓練の支援を実施	引き続き取組支援を実施		(危機管理局)

○概ね5年（R4～R8：第2期）で実施する取組の実施状況

〔フォローアップ資料〕

項目	事項	項 目	実施機関	（評価） 前倒しで実施：◎ 予定通り実施：○ 作業中：△ 未着手：× R4年度 対象外：－	R4年度の 取組状況	R5年度の 取組予定	摘 要
	■住民主体の防災体制づくりの推進						
	防災リーダーの育成	米子市	○	防災士研修を実施		研修の継続	
		境港市	○	地域住民等を対象とした出前講座の実施		継続実施	
		日吉津村	○	防災士連絡協議会を設立。今年度は女性4人の防災士を育成。		今後も継続して実施予定	
		大山町	○	県主催のリーダー養成研修等に自主防災組織役員が参加した。		引き続き、自主防災会リーダー等の参加を促していく。	
		南部町	○	防災士連絡協議会設立、防災士5名の養成		防災士連絡協議会活動の活発化、防災士5名の養成	
		伯耆町	△	防災士養成研修1名受講予定であったが、仕事の都合により未受講となった。		引き続き防災士の育成支援を実施	
		日南町	○	防災士養成研修にかかる費用を補助		補助事業の継続	
		日野町	○	防災士の資格取得を支援		防災士の資格取得支援及び防災リーダーの育成	
		江府町	○	防災士の養成		防災士の養成	
		鳥取県	○	防災士養成研修、地域防災リーダースキルアップ研修を実施		研修の継続	(危機管理局)
	自主防災組織等の研修、講師の派遣	気象台	○	要請に応じて随時実施		要請に応じて随時実施	
		米子市	○	自主防災組織等の研修を実施		研修の継続	
		境港市	○	自主防災組織等の研修、講師の派遣		継続実施	
		日吉津村	○	要請に応じて随時実施		今後も継続して実施予定	
		大山町	×	新型コロナウイルス感染状況から集合形式の研修会は実施されなかった。		感染症対策の周知に努めながら、講師派遣等を実施する。	
		南部町	○	自主防災組織等の研修支援、講師の派遣を実施		自主防災組織等の活動支援を継続	
		伯耆町	○	自主防災組織への講師派遣（主に消防団）を実施		講師派遣等を継続実施	
		日南町	○	防災専門員による出前講座を実施		講師派遣等の継続	
		日野町	○	自主防災組織等の研修、講師の派遣を実施		出前講座も含め研修を継続	
		江府町	×			自治会からの要望等により実施	
	自主防災組織への支援と消防団活動への理解促進と両者の連携	鳥取県	○	自主防災組織等の研修、講師の派遣を実施		研修実施、アドバイザー派遣等の継続	(危機管理局)
		気象台	○	要請に応じて随時実施		要請に応じて随時実施	
		国交省	○	自主防災組織等の研修、講師の派遣		継続実施	(日野川河川)
			－	要請が無く未実施。		引き続きコロナ感染対策に留意して実施	(出雲河川)
		米子市	○	自主防災組織の設立支援と機材貸出制度設立。消防団活動への理解促進		引き続き支援を継続	
		境港市	○	自主防災組織への支援と消防団活動への理解促進		継続実施	
		日吉津村	○	消防団指導による消火栓放水訓練を実施。		継続して実施	
		大山町	○	自主防災組織育成補助金を自主防災会等に交付し、地域防災力の向上を図った。消防団員派遣は新型コロナウイルス感染拡大により実施されなかった。		引き続き、自主防災組織育成補助金の交付や消火訓練指導要請のあった自治会等に消防団員を派遣する。	
		南部町	○	理解促進と連携		理解促進と連携の深化	
		伯耆町	○	集落に対して消防施設整備補助を実施		継続実施	
	日南町	○	自主防災組織に対し補助金等による支援を行った		消防団、自主防災組織の連携強化		
	日野町	○	自主防災組織と消防団が連携した訓練の実施		継続して実施		
	江府町	○	消防用施設等の整備費に補助、自主防災組織と消防団の合同消火訓練の実施		消防用施設等の整備費に補助、自主防災組織と消防団の合同消火訓練の実施		
鳥取県	○	防災・危機管理対策交付金等により市町村の財政支援を実施		支援の継続	(危機管理局)		

〇概ね5年（R4～R8：第2期）で実施する取組の実施状況

〔フォローアップ資料〕

項目	事項	項 目	実施機関	（評価） 前倒しで実施：◎ 予定通り実施：○ 作業中：△ 未着手：× R4年度対象外：－	R4年度の 取組状況	R5年度の 取組予定	摘 要
	■安全で安心して過ごせる避難所の開設						
	必要な資機材の整備及び迅速な配備態勢の構築	米子市	○ 備蓄等更新及び資材整備と整理を実施		引き続き実施		
		境港市	○ 必要な資機材の整備及び迅速な配備態勢の構築		継続実施		
		日吉津村	○ 備蓄品の整理及び補充を実施		継続して実施		
		大山町	○ 必要な資機材を計画的に整備した。		引き続き、整備を図る。		
		南部町	△ 避難所の必要な資機材整備の推進		避難所の必要な資機材整備の推進、分散備蓄に努める		
		伯耆町	○ 避難所用のポータブル蓄電池、携帯用充電器を整備		必要物品の購入		
		日南町	○ 町内各指定避難所に備蓄品を配備		引き続き各地域防災拠点への備蓄物品の分散保管に努める		
		日野町	○ 物資の分散備蓄と取扱い研修の実施		継続して実施		
		江府町	○ 避難所開設に必要な資機材の整備		避難所開設に必要な資機材の整備		
	鳥取県	○ 県と市町村で役割分担して低コストで効率的な連携備蓄を行っている。		引き続き連携備蓄に取り組む。	(危機管理局)		
	家庭における防災備蓄の充実と避難所への持参、持ち寄りの啓発	米子市	○ 広報等周知活動及び避難ノートを配布		引き続き実施		
		境港市	○ 10月6日を「家族防災会議の日」に指定、啓発を実施するとともに、出前講座等の実施		継続実施		
		日吉津村	△ 作業中		継続して実施		
		大山町	○ 防災マップ、町ホームページ等で啓発した。		引き続き、家庭での備蓄等に対する啓発を図る		
		南部町	○ 広報誌での周知、地域での防災説明会などで啓発を実施		引き続き実施		
		伯耆町	○ 広報誌やケーブルテレビ、防災講演会等で周知		継続実施		
		日南町	○ 広報誌等での啓発を実施		引き続き実施		
		日野町	○ 日野町防災マップ、広報誌、防災学習での啓発の実施		継続して実施		
		江府町	○ ハザードマップに防災に関する啓発事項を掲載し全戸配布		引き続き家庭における防災備蓄の啓発実施		
	鳥取県	○ HP及び県政だより記事掲載等により県民への普及啓発を実施。		引き続きHP等による県民への普及啓発に努める。	(危機管理局)		
	住民による避難所自主開設の体制整備	米子市	○ 地域住民等を対象とした出前講座等の実施		引き続き実施		
		境港市	○ 地域住民等を対象とした出前講座やHUGの実施		継続実施		
		日吉津村	△ 検討中		防災士を活用し、自主防災組織への周知等を実施予定		
		大山町	× 住民主体の避難所運営に係る研修は、新型コロナウイルス感染拡大により実施されなかった。		引き続き、感染症対策に留意し実施に努める。		
		南部町	○ 避難所が開設できる体制整備の支援		引き続き体制整備を支援		
		伯耆町	○ 伯耆町防災の日に避難訓練を実施		継続実施		
		日南町	◎ 自主防災組織に避難所開設マニュアルを提供		実施済み、必要に応じてマニュアル更新		
		日野町	○ 地域住民と連携した避難所運営マニュアルに基づく訓練の実施		マニュアルの周知と訓練の啓発		
		江府町	○ 避難情報の発令基準、避難行動について全戸配布により周知		引き続き体制整備の取組実施		
		鳥取県	○ 避難所運営研修の実施や、避難所運営マニュアルを提示により、市町村の避難所運営体制整備を支援		引き続き市町村の避難所運営体制整備を支援	(危機管理局)	

〇概ね5年（R4～R8：第2期）で実施する取組の実施状況

〔フォローアップ資料〕

項目	事項	項 目	実施機関	(評価)	R4年度の 取組状況	R5年度の 取組予定	摘 要	
(2) 住民の水害に対する心構えと知識を備える方策								
■防災学習・教育、意識啓発								
鳥取型防災教育の充実・拡大・防災教育の促進		米子市	○ 小中学校等と連携し、防災教育を実施		引き続き教育現場と連携し防災教育を実施			
		境港市	○ 幼・小・中・高の各園・学校での出前講座及び生徒の研修の受け入れ		継続実施			
		日吉津村	－		継続して実施			
		大山町	○ 公民館や地域自主組織による防災イベントが実施された。		引き続き、防災教育の推進に努める。			
		南部町	○ 米子県土整備局の支援他防災教育を実施		引き続き小中学校と連携し実施			
		伯耆町	○ 町内小中学校と連携し、防災教育を4回実施		継続実施			
		日南町	△ 小中学校等との連携を検討		実施に向け連携を継続			
		日野町	○ 小中学校での防災教育の実施		引続き国、県とも連携（出前講座）した防災教育の実施			
		江府町	○ 小学生の防災教育を実施		学校等と連携した防災教育の実施			
		鳥取県	○ 小中学校等と連携し、防災教育を実施（会見小・箕蚊屋小）		引き続き実施	(米子県土)		
			○ 小中学校等と連携し、防災教育を実施（日南小学校）		引き続き教育現場と連携し防災教育を実施	(日野県土)		
		気象台	○ 県教育委員会と連携し、防災教育を25回実施		引き続き教育現場と連携し防災教育を実施			
		国交省	○ 関係機関と連携した水害(防災)教育の実施		継続実施			
			○ 9/27 小学生を対象に出前講座を実施。		引き続き出前講座等により防災教育を実施。	(日野川河川)		
・水害・土砂災害等に関するシンポジウム		米子市	○ 各種シンポジウムへの参加		引き続き参加を実施	(出雲河川)		
		境港市	○ 水害・土砂災害等に関するシンポジウムへの参加		継続実施			
		日吉津村	○ 2月5日気象講演会を気象台と共催		継続して実施			
		大山町	× 新型コロナウイルス感染状況から集合形式の研修会は実施されなかった。		引き続き、自主防災組織や公民館等と連携し実施に努める。			
		南部町	× 未実施		県などの行事に参加			
		伯耆町	○ 防災気象講演会等への参加及び町民への周知を実施		継続実施			
		日南町	×		実施に向け検討			
		日野町	○ シンポジウム等への参加促進及び広報周知		継続して実施			
		江府町	○ 水害・土砂災害等に関するシンポジウムの広報周知		水害・土砂災害等に関するシンポジウムの参加及び広報周知			
		鳥取県	○ 10月26日郷土づくりシンポジウムを開催（後援）		引き続きコロナ感染対策に留意して実施	(河川課)		
		気象台	－ 令和4年は未実施		要請に応じて実施			
		・地域の防災学習会、出前		米子市	○ 地域への防災学習会や出前講座を実施		引き続き実施	
				境港市	○ 自治会、自主防災会での講演・演習の開催		引き続き実施	
				日吉津村	○ 3月19日、放水訓練及び研修を実施		継続して実施	
大山町	× 新型コロナウイルス感染状況から集合形式の研修会は実施できなかった。				引き続き新型コロナウイルス感染対策に留意して実施に努める。			
南部町	○ 地域の要請により、実施				引き続き継続して実施			
伯耆町	○ 地域等と連携し、防災学習会を2回実施				継続実施			
日南町	○ 防災専門員による出前講座を実施				講師派遣等の継続			
日野町	○ 支え愛マップづくりとも連携して実施				継続して実施			
江府町	×				自治会からの要望等により実施			
鳥取県	○ 要請なし				要請に応じて引き続き実施	(米子県土)		
	○ 地域の防災学習会や出前講座を実施（江府町こどもサロン）				引き続きコロナ感染対策に留意して実施	(日野県土)		
気象台	○ 要請に応じて随時実施				要請に応じて随時実施			
国交省	○ 地域の防災学習会、出前講座等の実施				引き続きコロナ感染対策に留意して実施	(日野川河川)		
	○ 9/27 出前講座を実施。				引き続きコロナ感染対策に留意して実施	(出雲河川)		

〇概ね5年（R4～R8：第2期）で実施する取組の実施状況

〔フォローアップ資料〕

項目	事項	項 目	実施機関	（評価） 前例して実効：○ 予定通り実効：○ 作業中：△ 未着手：× R4年度対象外：－	R4年度の 取組状況	R5年度の 取組予定	摘 要
	■行政等の防災力向上						
	河川管理者及び市町村長、防災担当者への研修	米子市	○ 防災担当者の研修への参加		引き続き実施		
		境港市	○ 防災研修への積極参加及び担当職員への研修機会の創出		引き続き実施		
		日吉津村	○ 出水期前に気象台開催の研修に参加		継続して実施		
		大山町	○ 県等が実施する研修等（オンラインが主）に参加した。		引き続き、研修に参加していく。		
		南部町	○ 出水期前に研修参加		継続して、研修に参加		
		伯耆町	○ 適宜研修会へ参加		継続実施		
		日南町	○ 出水期前に気象台等のレクを受講		引き続き実施		
		日野町	○ セミナー、研修会等への参加		継続して実施		
		江府町	○ 町長、防災担当者の研修の参加		町、防災担当者の研修の参加		
		鳥取県	○ 出水期前に研修実施（書面開催）		引き続きコロナ感染対策に留意して実施	（河川課）	
		気象台	○ Web会議を使って防災担当者へ年3回実施		必要に応じて実施		
	市町村と要配慮者施設との情報伝達・共有化の体制づくり	国交省	○ 河川管理者及び市町村長、防災担当者への研修（幹旋）		継続実施	（日野川河川）	
			○ 6/17 洪水予報連絡会、水防連絡会にて水防に関し説明を実施。		引き続きコロナ感染対策に留意して実施	（出雲河川）	
		米子市	○ 避難行動要支援事業の推進		引き続き実施		
		境港市	○ 出前講座等を通し、顔の見える関係の構築		出前講座等を通し、顔の見える関係の構築		
		日吉津村	○ 社会福祉協議会と連携した福祉避難所訓練の実施		継続して実施		
		大山町	○ 市町村と要配慮者施設との情報伝達・共有化の体制づくりを図った。		引き続き、該当施設との情報の共有化に努める。		
		南部町	△ 情報伝達、共有化の体制づくり検討		情報伝達、共有化の体制づくり検討		
		伯耆町	○ 大雨が予想される前に、施設への連絡等を実施		継続実施		
		日南町	△ 災害時連絡が取れる体制ではあるが、積極的に情報共有を行っていない		行政からの情報発信の充実		
		日野町	○ 避難確保計画の検証と防災気象情報の伝達及び注意喚起の実施		継続して実施		
江府町		○ 要配慮者施設との情報交換の実施		引き続き実施			
2. 鳥取方式による地域と一体となった効率的な水防・河川管理の実施と治水対策							
（1）河川・堤防機能の脆弱性評価を活用したハード対策の推進							
■洪水を未然に防ぐためのハード対策の推進							
	重点的な流下能力対策の推進	鳥取県	○ 3箇所対策工事を実施（小松谷川、精進川、加茂川） × 1箇所対策工事を実施（日野川）		引き続き実施 引き続き検討	（米子県土） （日野県土）	
		米子市	○ 2箇所設計業務を実施（加茂新川、中間川）		2箇所対策工事を実施（加茂新川、中間川）	（今回追加）	
	堤防の浸透対策、パイピング対策の実施	鳥取県	○ 1箇所対策工事を実施（佐陀川） △ 検討中		引き続き実施 引き続き検討	（米子県土） （日野県土）	
		内水対策の推進	鳥取県	○ 排水機場工事を実施（水貫川）		引き続き実施	（米子県土）
	計画的な予防保全型維持管理の推進	鳥取県	○ 河川維持管理計画、長寿命化計画による維持管理を実施		引き続き実施	（米子県土）	
			○ 河川維持管理計画、長寿命化計画による維持管理を実施		引き続き実施	（日野県土）	
■危機管理型ハード対策の推進							
	県管理河川において、堤防天端の保護を目的とした舗装を実施	鳥取県	○ 精進川外3箇所舗装工事を実施 △ 検討中（県事業R3完了）		引き続き実施 引き続き検討	（米子県土） （日野県土）	

〇概ね5年（R4～R8：第2期）で実施する取組の実施状況

〔フォローアップ資料〕

項目	事項	項 目	実施機関	（評価） 前倒しで実施：◎ 予定通り実施：○ 作業中：△ 未着手：× R4年度対象外：－	R4年度の 取組状況	R5年度の 取組予定	摘 要
（２）河川・堤防機能の脆弱性評価を活用した水防体制の強化・効率化							
■避難行動、水防活動に資する基盤等の整備							
	重点監視区間の設定と河川監視カメラ・水位計・量水標等の設置	鳥取県	○ 河川監視カメラの設置（法勝寺川（賀祿ダム）） － R4は河川監視カメラの設置等なし	引き続き実施 引き続き実施		（米子県土） （日野県土）	
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組							
	ICTの活用や住民等との協働による河川巡視・点検の効率化						
	・ICTの導入による危険箇所の定点観測と経年データの蓄積	鳥取県	○ 河川監視カメラ、水位情報のデータ蓄積	継続実施		（河川課）	
	・点検を担う人材育成（一般住民、防災ボランティア等）	鳥取県	○ 職員OBの防災ボランティアによる点検を実施 ○ 職員OBの防災ボランティアによる点検を実施（コロナにより未実施）	引き続き実施 継続実施		（米子県土） （日野県土）	
	水防団・住民等との協働による水防体制づくり						
	・出水時における水防団・市町村との連携・役割分担	米子市	○ 水防団・市町村との連携・役割分担確認	継続実施			
		境港市	○ 重点監視区間の設定及び検討河川・護岸の巡回監視の実施	継続実施			
		大山町	○ 重点監視区間の設定及び検討、河川の巡回監視を実施した。	引き続き、実施していく。			
		南部町	△ 出水期前の河川点検未実施				
		伯耆町	○ 連絡体制の確認	継続実施			
		日南町	○ 平時より確認を行っている	継続実施			
		日野町	○ 役割分担の検討、検証、見直しの実施	継続して実施			
		江府町	○ 重点監視区域、役割分担の確認	重点監視区域、役割分担の確認			
		鳥取県	－ （コロナ感染状況から水防訓練を中止）	水防訓練等を実施		（河川課）	
	・地域住民からの情報提供等の双方向での連絡体制の構築	米子市	○ 住民通報システムについて、導入を検討中	早期導入を図るため継続検討			
		境港市	○ 連絡体制の確認・構築	継続実施			
		大山町	○ 緊急連絡先の把握など連絡体制を整備した。	引き続き、整備していく。			
		南部町	○ 南部町防災士連絡協議会の防災士とのLine共有	南部町防災士連絡協議会の防災士とのLine共有			
		伯耆町	○ 鳥取県が運用するAIチャットボットの利用を検討	継続実施			
		日南町	△ 平時より行っていた情報提供以外は未実施	情報提供システム充実のための検討を行う			
		日野町	○ 連絡先の共有、訓練を通じた連絡体制の構築	継続して実施			
		江府町	○ 連絡体制の周知、確認	連絡体制の周知、確認			
		鳥取県	× R4未実施	継続検討		（河川課）	

〇概ね5年（R4～R8：第2期）で実施する取組の実施状況

〔フォローアップ資料〕

項目	事項	項 目	実施機関	（評価） 前例して実施：◎ 予定通り実施：○ 作業中：△ 未着手：× R4年度対象外：－	R4年度の 取組状況	R5年度の 取組予定	摘 要
		水防体制の強化					
		・重要水防箇所の見直しと水防団等との共同点検及び水防資器材の確認	米子市	○	連絡体制の確認・構築	継続検討	
			境港市	○	重要水防箇所の見直しと水防団等との共同点検及び水防資器材の確認	継続実施	
			大山町	○	見直しをした重要水防箇所の該当はなかった。水防資器材の点検は随時実施した。	引き続き、実施していく。	
			南部町	○	水防資器材の確認を実施	継続実施	
			伯耆町	○	水防資器材の確認を実施	継続実施	
			日南町	○	年1回の水防訓練に併せ、重要水防箇所情報提供を実施	継続実施	
			日野町	○	水防資器材の確認を実施	継続して実施	
			江府町	○	水防資器材の確認	継続実施	
			鳥取県	○	水防体制に反映	継続実施	（河川課）
				○	水防資器材の確認を実施	引き続き実施	（米子県土）
				○	水防資器材の数量確認を実施	継続実施	（日野県土）
			国交省	○	水防資器材の確認を実施	継続実施	（日野川河川）
				○	6/17 水防連絡会にて物資の情報を共有した。 6/21 境港市、米子市にて合同点検を実施。	継続実施	（出雲河川）
				○	水防団員確保のための広報等の検討及び実施	継続実施	
		・水防に関する広報の充実 （水防団確保に係る取組）	米子市	○	水防に関する広報の実施	継続実施	
			境港市	○	水防団（消防団）活動を村報及びCATVにより、住民にPR	継続して実施	
			日吉津村	○	水防団幹部会で検討した。	引き続き、検討していく。	
			大山町	○	水防団幹部会で検討した。	引き続き、検討していく。	
			南部町	×	未実施（消防団の募集広報は実施している）	消防団の募集広報に包括	
			伯耆町	○	消防団（水防団を兼ねる）員募集チラシの配布（全世帯）	継続実施	
			日南町	△	各分団による勧誘等以外は未実施	広報誌等を活用し情報発信する	
			日野町	○	水防団員確保のための広報等の検討及び実施	継続して実施	
		・水防団間での連携・協力に関する検討	江府町	○	水防団確保の取組実施	継続実施	
			鳥取県	－	必要に応じて市町村の取組を支援	継続実施	（河川課）
			米子市	○	水防団間での連携・協力の検討	継続実施	
			境港市	○	水防団間での連携・協力に関する検討	継続実施	
			日吉津村	△	検討中	継続して実施	
			大山町	○	水防団幹部会で検討した。	引き続き、検討していく。	
			南部町	×	未実施	今後検討	
			伯耆町	△	検討中	継続実施	
		・総合防災訓練・水防講習会	日南町	△	消防団としてはあるが、水防団としての横のつながりは未実施	広域での防災訓練等の検討	
			日野町	○	水防団間での広域的な連携・協力体制の検討	継続して実施	
			江府町	×		水防団間での広域的な連携・協力の検討	
			鳥取県	－	必要に応じて市町村の取組を支援	継続実施	（河川課）
			米子市	○	防災訓練の実施・水防講習会への参加	継続実施	
			境港市	○	総合防災訓練・水防講習会	継続実施	
			日吉津村	△	水防（消防）団員対象の水防訓練を予定していたが、コロナ禍のため中止。	継続して実施	
			大山町	○	R4.11.6町総合防災訓練を実施した。	引き続き、実施する。	
			南部町	△	水防に関する講習会は未実施	今後検討	
			伯耆町	×	コロナ等もあり、未実施	実施検討	
			日南町	○	水防訓練、総合防災訓練を実施	継続実施	
			日野町	○	全町一斉防災訓練の実施	継続して実施	
			江府町	○	総合防災訓練の実施	総合防災訓練の実施	
			鳥取県	○	コロナ感染状況から実地訓練は中止し、WEBによる水防工法を講習を実施	引き続きコロナ感染対策に留意し、工夫して実施	（河川課）
			気象台	○	防災訓練への協力	要請に応じて実施	
			国交省	○	総合防災訓練・水防講習会への参加	継続実施	（日野川河川）
			－	－	－	－	（出雲河川）

〇概ね5年（R4～R8：第2期）で実施する取組の実施状況

〔フォローアップ資料〕

項目	事項	項 目	実施機関	（評価） 前倒しで実施：◎ 予定通り実施：○ 作業中：△ 未着手：× R4年度対象外：－	R4年度の 取組状況	R5年度の 取組予定	摘 要	
（3）平成29年九州北部豪雨や台風豪雨を踏まえた警戒避難体制の整備・対策								
■既存施設の運用・警戒避難体制の整備・対策等に関する取組								
	浸水常襲地区等における排水施設・資機材及び樋門等の確実な運用と警戒避難体制の整備、排水対策の推進	米子市	○ 樋門等の運用方法の確認と改善検討		継続実施			
		大山町	○ 管理体制の確認、樋門等の管理省力化を検討した。		引き続き、実施する。			
		南部町	○ 浸水常襲集落の整備、排水対策のため、米子県土整備局と現地研修会を実施		継続実施			
		伯耆町	○ 大雨時の情報提供を実施		継続実施			
		日南町	△ 検討中		検討継続			
		日野町	○ 樋門等の適正管理の徹底及び警戒避難体制の整備		継続して実施			
		江府町	○ 樋門等の運用体制の確認		継続実施			
		鳥取県	○ 電動ドリルによる樋門操作の簡易電動化準備		簡易電動化の推進		（河川課）	
			○ 増水状況や樋門操作等による被害予想又は市町村等からの要請により、排水ポンプ車を運用（令和4年度出動実績なし）		引き続き実施		（米子県土）	
			○ 管内3か所に応急用の大型土のうをストック		引き続き実施		（日野県土）	
		国交省	○ 排水施設の運用方法の確認と改善検討（排水計画作成）		継続実施		（日野川河川）	
			○ 6/9 境港市、米子市にて排水門操作説明を実施。		継続実施		（出雲河川）	
		ダムの柔軟な運用について、操作規則等の総点検の実施	鳥取県	○ 操作規則等の総点検を実施		引き続き実施		（米子県土）
	国交省		○ 操作規則等の点検及び検討		継続実施		（日野川河川）	
	－						（出雲河川）	
	ダム放流情報の伝達方法や連絡体制の検討及び訓練の実施	米子市	○ ダム放流情報の伝達訓練及び連絡体制の確認等		継続実施			
		南部町	○ 米子県土整備局との連携、ダム演習により共有できた。		住民避難訓練などの実施を検討			
		伯耆町	○ 訓練実施		継続実施			
		日南町	○ 年1回のダム放流情報伝達訓練に参加		継続参加			
		日野町	○ ダム放流情報の伝達方法や連絡体制の検討及び訓練の実施		継続して実施			
		江府町	○ ダム放流情報の伝達方法の検討、訓練の実施		継続実施			
		鳥取県	○ 訓練実施		引き続き実施		（米子県土）	
			○ 中国電力㈱が実施するダム管理演習に参加		継続実施		（日野県土）	
		国交省	○ ダム放流情報の伝達方法や連絡体制の検討及び訓練の実施		継続実施		（日野川河川）	
		－					（出雲河川）	
■流域一帯となった総合的な流木対策の推進								
		流木による閉塞トラブルスポットの抽出と代表流域における総合的な流木対策の推進	鳥取県	○ 計画に基づき実施（R4は特になし）		継続実施		（河川課、米子県土）
■市町村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項								
市町村庁舎や災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	米子市	○ 情報伝達体制・方法の充実		継続実施				
	境港市	○ 情報伝達体制・方法の充実		継続実施				
	南部町	○ 南部町内は、庁内管理者Lineによる情報伝達の実施		南部町内は、庁内管理者Lineによる情報伝達の実施				
	伯耆町	○ 適宜情報伝達を実施		継続実施				
	日南町	○ 豪雨時等早期避難を呼びかける連絡を行っている		継続実施				
	日野町	○ 情報伝達方法の検証と充実		継続して実施				
	江府町	○ 情報伝達体制・方法の確認		情報伝達体制・方法の確認				
	米子市	○ 非常用発電機を導入済		継続実施				
	市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策（耐水化、非常用発電等の整備）	境港市	○ 災害対策本部室の常設、72時間非常用発電機を2階に設置		R4年度完了		※市民交流センター新築に伴うもの	
		南部町	○ 非常用電源整備完了		非常用電源整備完了			
日南町		△ 次年度実施のため検討を行った		庁舎の浸水対策工事を実施予定				

〇概ね5年（R4～R8：第2期）で実施する取組の実施状況

〔フォローアップ資料〕

項目	事項	項 目	実施機関	（評価） 前例して実施：◎ 予定通り実施：○ 作業中：△ 未着手：× R4年度対象外：－	R4年度の 取組状況	R5年度の 取組予定	摘 要
	■ダム放流の安全・避難対策						
	利水調整関係者協議と事前放流の積極的実施に関する利水調整	鳥取県	○ 対象全ダムと協定締結し運用中		必要に応じて調整	(米子県土)	
		国交省	○ 操作規則等の点検及び検討		継続実施		
	流入量予測の精度向上	鳥取県	× 長期的に検討		継続検討	(河川課)	
		国交省	○ 業務検討		継続	(日野川河川)	
	ダム下流の浸水想定区域図の作成		－			(出雲河川)	
		国交省	○ 業務検討		継続	(日野川河川)	
	水位計、ライブカメラの設置、警報車からのアナウンス改善等新たな情報発信方法の検討		－			(出雲河川)	
		米子市	○ 新たな情報発信システムの導入検討		継続検討		
		日吉津村	○ 村内主要箇所に河川管理カメラを設置		有効活用のための研修等継続して実施		
		南部町	○ ダム事務所情報を防災無線で放送（屋外、戸別受信機）		ダム事務所情報を防災無線で放送		
		日野町	○ 現状の情報インフラの活用を踏まえ、水位計、カメラの設置も含めて検討		継続して実施		
		江府町	○ 新たな情報発信方法の検討		継続検討		
		鳥取県	○ 河川監視カメラ（HP閲覧可能）を2台増設		賀祥ダムテレメーター警報局の更新（R6年度完成予定）	(米子県土)	
		国交省	○ ライブカメラの設置、警報設備等の耐水化		継続実施	(日野川河川)	
	ダム放流時の安全な避難体制について関係者で協議を進める		－			(出雲河川)	
		米子市	○ ダム放流時の避難体制について関係者で協議を進める		継続検討		
		南部町	○ 浸水影響のある集落への説明会の継続		継続実施		
		日南町	○ ダム連絡協議会に参加		継続実施		
		日野町	○ 事前の情報提供及び避難方法、避難路等について協議を実施		継続して実施		
		江府町	○ 避難体制の検討		継続検討		
		鳥取県	○ 連絡体制の確認及び訓練を実施（ダム演習）		引き続き実施	(米子県土)	
		国交省	○ 連絡協議会の開催		継続	(日野川河川)	
	堆砂対策の推進		－			(出雲河川)	
		鳥取県	○ 堆砂測量を実施（結果：堆砂量は少なく経過観察）		引き続き実施	(米子県土)	
		国交省	○ 堆積土砂の撤去		継続	(日野川河川)	
	ダム機能、ダムの放流によるリスクの住民周知		－			(出雲河川)	
		米子市	○ ダム機能、ダムの放流によるリスクの住民周知		継続実施		
		南部町	○ 広報誌での周知、集落説明会を継続		集落説明会を継続		
		日南町	× 定期的な住民周知は行っていない		出前講座等を活用した住民周知の実施を検討		
		日野町	○ 平常時からの情報提供及び避難方法、避難路等について住民周知の推進		継続して実施		
		江府町	○ ダムの放流によるリスクの住民への周知		継続実施		
		鳥取県	○ ダム放流の訓練放送及びお知らせチラシを配布（ダム演習）		引き続き実施	(米子県土)	
		国交省	○ 見学会・出前講座などの開催		継続	(日野川河川)	
	避難タイムライン作成、避難訓練の実施		－			(出雲河川)	
鳥取県		○ タイムラインに沿った連絡及び訓練放送を実施（ダム演習）		引き続き実施	(米子県土)		

○概ね5年（R4～R8：第2期）で実施する取組の実施状況

〔フォローアップ資料〕

項目	事項	項 目	実施機関	（評価） 前例して実施：◎ 予定通り実施：○ 作部中：△ 未着手：× R4年度対象外：－	R4年度の 取組状況	R5年度の 取組予定	摘 要
3. 住民の避難を促す鳥取県の実情を踏まえた水害リスク情報等の提供							
（１）水害リスク情報等の共有							
■水位周知河川等の水害リスク情報等の共有							
水位周知河川等の指定促進	米子市	○	水位周知河川等の指定促進の検討		継続実施		
	大山町	△	随時検討した。		引き続き、検討していく。		
	南部町	○	取組継続		取組継続		
	伯耆町	×			適宜実施		
	日南町	△	検討中		検討継続		
	日野町	○	水位周知河川等の指定促進の検討		継続して実施		
	江府町	×					
浸水実績等の周知	鳥取県	×	未実施		必要に応じ検討		（河川課）
	米子市	○	浸水実績等の住民への周知		継続実施		
	日吉津村	○	浸水表示板の設置		ハザードマップ等により継続して実施		
	南部町	○	浸水想定表示板によるハザードマップ見えるか 32ヶ所		表示場所の追加、取組継続		
	伯耆町	×			適宜実施		
	日南町	○	出前講座等での周知を行った		継続実施		
	日野町	○	浸水実績及びハザードマップ等により水害リスクの周知		継続して実施		
	江府町	○	ハザードマップを全戸配布し周知		継続実施		
鳥取県	○	浸水リスク図のＨＰ掲載		継続実施		（河川課）	
■水位周知河川等に指定されていない河川の水害リスク情報等の共有							
想定最大規模の洪水浸水想定区域等の提供	鳥取県	○	洪水浸水想定区域のＨＰ掲載		継続実施		（河川課）
浸水実績等の周知（再掲）							
■県内河川の現状を踏まえた避難判断等基準の検討							
県の実情を踏まえた早めの避難判断基準（水位）の運用	米子市	○	水位周知河川等の指定促進の検討		継続実施		
	日吉津村	△	実績なし		継続して実施		
	日南町	△	検討しているが運用に至っていない		検討継続		
	日野町	○	早めの避難判断水位基準の運用と検証		継続して実施		
	鳥取県	○	継続運用		継続運用		（河川課）
水位周知河川等に指定されていない河川の避難指示等の目安（雨量情報、降雨指標等）の検討	米子市	○	浸水実績等の住民への周知		継続実施		
	大山町	△	該当する河川の目安について随時検討した。		引き続き、検討していく。		
	南部町	×	未実施		今後検討		
	伯耆町	○	避難指示等の目安について検討		継続実施		
	日南町	△	検討中		検討継続		
	日野町	○	水位周知河川等に指定されていない河川の避難指示等の目安の策定（地域防災計画）		継続して検証、見直し		
	江府町	○	避難指示等の目安の検討		継続検討		
	鳥取県	○	河川情報の提供強化（カメラ、水位計）		継続実施		（河川課）
	気象台	○	注意報、警報等により周知		注意報、警報等により周知		

〇概ね5年（R4～R8：第2期）で実施する取組の実施状況

〔フォローアップ資料〕

項目	事項	項目	実施機関	（評価） 前例して実施：◎ 予定通り実施：○ 作業中：△ 未着手：× R4年度対象外：－	R4年度の 取組状況	R5年度の 取組予定	摘 要
（2）円滑かつ迅速な避難の実現							
■住民等の主体的な避難の促進							
		避難行動に直結するハザードマップの改良					
・住民にわかりやすいハザードマップの作成・改良		米子市	○	必要に応じたハザードマップの改良。web版の充実。	継続実施		
		境港市	○	必要に応じたハザードマップの改良。	継続実施		
		日吉津村	×	前年度改修のため本年度は未実施	必要に応じて継続実施		
		大山町	－	R2年3月にハザードマップを掲載した防災マップを発行している。	次期改訂版発行に向けた検討を進める。		
		南部町	○	令和4年3月改訂済み	住民の意見を反映して、今後検討		
		伯耆町	○	H30年度に作成	適宜、作成・改良を実施		
		日南町	△	随時見直しを行っているが、改良に至っていない	検討継続		
		日野町	○	表示内容の検証及び支え愛マップへの記載方法の検討	継続して実施		
		江府町	○	改訂したハザードマップを全戸配布	改良検討		
		鳥取県	△	その他河川の浸水想定検討開始	その他河川の浸水想定作成開始		（河川課）
・広域避難等の判断基準や避難場所等の確保についての検討		米子市	○	広域避難等の避難場所等の確保についての検討	継続実施		
		境港市	○	広域避難等の判断基準や避難場所等の確保についての検討	継続実施		
		日吉津村	○	近隣市町と検討を開始	継続して実施		
		南部町	○	4.10.30日南町への広域避難訓練実施（大木屋一宮沢地区へ）	今後も継続		
		伯耆町	△	検討中	継続実施		
		日南町	○	広域避難所の運用に向け、合同訓練と物資配備を行った	継続実施		
		日野町	○	地域防災計画の見直しに併せて検討	継続して実施		
		鳥取県	○	南部町・日南町間での広域避難訓練の実施を支援	広域避難体制の整備等を行う市町村に補助金を支給		（危機管理局）
		国交省	○	広域避難等の判断基準や避難場所等の確保についての検討支援	継続実施		（日野川河川） （出雲河川）
			○	2/9 国滅災協担当者会議にて情報提供を実施。	継続実施。		
・電子版の公表や想定浸水深等のまちなかの表示の検討		米子市	○	HPでの掲載や地区公民館での掲示について検討	継続実施		
		境港市	○	・ハザードマップはホームページに掲載、公民館等への浸水深及び避難所表示は実施済	継続実施		
		日吉津村	○	HPでWeb版ハザードマップを公開	継続して実施		
		南部町	○	3ヶ所表示完了	表示場所の増加を検討（地域からの要望あり）		
		伯耆町	△	検討中	継続実施		
		日南町	△	検討中	検討継続		
		鳥取県	○	市町村への浸水表示板支給（日吉津村）	引き続き実施		（米子県土）
		鳥取県	△	検討中	引き続き検討		（日野県土）
・スマートフォン等の位置情報を活用した情報の入手システムの検討		鳥取県	○	防災アプリにおいて避難所経路、防災カメラ情報を提供	継続実施		（危機管理局）

〇概ね5年（R4～R8：第2期）で実施する取組の実施状況

〔フォローアップ資料〕

項目	事項	項 目	実施機関	前倒しで実施：◎ 予定通り実施：○ 作業中：△ 未着手：× R4年度対象外：－ （評価）	R4年度の 取組状況	R5年度の 取組予定	摘 要
		わかりやすく切迫性のある河川情報画面の改良等					
		・ホームページやデータ放送等の住民にわかりやすい画面への改良や説明の表示	鳥取県	○	河川カメラHPの微修正	必要に応じて継続実施	（河川課）
			気象台	○	必要に応じて随時実施	必要に応じて随時実施	
		・ホームページやデータ放送等のアクセス方法の周知促進	米子市	○	HP等の住民にわかりやすい画面への改良や説明の表示	継続実施	
			境港市	○	ホームページやデータ放送等の住民にわかりやすい画面への改良や説明の表示	継続実施	
			日吉津村	○	HPでWeb版ハザードマップを公開	継続して実施	
			大山町	－	防災マップにHPへのアクセス方法を記載している。		
			南部町	○	周知を実施	周知の継続	
			伯耆町	○	適宜、住民へ向け周知	継続実施	
			日南町	△	検討中	検討継続	
			日野町	○	ホームページやデータ放送等のアクセス方法の検討と周知促進	継続して実施	
			江府町	○	ホームページのアクセス方法の周知	継続実施	
			鳥取県	○	県公報を活用	必要に応じ継続実施	（河川課）
			気象台	○	必要に応じて随時実施	必要に応じて随時実施	
			国交省	○	川の防災情報や地上デジタル放送のデータ放送の活用促進のための周知	継続実施	（日野川河川）
				○	6/17 洪水予報連絡会、水防連絡会で周知を実施。	継続実施。	（出雲河川）
		防災行動計画（タイムライン）等の作成・配布による避難行動及びタイミングの明確化					
		・県管理水位周知河川等の防災行動計画（タイムライン）の市町村との整理・共有、住民への周知、訓練の実施	米子市	○	県管理水位周知河川のタイムラインの運用及び検証	継続実施	
			日吉津村	△	作業中	継続して実施	
			日南町	△	検討中	検討継続	
			日野町	△	タイムラインの運用及び検証、タイムラインを活用した訓練の実施	継続して実施	
			鳥取県	○	出水後に運用の検証実施	継続実施	（河川課）
			気象台	○	必要に応じて随時実施	必要に応じて随時実施	
			国交省	○	関係機関と連携したタイムラインの検討	継続実施	（日野川河川）
				－	要請が無く未実施。	継続実施。	（出雲河川）
		・各家庭毎の「家庭用災害・避難カード」の作成」の取組推進	米子市	○	市内全戸に避難ノートの配布予定	継続実施	
			日吉津村	○	自主防災組織ごとに任意で作成	継続して実施	
			南部町	×	未作成	作成検討	
			伯耆町	○	適宜、住民へ向け周知	継続実施	
			日南町	△	検討中	検討継続	
			日野町	○	支え愛マップづくりの促進と併せて取組みの推進を検討	継続して実施	
			鳥取県	○	家族も含めた自助・共助による避難行動の重要性の周知	家族も含めた自助・共助による避難行動の重要性の周知	（危機管理局）
			米子市	○	わかりやすい避難情報の伝達文の検討	継続実施	
		円滑な避難を促すわかりやすい避難情報の伝達文の検討	境港市	○	円滑な避難を促すわかりやすい避難情報の伝達文の検討	継続実施	
			日吉津村	△	簡単な日本語の使用等について検討中	継続して実施	
			大山町	△	他市町村の取り組み状況を参考にして効果的な伝達方法の作成を検討した。	引き続き、取り組んでいく。	
			南部町	○	伝達文はわかりやすいよう検討	継続して検討	
			伯耆町	○	適宜検討・改良	継続実施	
			日南町	△	検討中	検討継続	
			日野町	○	円滑な避難を促すわかりやすい避難情報の伝達文の検討	継続して実施	
			江府町	○	避難情報伝達文の検討	継続検討	
			鳥取県	－	必要に応じ市町村の相談に対応	必要に応じ市町村の相談に対応	（危機管理局）

○概ね5年（R4～R8：第2期）で実施する取組の実施状況

〔フォローアップ資料〕

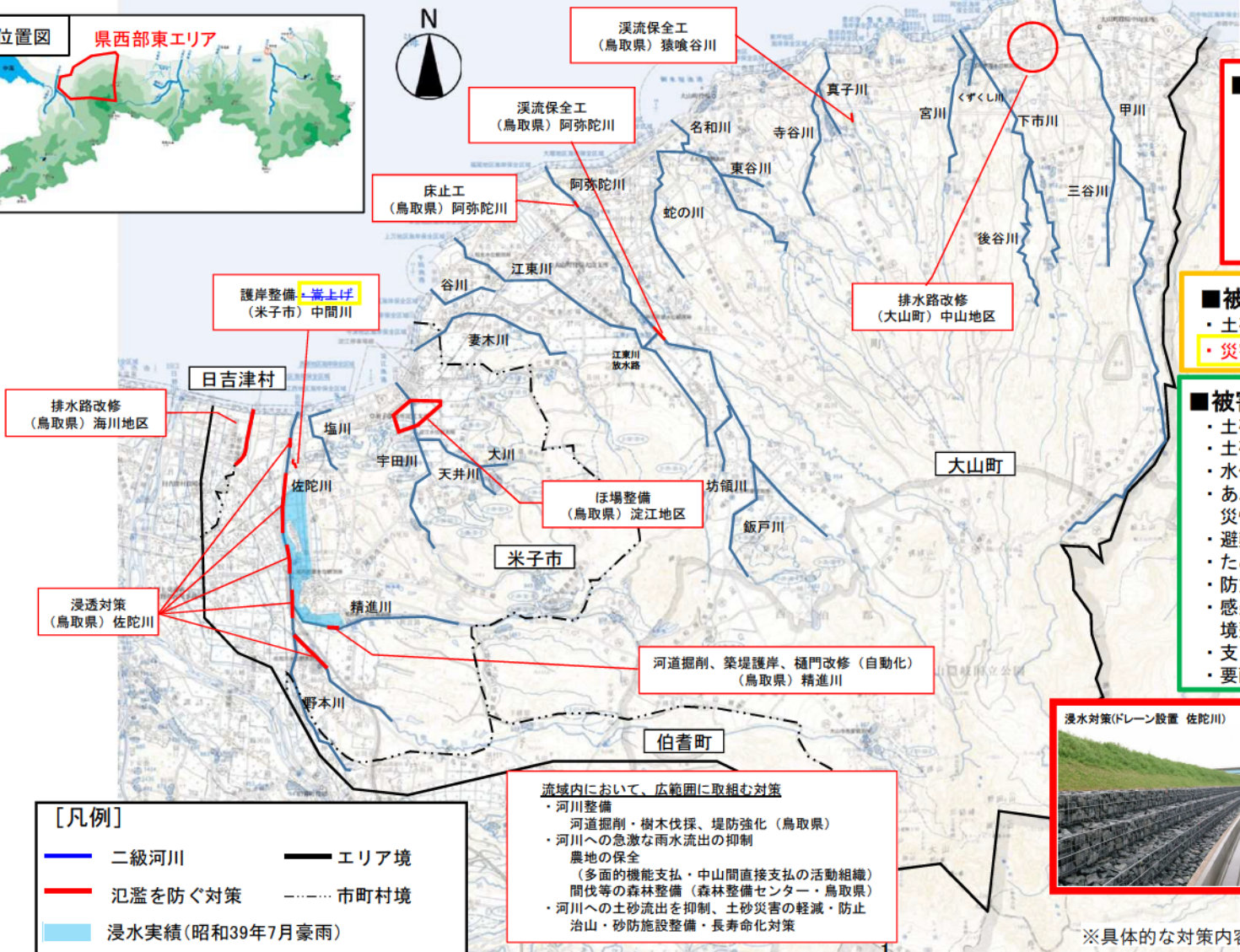
項目	事項	項 目	実施機関	（評価） 前倒して実施：◎ 予定通り実施：○ 作業中：△ 未着手：× R4年度対象外：－	R4年度の 取組状況	R5年度の 取組予定	摘 要
		多様な手段での河川情報の提供による確実な情報伝達					
		・河川情報画面の提供先拡大（データ放送、CATV）	鳥取県	△	CATVに相談したが、順送りの画像なのでほしい情報をタイミングよく見れないというため、見送った。	データ放送について継続検討	（河川課）
		・プッシュ型の洪水情報の発信	鳥取県	○	とりびーメールの活用	継続実施	（河川課）
		・防災サインの普及促進	米子市	○	避難ノートによる防災サインの普及促進	継続実施	
			境港市	○	防災サインの普及促進	継続実施	
			日吉津村	×	未実施	継続して実施	
			大山町	△	防災サインの普及促進方法の検討した。	引き続き、取り組んでいく。	
			南部町	×	未実施	防災スイッチなど今後検討	
			伯耆町	×	未実施	適宜、普及促進	
			日南町	△	検討中	検討継続	
			日野町	△	防災サインの普及促進	継続して実施	
			江府町	○	防災サインの検討	継続検討	
			鳥取県	○	HPで動画による周知	継続実施	（河川課）
		重点監視区間の設定と河川監視カメラ・水位計・量水標等の設置（再掲）					
	■要配慮者利用施設における確実な避難						
	施設管理者への説明会実施	米子市	○	避難行動要支援のため施設管理者へ訪問及び説明を実施	継続実施		
		日吉津村	○	福祉避難所訓練に向け、関係機関と机上訓練等を通じ実施	継続して実施		
		南部町	△	取組を検討中	取組を検討中		
		伯耆町	△	取組に向け、準備	適宜実施		
		日南町	○	避難確保計画の策定に併せ、説明を行った	継続実施		
		日野町	○	施設管理者への説明会の実施	継続して実施		
		鳥取県	－	必要に応じ市町村等の相談に対応	必要に応じ市町村等の相談に対応	（危機管理局）	
		気象台	×		要望の聞き取りなどに着手		
		国交省	○	施設管理者への説明会実施	継続実施	（日野川河川）	
		国交省	－	要請が無く、未実施。	継続実施。	（出雲河川）	
	避難確保計画の作成や避難訓練実施の支援	米子市	○	避難確保計画の支援	継続実施		
		日吉津村	△	最新のものに更新作業中	継続して実施		
		南部町	△	取組を検討中	取組を検討中		
		伯耆町	△	適宜実施	継続実施		
		日南町	○	避難確保計画の策定及び避難訓練を行った	継続実施		
		日野町	○	避難訓練の実施に併せて避難確保計画の実効性の検証	継続して実施		
		鳥取県	－	必要に応じ市町村等の相談に対応	必要に応じ市町村等の相談に対応	（危機管理局）	
		国交省	○	避難確保計画の作成や避難訓練実施の支援	継続実施	（日野川河川）	
		国交省	－	要請が無く、未実施。	継続実施。	（出雲河川）	

○概ね5年（R4～R8：第2期）で実施する取組の実施状況

〔フォローアップ資料〕

項目	事項	項 目	実施機関	（評価） 前倒しで実施：◎ 予定通り実施：○ 作業中：△ 未着手：× R4年度対象外：－	R4年度の 取組状況	R5年度の 取組予定	摘 要
	■市町村長による避難指示等の適切な発令のための環境整備						
	避難指示等の目安となる河川 水位情報の自動配信	河川管理者と市町村長との ホットラインの定着	鳥取県	○ 水位到達情報の発信	継続実施	(河川課)	
			米子市	○ 河川管理者と市町村長とのホットラインの定着	継続実施		
			境港市	○ 河川管理者と市町村長とのホットラインの定着	継続実施		
			日吉津村	○ 出水期前に確認	継続して実施		
			大山町	○ 最新の電話番号等を確認し、必要に応じて更新した。	引き続き、実施する。		
			南部町	○ 継続実施	継続実施		
			伯耆町	○ 必要に応じて情報共有	継続実施		
			日南町	○ 豪雨時等ホットラインを活用し連絡を取っている	継続実施		
			日野町	○ 河川管理者と市町村長とのホットラインの定着	継続して実施		
			江府町	○ ホットラインの確認	継続実施		
			鳥取県	○ ホットラインの更新、出水期の振り返り等による情報共有	引き続き実施	(米子県土)	
				○ ホットラインの確認	引き続き実施	(日野県土)	
	過去の洪水時の雨量と水位の 関係整理	鳥取県 気象台	× 未実施	必要に応じ実施	(河川課)		
			○ 水害統計により精査	水害統計により精査			
	わかりやすく切迫性のある河 川情報画面の改良等（再掲）						
	多様な手段での河川情報の提 供による確実な情報伝達（再 掲）						
	防災行動計画（タイムライ ン）等の作成・配布による避 難行動及びタイミングの明確 化（再掲）						
	重点監視区間の設定と河川監 視カメラ・水位計・量水標等 の設置（再掲）						

- 令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、二級水系においても事前防災対策を進める必要があることから、以下の取り組みを実施していくことで、流域における浸水被害の軽減を図ります。
- このうち、佐陀川及び精進川については、観測史上最大降雨が発生した昭和39年7月の豪雨と同規模の洪水を安全に河道に流下させ、洪水による被害の軽減を図ります。
- あわせて、迅速かつ適切な情報収集・提供体制を構築し、ホットラインを含めた確実な避難行動に資する情報発信などの取組を実施し、「逃げ遅れゼロ」を目指します。



■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- ・堤防整備、浸透対策、樋門改修
- ・河道掘削・樹木伐採、堤防強化
- ・間伐等の森林整備
- ・治山・砂防関係施設の整備・長寿命化対策
- ・準用河川等の河川整備
- ・排水路改修
- ・ほ場整備 等

■被害対象を減少させるための対策

- ・土砂災害特別警戒区域内での住宅等建て替え時の支援
- ・災害リスクを踏まえた立地適正化計画の策定及び居住誘導

■被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ・土砂災害警戒区域等の指定による土砂災害防止対策の推進
- ・土砂災害警戒情報と危険度情報の提供
- ・水位計・監視カメラの設置
- ・あんしんトリピーメール等の情報配信ツールを活用した防災情報の提供
- ・避難スイッチの取組推進、マイタイムラインの作成
- ・ため池ハザードマップの作成・避難訓練の実施
- ・防災学習、研修等を通じた地域住民への意識啓発
- ・感染症にも配慮した、あらゆる人が避難しやすい避難所環境整備
- ・支え愛マップの取組支援等による地域の防災体制づくり
- ・要配慮者が確実に避難できる避難計画作成等の支援 等

[凡例]

- 二級河川
- エリア境
- 氾濫を防ぐ対策
- 市町村境
- 浸水実績(昭和39年7月豪雨)

流域内において、広範囲に取組む対策

- ・河川整備
 - 河道掘削・樹木伐採、堤防強化（鳥取県）
 - 河川への急激な雨水流出の抑制
- 農地の保全
 - （多面的機能支払・中山間直接支払の活動組織）
 - 間伐等の森林整備（森林整備センター・鳥取県）
- ・河川への土砂流出を抑制、土砂災害の軽減・防止
 - 治山・砂防施設整備・長寿命化対策

浸水対策(ドレーン設置 佐陀川)



土砂災害特別警戒区域内での住宅等建て替え時の支援(鳥取県)



支え愛マップを活用した地域の防災体制づくり(県・米子市、日吉津村、大山町、伯耆町)



※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

二級水系佐陀川外流域治水プロジェクト（県西部東エリア） 【ロードマップ】

変更案(対比版)

- 流域エリア全体を俯瞰的にとらえ、流域に関連する機関が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。
- 【短期】精進川の河道掘削・護岸整備を行う。
- 【中期】佐陀川の堤防の浸透対策を行う。
- 【中長期】河道掘削や樹木伐採を必要に応じて実施していくほか、逃げ遅れゼロを目指した、あらゆる人が避難しやすい避難所環境整備、防災学習、研修等を通じた地域住民への意識啓発などソフト対策を継続的に実施する。

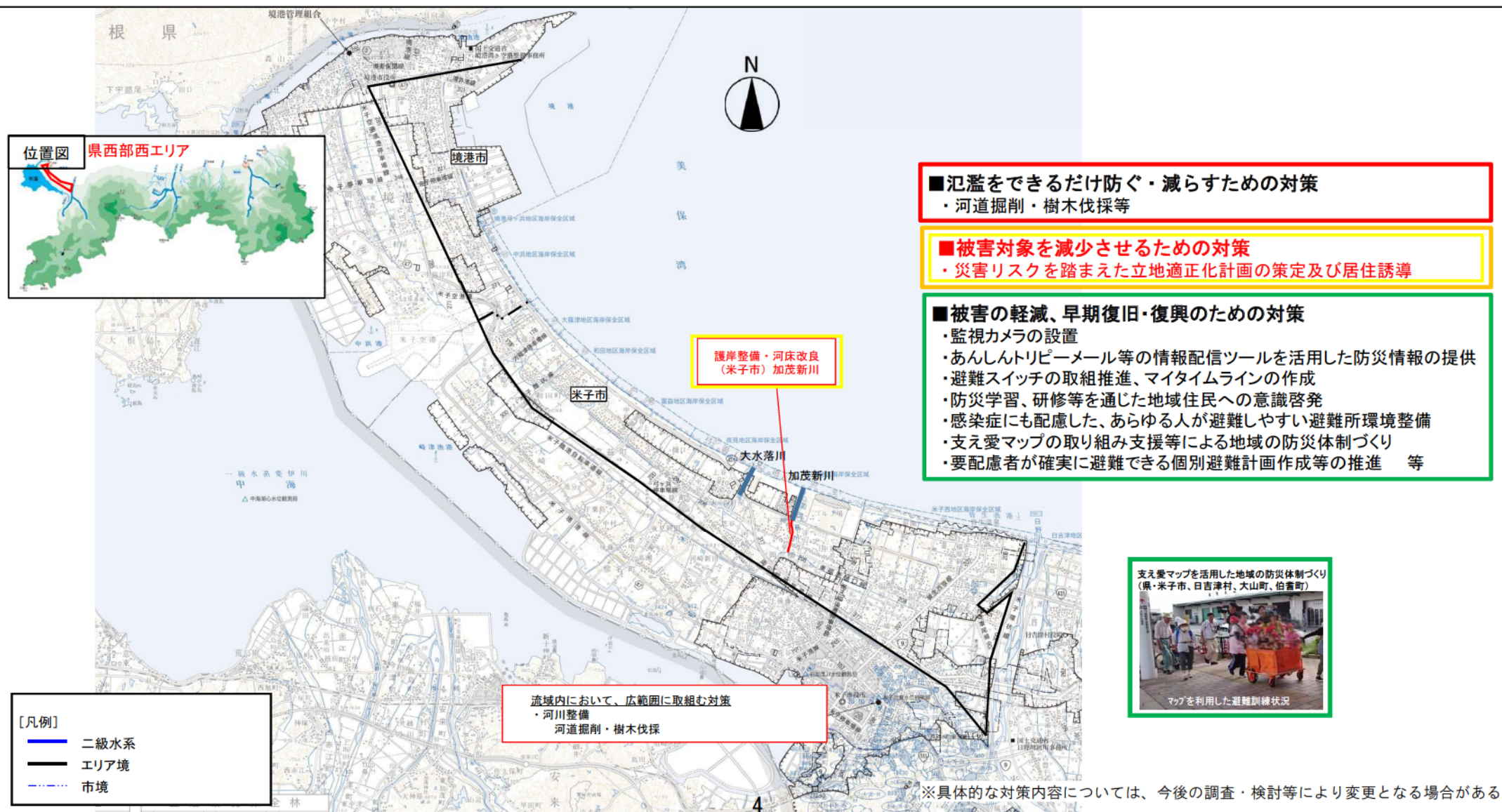
佐陀川外流域治水プロジェクト(県西部東エリア)					
区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	(佐陀川)浸透対策	鳥取県			
	(精進川)河道掘削・築堤護岸	鳥取県			
	(県管理河川)河道掘削・樹木伐採	鳥取県			
	間伐等の森林整備	森林整備センター 鳥取県			
	治山施設の整備・長寿命化対策	鳥取県			
	砂防関係施設の整備・長寿命化対策	鳥取県			
	(阿弥陀川)床止工	鳥取県			
	(阿弥陀川)溪流保全工	鳥取県			
	(猿喰谷川)溪流保全工	鳥取県			
	(中間川)護岸整備	米子市			
	(中山地区)排水路改修	大山町			
	(淀江地区)ほ場整備による雨水貯留対策	鳥取県			
	(海川地区)排水路改修	鳥取県			
被害対象を減少させるための対策	土砂災害特別警戒区域内での住宅建て替え時の支援	鳥取県、米子市 大山町、伯耆町 日吉津村			
	災害リスクを踏まえた立地適正化計画の策定及び居住誘導	米子市			
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	土砂災害警戒区域等の指定による土砂災害防止対策の推進	鳥取県			
	土砂災害警戒情報と危険度情報の提供	鳥取県			
	水位計・監視カメラの設置	鳥取県			
	あんしんトリビーム等の情報配信ツールを活用した防災情報の提供	鳥取県、米子市 大山町、伯耆町 日吉津村			
	避難スイッチの取組推進、マイ・タイムラインの作成	鳥取県、米子市 大山町、伯耆町 日吉津村			
	ため池ハザードマップの作成・避難訓練の実施	米子市、大山町			
	防災学習、研修等を通じた地域住民への意識啓発	鳥取県、米子市 大山町、伯耆町 日吉津村			
	感染症にも配慮した、あらゆる人が避難しやすい避難所環境整備	米子市、日吉津村 大山町、伯耆町			
	支え愛マップの取り組み支援等による地域の防災体制づくり	鳥取県、米子市 大山町、伯耆町 日吉津村			
	要配慮者が確実に避難できる個別避難計画作成等の推進	米子市、日吉津村 大山町、伯耆町			

R4年度末時点 取組状況

区分	対策内容	実施主体	工程			地区等	R4年度の 取組状況	R5年度の 取組予定	摘 要
			短期	中期	中長期				
氾濫をできるだけ防ぐ・ 減らすための対策	(佐陀川)浸透対策	鳥取県					浸透対策工事(ドレーン工、かご工)	浸透対策工事、次工区の詳細設計業務	
	(精進川)河道掘削・築堤護岸	鳥取県					河道掘削、築堤護岸工	築堤護岸工、旧橋撤去、橋台工	
	(県管理河川)河道掘削・樹木伐採	鳥取県					佐陀川外河道掘削・伐採	阿弥陀川外河道掘削・伐採	
	間伐等の森林整備	鳥取県 森林整備センター				(鳥取県)	間伐55ha実施 (鳥取県)	間伐46ha予定	
	治山施設の整備・長寿命化対策	鳥取県					令和4年度実施済み	継続実施	
	砂防関係施設の整備・長寿命化対策	鳥取県					豊房地区治山工事(山腹工、溪流保全工)	豊房地区治山工事(法枠工)	
	(阿弥陀川)床止工	鳥取県					設計業務の実施。長寿命化計画更新業務の実施。	設計業務の実施。長寿命化計画更新業務の実施。	
	(阿弥陀川)溪流保全工	鳥取県					(速度調整)	床止工	
	(猿喰谷川)溪流保全工	鳥取県					溪流保全工	溪流保全工(完)	
	(中間川)護岸整備・築上げ	米子市					用地補償	溪流保全工	
	(中山地区)排水路改修	大山町					設計業務の実施	護岸改修工事の実施	
	(淀江地区)ほ場整備による雨水貯留対策	鳥取県					排水路改修工事着工済み 竣工予定 R5年5月	-	
	(海川地区)排水路改修	鳥取県					ほ場整備実施設計	ほ場整備実施設計、機地原案策定	
被害対象を減少させる ための対策	土砂災害特別警戒区域内での住宅建て替え時の支援	鳥取県 米子市 日吉津村 大山町 伯耆町				(鳥取県) (米子市) (日吉津村) (大山町) (伯耆町)	建て替え時の支援として市町への補助金を確保 案件等なし 対象地域なし 特になし 補助の検討	建て替え時の支援として市町への補助金を確保 内容により相談検討を今後行う。 対象地域なし 特になし 補助の検討	
	災害リスクを踏まえた立地適正化計画の策定及び居住誘導	米子市					令和5年3月に計画公表	策定した計画に基づき居住誘導	(今回追加予定)
被害の軽減、早期復 旧・復興のための対策	土砂災害警戒区域等の指定による土砂災害防止対策の推進	鳥取県					地形改変箇所、防災工事完了箇所等の基礎調査を実施	地形改変箇所、防災工事完了箇所等の基礎調査を実施	
	土砂災害警戒情報と危険度情報の提供	鳥取県					気象台と連携し情報発信(情報提供)	気象台と連携し情報発信(情報提供)	
	水位計・監視カメラの設置	鳥取県					河川監視カメラ設置(宇田川)	河川監視カメラ設置予定(塩川、宮川)	
	あんしんトリビュール等の情報配信ツールを活用した防災情報の提供	鳥取県 米子市 日吉津村 大山町 伯耆町				(鳥取県) (米子市) (日吉津村) (大山町) (伯耆町)	あんしんトリビュール、アプリといった県運営ツールに加え、Twitter等のウェブサイト、SNSを活用し、災害時等における防災・危機管理情報を迅速かつ的確に提供。 情報ツールを活用した防災情報の提供 HP等に掲載 SNS等(LINE)により防災情報を配信した。 適宜情報配信	あんしんトリビュール、アプリといった県運営ツールに加え、Twitter等のウェブサイト、SNSを活用し、災害時等における防災・危機管理情報を迅速かつ的確に提供。 引き続き実施 継続実施及び新規アプリ導入等の検討 継続実施 適宜情報配信	
	避難スイッチの取組推進、マイ・タイムラインの作成	鳥取県 米子市 日吉津村 大山町 伯耆町				(鳥取県) (米子市) (日吉津村) (大山町) (伯耆町)	避難スイッチ作成の手引きを作成、支え愛マップ作成に当たっての専門家主導支援 避難ノートを活用した啓発の推進 特になし 特になし 防災講演会等で避難スイッチ、マイ・タイムラインの周知	支え愛マップ作成に当たっての専門家主導支援 引き続き実施 自主防災組織等を活用し周知 自主防災組織の防災研修等において周知、普及する。 引き続き実施	
	ため池ハザードマップの作成・避難訓練の実施	米子市 大山町				(米子市) (大山町)	ため池ハザードマップ作製完了 ハザードマップ作成済み。R4年度 避難訓練は新型コロナウイルス感染拡大により、実施していない。	引き続き支援 町が行う各種の訓練等に合わせた実施を検討する。	
	防災学習、研修等を通じた地域住民への意識啓発	鳥取県 米子市 日吉津村 大山町 伯耆町				(鳥取県) (米子市) (日吉津村) (大山町) (伯耆町)	防災教育の実施(米子市立資政堂小学校) 地域住民等への出前講座等の実施 防災士、自主防災組織及び地域での研修 新型コロナウイルス感染拡大により実施していない。 6か所で防災学習を実施	防災教育の実施(継続) 引き続き実施 引き続き実施 新型コロナウイルス感染状況をみながら、実施していく。 適宜、学習会・研修会の実施	
	感染症にも配慮した、あらゆる人が避難しやすい避難所環境整備	米子市 日吉津村 大山町 伯耆町				(米子市) (日吉津村) (大山町) (伯耆町)	資機材整備、マニュアルの改訂による対応の配慮 計画に基づき配慮 避難所運営マニュアルに沿った環境整備に努めた。 備品の整備	引き続き実施 引き続き実施 継続実施 必要物品等の購入	
	支え愛マップの取り組み支援等による地域の防災体制づくり	鳥取県 米子市 日吉津村 大山町 伯耆町				(鳥取県) (米子市) (日吉津村) (大山町) (伯耆町)	市町村、社協職員及び防災士等を対象とした支え愛マップづくりインストラクター養成研修を実施するなど災害に強い地域づくりを推進 取り組みに対する地域への支援等の実施 村社会福祉協議会と連携し支援 町社会福祉協議会と連携して自治会等でのマップ作成を支援し 社会福祉協議会へ支え愛マップ作成支援	市町村、社協職員及び防災士等を対象とした支え愛マップづくりインストラクター養成研修を実施するなど災害に強い地域づくりを推進 引き続き支援 引き続き実施 継続実施 継続実施	
	要配慮者が確実に避難できる個別避難計画作成等の推進	米子市 日吉津村 大山町 伯耆町				(米子市) (日吉津村) (大山町) (伯耆町)	部局を横断した計画作成の支援 過去作成の個別避難計画の更新の準備 福祉部署と連携し、個別避難計画策定等を進めた。 個別避難計画作成に向け準備	引き続き支援 引き続き実施 継続実施 引き続き実施	

○令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、二級水系においても事前防災対策を進める必要があることから、以下の取り組みを実施していくことで、流域における浸水被害の軽減を図る。

○あわせて、迅速かつ適切な情報収集・提供体制を構築し、ホットラインを含めた確実な避難行動に資する情報発信などの取組を実施し、「逃げ遅れゼロ」を目指します。



※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

加茂新川外流域治水プロジェクト（県西部西エリア） 【ロードマップ】

変更案(対比版)

●流域エリア全体を俯瞰的にとらえ、流域に関連する機関が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。

【短期～中長期】逃げ遅れゼロを目指した、あらゆる人が避難しやすい避難所環境整備、防災学習、研修等を通じた地域住への意識啓発などソフト対策を継続的に実施する。

加茂新川外域流域治水プロジェクト(県西部西エリア)					
区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	河道掘削・樹木伐採	鳥取県			
	(加茂新川)護岸整備・河床改良	米子市			
被害対象を減少させるための対策	災害リスクを踏まえた立地適正化計画の策定及び居住誘導	米子市			
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	監視カメラの設置	鳥取県			
	あんしんトリピーメール等の情報配信ツールを活用した防災情報の提供	鳥取県 米子市、境港市			
	避難スイッチの取組推進、マイ・タイムラインの作成	鳥取県 米子市、境港市			
	防災学習、研修等を通じた地域住民への意識啓発	鳥取県 米子市、境港市			
	感染症にも配慮した、あらゆる人が避難しやすい避難所環境整備	米子市、境港市			
	支え愛マップの取り組み支援等による地域の防災体制づくり	鳥取県 米子市、境港市			
	要配慮者が確実に避難できる個別避難計画作成等の推進	米子市、境港市			

R4年度末時点 取組状況

区分	対策内容	実施主体	工程			地区等	R4年度の 取組状況	R5年度の 取組予定	摘 要
			短期	中期	中長期				
氾濫をできるだけ防ぐ・ 減らすための対策	河道掘削・樹木伐採	鳥取県					測量設計業務(加茂新川)	河道掘削・樹木伐採(加茂新川)	
	(加茂新川)護岸整備・河床改良	米子市					設計業務の実施	護岸改修工事の実施	(今回追加予定)
被害対象を減少させる ための対策	災害リスクを踏まえた立地適正化計画の策定及び居住誘導	米子市					令和5年3月に計画公表	策定した計画に基づく居住誘導	(今回追加予定)
被害の軽減、早期復 旧・復興のための対策	監視カメラの設置	鳥取県					R4実績なし	河川監視カメラ及び危機管理型水位計の整備(加茂新川)	
	あんしんトリピーメール等の情報配信ツールを活用した防災情報の提供	鳥取県 米子市 境港市				(鳥取県)	あんしんトリピーメール、アプリといった県運営ツールに加え、Twitter等のウェブサイト、SNSを活用し、災害時等における防災・危機管理情報を迅速かつ的確に提供。	あんしんトリピーメール、アプリといった県運営ツールに加え、Twitter等のウェブサイト、SNSを活用し、災害時等における防災・危機管理情報を迅速かつ的確に提供。	
						(米子市)	情報ツールを活用した防災情報の提供	引き続き実施	
						(境港市)	出前講座等での登録普及・啓発及び職員への操作教育	継続実施	
	避難スイッチの取組推進、マイ・タイムラインの作成	鳥取県 米子市 境港市				(鳥取県)	避難スイッチ作成の手引きを作成、支え愛マップ作成に当たっての専門家派遣支援	支え愛マップ作成に当たっての専門家派遣支援	
						(米子市)	避難ノートを活用した啓発の推進	引き続き実施	
						(境港市)	出前講座等での普及・啓発	継続実施	
	防災学習、研修等を通じた地域住民への意識啓発	鳥取県 米子市 境港市				(鳥取県)	R4実績なし	小学校等での防災教育の実施	
						(米子市)	地域住民等への出前講座等の実施	引き続き実施	
						(境港市)	出前講座等での普及・啓発	継続実施	
	感染症にも配慮した、あらゆる人が避難しやすい避難所環境整備	米子市 境港市				(米子市)	資機材整備、マニュアルの改訂による対応の配慮	引き続き実施	
						(境港市)	感染症に対応した避難所運営訓練、装備品の点検・補充	継続実施	
	支え愛マップの取り組み支援等による地域の防災体制づくり	鳥取県 米子市 境港市				(鳥取県)	市町村、社協職員及び防災士等を対象とした支え愛マップづくりインストラクター養成研修を実施するなど災害に強い地域づくりを推進	市町村、社協職員及び防災士等を対象とした支え愛マップづくりインストラクター養成研修を実施するなど災害に強い地域づくりを推進	
						(米子市)	取り組みに対する地域への支援等の実施	引き続き支援	
						(境港市)	出前講座等での普及・啓発、社会福祉協議会との連携	継続実施	
	要配慮者が確実に避難できる個別避難計画作成等の推進	米子市 境港市				(米子市)	部局を横断した計画作成の支援	引き続き支援	
						(境港市)	策定した個別避難計画の点検・更新	継続実施	